

令和6年第1回定例会 土木企業立地推進委員会資料
【土木部報告事項】（令和5年度関係）

○ 土木部事業の主な動き

(1) 幹線道路網の整備について

- ・ 県道大洗友部線バイパス 別添 1

茨城町越安～駒渡 約1.3km区間 3月13日開通

(2) 牛久沼越水対策検討委員会について 別添 2

(3) 茨城県土地開発公社保有土地の売却について 別添 3

(4) 洞峰公園のつくば市への移管について 別添 4

(5) 偕楽園 表門誘導と新たな周遊ルートの確立について（社会実験の実施） . . . 別添 5

おおあらいともべ
県道大洗友部線バイパス

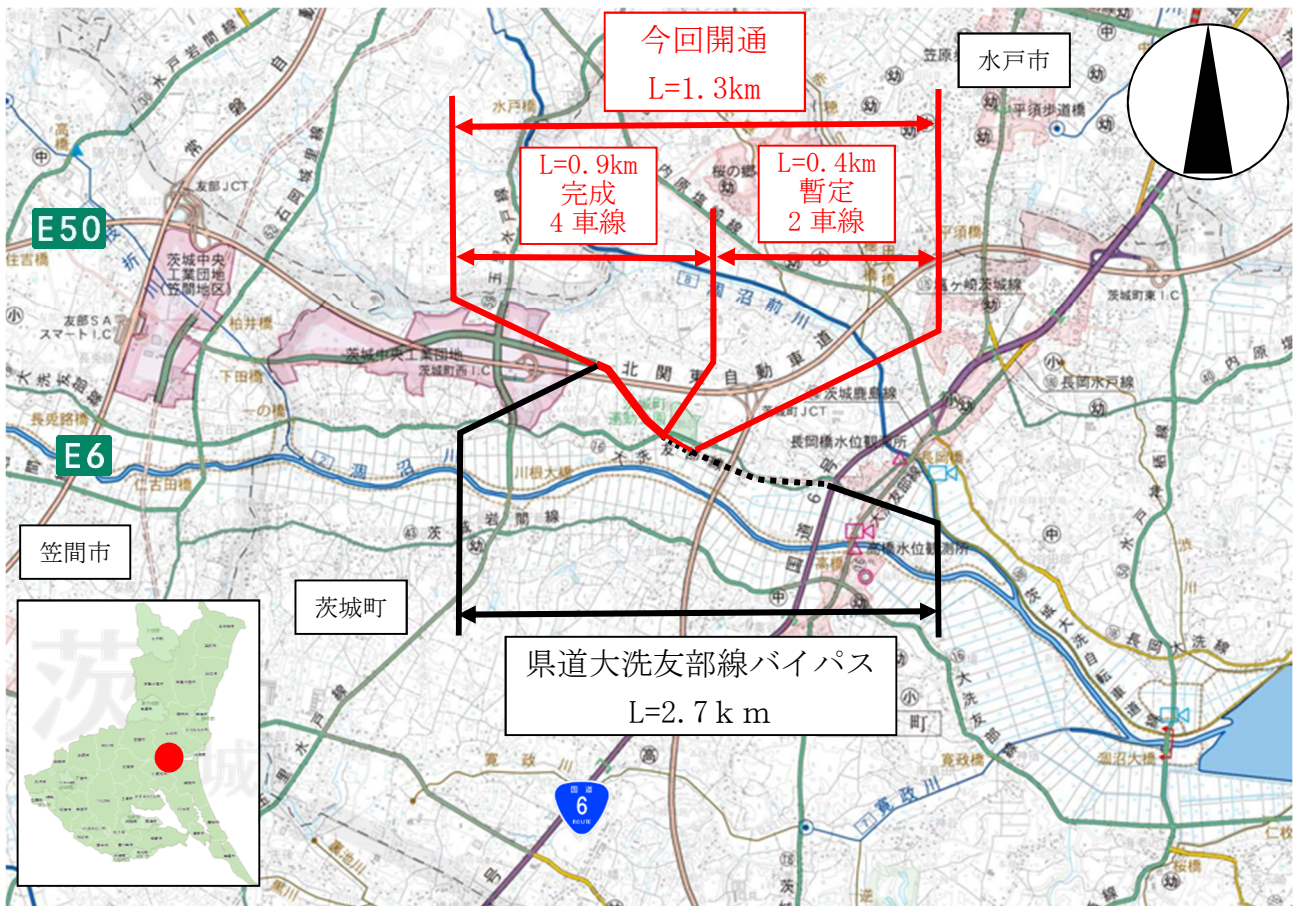
こづる こまわたり
(茨城町小鶴～駒渡)

- 県道大洗友部線は、大洗町神山町から笠間市平町を結ぶ広域的な幹線道路であるとともに、沿線地域の日常生活を支える重要な路線です。
- このうち、茨城町小鶴地内から駒渡地内までの約2.7km区間について、茨城中央工業団地と国道6号を結ぶ重要なアクセス道路としてバイパス整備を進め、今月13日に茨城町越安地内から駒渡地内までの約1.3km区間が開通いたしました。
- 本バイパスの開通により、企業立地の推進に寄与するものと期待されます。引き続き、早期の全線開通に向け、整備を進めてまいります。

○開通区間の概要

延長：約1.3km

開通日：令和6年3月13日

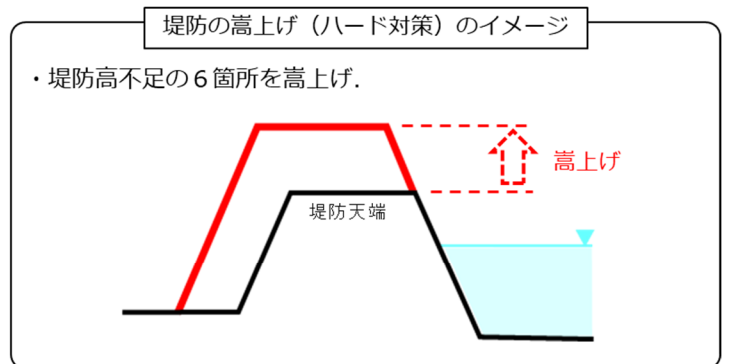


牛久沼越水対策検討委員会について

「令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号」に伴う牛久沼の越水被害については、これまで学識経験者等からなる「牛久沼越水対策検討委員会」により、越水防止対策などの検証を進めてまいりました。

第3回委員会では、越水の主たる要因が経年的な地盤変動による堤防の沈下であることを受け、越水防止対策の方針が示されたところであり、今後、堤防の嵩上げや監視カメラの設置など、ハード・ソフトが一体となった対策を実施してまいります。

○ 越水防止対策の方針



○ これまでの委員会開催状況

- ・ 第1回 令和5年 8月 7日 (月) 14時～ 越水に係る事実確認
- ・ 第2回 令和5年11月 2日 (木) 14時～ 氾濫事象の再現、越水被害の発生要因
- ・ 第3回 令和5年12月25日 (月) 14時～ 今後の越水防止対策

茨城県土地開発公社保有土地の売却について

茨城県土地開発公社が(株)ジョイフル本田へ事業用定期借地権設定契約等により貸付けている下図①～③の土地につきまして、令和6年度の借地権設定契約期間満了に向け交渉を進めた結果、同社に売却することとなりました。

これにより、同社の運営するファッションクルーズ及び関連の商業施設が、引き続き本地区における賑わいの拠点として地域振興に寄与することが期待されます。

1 売却先

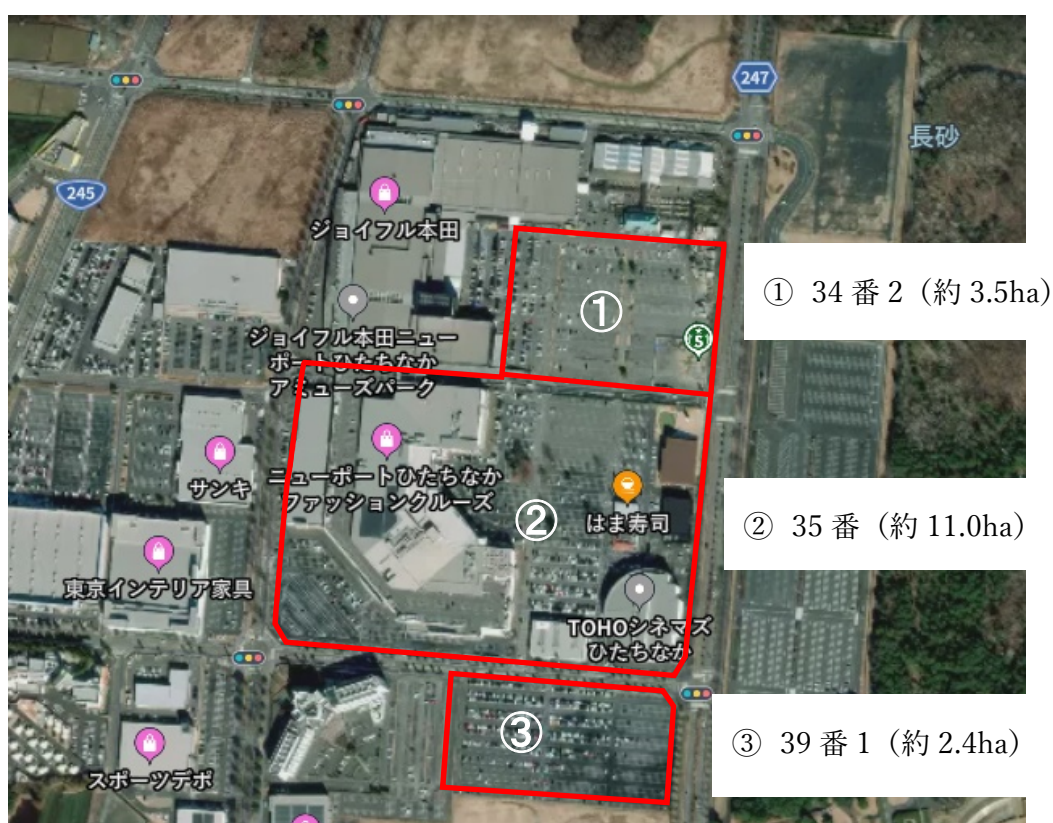
- ・企業名 株式会社ジョイフル本田
- ・本社 土浦市
- ・事業内容 ホームセンター事業
- ・従業員数 約4,500名
- ・資本金 120億円
- ・売上高 1,234億円(令和5年6月期)

2 売却地

- ・土地の所在 ひたちなか市新光町34番2、35番、39番1(一部)
- ・面積 約16.9ha
- ・契約額 70.9億円
- ※ 売却収益は、県無利子長期貸付金の償還に充当する。

3 経緯及び計画

- ・契約日 令和6年2月29日
- ・土地引渡日 令和6年5月31日(予定)



洞峰公園のつくば市への移管について

洞峰公園につきましては、昨年12月に開催された県・市双方の議会において、都市公園条例の改正について議決をいただいた後、本年1月につくば市と譲与契約の締結を行い、2月1日につくば市へ移管いたしました。

なお、移管後もこれまでと変わらない利用者サービスが継続されております。

○ 今後の予定

- ・ つくば市において、公園の管理運営方法を検討するための協議会を立ち上げる予定であり、その中で、これまでの管理運営ノウハウを継承していくなど、県としても引き続き協力してまいります。

(参考) 洞峰公園の概要

項 目	内 容
名称	洞峰公園（総合公園）
所在地	つくば市二の宮二丁目 20 外（開園当時は筑波郡谷田部町）
敷地面積	20.0 h a
開園年月日	昭和 55 年 7 月 1 日
主な施設	体育館（バスケット、バレー、卓球、バドミントン等に使用可） 屋内温水プール（50m×9レーン） テニスコート（6面、夜間照明完備） 新都市記念館 フィールドハウス 駐車場 など

偕楽園 表門誘導と新たな周遊ルート の 確立について（社会実験の実施）

偕楽園では今月 17 日まで第 128 回水戸の梅まつりが開催されており、県内外から多くの皆様に早春を楽しんでいただいております。

梅まつりにあわせ、表門誘導の促進に向け、偕楽園表門近くに新駐車場を整備したほか、表門からの新たな周遊ルートの確立に向け、大型観光バスによるツアー参加者を対象として社会実験を実施いたしました。

1. 実施期間

令和 6 年 2 月 21 日（水）から 3 月 17 日（日） 26 日間

2. 参加事業者等

- ・参加事業者 10 社
- ・催行ツアー数 約 80 ツアー 約 2,500 人（予定）

3. 内容

- ・水戸市道の一部拡幅により、大型観光バスの通行が可能となったため、表門からの新たな周遊ルートの確立に向けた社会実験を実施。
 - ・利用者は、旧駐車場でバスを降車後、表門から梅林・東門に抜けるルートで園内を散策し、千波湖西駐車場でバスに乗車。
- ⇒ 今後、結果を検証し、関係者と協議のうえ、通年による実施を目指していく。

4. 参加者からの意見

- ・参加事業者やツアー参加者からは、「お客様に梅以外の偕楽園を見ていただける」、「急な上り坂がなく便利になった」などご好評を頂いている。

○ 表門からの周遊ルート （表門～梅林・東門～千波湖・拡張部方面）



社会実験実施状況



新駐車場利用状況



令和6年第1回定例会土木企業立地推進委員会

議案等説明資料

(令和5年度関係)

令和6年3月14日

土 木 部

目 次

【予算】第 73 号議案、第 85 号議案、第 91 号議案、第 92 号議案

○令和 5 年度予算 課別一覧（最終補正）	3
○令和 5 年度予算 公共事業費一覧（最終補正）	4
○令和 5 年度 繰越予算一覧（最終補正）	6
○令和 5 年度 債務負担行為補正一覧（最終補正）	7
○令和 5 年度 地方債補正一覧（最終補正）	8

【条例・その他議案】

○第 102 号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について	9
○第 103 号議案 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸 さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に 要する費用に係る関係市町村の負担額について	11
○第 107 号議案 権利の放棄について（県営住宅の使用料等）	12

【その他説明事項】

○令和 5 年度 包括外部監査の結果について	13
○茨城県マンション管理適正化推進計画の策定について	14

令和5年度予算 課別一覧（最終補正）

（一般会計）

土木部

第73号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第8号）

（単位：千円）

区 分	現計予算額 A	今回補正額 B	補正後予算額 C=A+B
監 理 課	2,898,305	230,313	3,128,618
用 地 課	61,296	△ 24,018	37,278
検 査 指 導 課	39,221	△ 3,165	36,056
道 路 建 設 課	33,465,706	△ 1,226,959	32,238,747
道 路 維 持 課	37,323,404	1,444,595	38,767,999
河 川 課	41,390,339	△ 1,725,273	39,665,066
港 湾 課	7,792,479	△ 95,240	7,697,239
営 繕 課	241,277	△ 14,079	227,198
都 市 計 画 課	142,591	△ 23,471	119,120
都 市 整 備 課	2,865,080	△ 220,013	2,645,067
下 水 道 課	2,623,666	647,127	3,270,793
建 築 指 導 課	447,067	△ 76,799	370,268
住 宅 課	4,627,796	△ 106,752	4,521,044
計	133,918,227	△ 1,193,734	132,724,493

（特別会計）

第85号議案 令和5年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）

港 湾 事 業	10,965,139	△ 68,585	10,896,554
計	10,965,139	△ 68,585	10,896,554

（企業会計）

第91号議案 令和5年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）

第92号議案 令和5年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

鹿 島 臨 海 都 市 計 画 下 水 道 事 業	6,805,508	△ 418,860	6,386,648
流 域 下 水 道 事 業	25,632,842	△ 1,363,685	24,269,157
計	32,438,350	△ 1,782,545	30,655,805

土 木 部 計	177,321,716	△ 3,044,864	174,276,852
---------	-------------	-------------	-------------

○最終補正予算の概要

土木部補正予算案 △30億45百万円（特別会計、企業会計含む）

うち、公共事業費 △19億22百万円

・国補公共事業の事業費確定等に伴う減 △10億16百万円

直轄事業費の確定、社会資本整備総合交付金事業の確定 等

・県単公共事業の事業費確定等に伴う減 △9億6百万円

市町村からの受託事業の確定 等

令和5年度予算 公共事業費一覧（最終補正）

土木部

（一般会計）

（単位：千円）

区 分		現計予算額 A	今回補正額 B	補正後予算額 C=A+B	
道 路 事 業	道路建設課	補 助	27,255,716	△ 467,355	26,788,361
		県 単	4,819,710	△ 702,966	4,116,744
		計	32,075,426	△ 1,170,321	30,905,105
	道路維持課	補 助	13,235,000	514,764	13,749,764
		直轄負担金	9,442,165	1,201,169	10,643,334
		県 単	13,634,151	6,933	13,641,084
		計	36,311,316	1,722,866	38,034,182
	計	補 助	40,490,716	47,409	40,538,125
		直轄負担金	9,442,165	1,201,169	10,643,334
		県 単	18,453,861	△ 696,033	17,757,828
		計	68,386,742	552,545	68,939,287
	河川事業				
河 川 課		補 助	18,140,701	△ 2,689,613	15,451,088
		直轄負担金	12,465,567	1,232,711	13,698,278
		県 単	9,708,930	△ 245,531	9,463,399
		計	40,315,198	△ 1,702,433	38,612,765
港湾事業					
港 湾 課		補 助	3,939,879	△ 1,076,424	2,863,455
		直轄負担金	1,575,000	1,064,070	2,639,070
		県 単	374,051	△ 21,389	352,662
		計	5,888,930	△ 33,743	5,855,187
都 市 計 画 事 業	都市計画課	補 助	5,675	2,354	8,029
		計	5,675	2,354	8,029
	都市整備課	補 助	1,044,519	△ 19,302	1,025,217
		直轄負担金	296,321	△ 196,302	100,019
		県 単	1,281,374	56,984	1,338,358
		計	2,622,214	△ 158,620	2,463,594
	計	補 助	1,050,194	△ 16,948	1,033,246
		直轄負担金	296,321	△ 196,302	100,019
		県 単	1,281,374	56,984	1,338,358
		計	2,627,889	△ 156,266	2,471,623
	下水道事業				
	下 水 道 課		補 助	925,887	△ 29,639
県 単			23,700	-	23,700
計			949,587	△ 29,639	919,948
住宅事業					
住 宅 課		補 助	2,041,221	△ 44,230	1,996,991
		計	2,041,221	△ 44,230	1,996,991
計		補 助	66,588,598	△ 3,809,445	62,779,153
		直轄負担金	23,779,053	3,301,648	27,080,701
		県 単	29,841,916	△ 905,969	28,935,947
		計	120,209,567	△ 1,413,766	118,795,801

令和5年度予算 公共事業費一覧（最終補正）

（企業会計）

（単位：千円）

区 分		現計予算額 A	今回補正額 B	補正後予算額 C=A+B
流域下水道事業 下水道課	補助	4,760,500	△ 508,265	4,252,235
	県単	30,931	-	30,931
	計	4,791,431	△ 508,265	4,283,166
計	補助	4,760,500	△ 508,265	4,252,235
	県単	30,931	-	30,931
	計	4,791,431	△ 508,265	4,283,166

土木部計	補助	71,349,098	△ 4,317,710	67,031,388
	直轄負担金	23,779,053	3,301,648	27,080,701
	県単	29,872,847	△ 905,969	28,966,878
	計	125,000,998	△ 1,922,031	123,078,967

令和5年度 繰越予算一覧（最終補正）

土木部

第73号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第8号）

第85号議案 令和5年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）

（R5 → R6 繰越明許費）

（単位：千円）

会計区分	課名	現計議決額 A	R6・1定 提出額 B	合 計 C = A + B
一 般 会 計	道路建設課	16,175,593	3,696,763	19,872,356
	道路維持課	15,006,435	2,993,482	17,999,917
	河 川 課	15,892,194	14,156,579	30,048,773
	港 湾 課	2,710,512	671,887	3,382,399
	都市計画課	-	47,415	47,415
	都市整備課	443,339	377,595	820,934
	下水道課	409,256	512,309	921,565
	建築指導課	-	23,172	23,172
	住 宅 課	21,924	1,542,826	1,564,750
	計	50,659,253	24,022,028	74,681,281
特別 会計	港湾事業			
	港 湾 課	2,175,200	292,586	2,467,786
	計	2,175,200	292,586	2,467,786
計		52,834,453	24,314,614	77,149,067

令和5年度 債務負担行為補正一覧（最終補正）

土木部

第73号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第8号）

（変更分）

事項	区分	事業内容	期間	限度額	担当課
茨城県道路公社 事業資金借入金証 債務保証	変更前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	180,000千円	道路維持課
	変更後	同上	同上	52,000千円	
国補河川改修 費用負担契約	変更前	一級河川沢渡川、水戸市見和地先の捷水路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	1,400,000千円	河川課
	変更後	同上	自 令和6年度 至 令和9年度	同上	

令和5年度 地方債補正一覧（最終補正）

土木部

第73号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第8号）

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
河川事業	25,144,000	16,900	25,160,900	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
海岸整備事業	319,900	△46,200	273,700			
砂防事業	99,500	5,700	105,200			
急傾斜地崩壊対策事業	320,400	△9,300	311,100			
港湾整備事業	3,465,100	174,500	3,639,600			
道路橋梁整備事業	29,302,100	1,358,900	30,661,000			
街路事業	81,000	△50,900	30,100			
公営住宅建設事業	986,100	△900	985,200			
過年補助災害復旧事業	14,400	△14,400	-			
現年補助災害復旧事業	671,400	△189,000	482,400			
過年直轄災害復旧事業	81,000	479,000	560,000			
現年直轄災害復旧事業	156,800	△111,600	45,200			
単独災害復旧事業	1,010,200	△266,800	743,400			
公園事業	771,400	△208,300	563,100			
防災対策事業	638,900	-	638,900			
合併特例事業	1,409,500	△189,500	1,220,000			
地方道路等整備事業	741,800	△17,500	724,300			
緊急防災・減災事業	401,600	-	401,600			
計	65,615,100	930,600	66,545,700			

第85号議案 令和5年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	5,983,100	債券発行又は普通貸借	年利5.0パーセント以内	40年以内（据置期間を含む。）

第91号議案 令和5年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）（企業債）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
鹿島臨海都市計画下水道事業	1,281,710	債券発行又は普通貸借	年利5.0パーセント以内	40年以内（据置期間を含む。）

第92号議案 令和5年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）（企業債）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	1,246,200	債券発行又は普通貸借	年利5.0パーセント以内	40年以内（据置期間を含む。）

第102号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

監理課

1 負担額（変更の生じた市町村の合計）

1, 048, 319千円

2 提出理由

令和5年度において県が行う河川事業、港湾事業及び下水道事業に対する市町村の負担について、事業費の確定に伴い、その額を変更しようとするものである。

3 根拠法令

- ・地方財政法第27条第1項及び第2項
- ・下水道法第31条の2第1項及び第2項

（要旨）都道府県は、都道府県が行う建設事業等によって利益を受ける市町村に対し、その市町村の受ける利益を限度として、その事業に要する経費の一部を負担させることができる。負担額は、当該市町村の意見を聞き、都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

4 議案の概要

（1）河川事業（急傾斜地崩壊対策事業）

- ・負担額： 変更前 26, 650千円
変更後 65, 650千円
- ・日立市外4市

（2）港湾事業（港湾建設事業）

- ・負担額： 変更前 121, 500千円
変更後 180, 455千円
- ・日立市外3市町村

（3）下水道事業（流域下水道建設事業）

- ・負担額： 変更前 509, 921千円
変更後 802, 214千円
- ・水戸市外30市町村

【市町村別の負担額は10ページ】

5 参考事項

該当市町村には、各法に基づき意見を聞き、負担（変更）について同意する旨の回答を得ている。

(別紙)
市町村別の負担額

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前 千円	変更後 千円	変更前 千円	変更後 千円	
河川事業	日立市	101,500	231,500	10,150	23,150	
	土浦市	105,000	145,000	10,500	14,500	
	石岡市	10,000	27,000	1,000	2,700	
	かすみがうら市	-	3,000	-	300	
	小美玉市	50,000	250,000	5,000	25,000	
港湾事業	日立市	-	99,000	-	13,200	
	ひたちなか市	1,100,000	1,416,538	103,500	122,605	
	大洗町	-	129,000	-	17,200	
	東海村	600,000	915,012	18,000	27,450	
下水道事業	水戸市	174,035	319,799	31,267	67,850	
	日立市	88,194	162,062	15,845	34,385	
	土浦市	569,220	678,931	109,122	134,369	
	古河市	4,593	59,121	1,147	16,675	
	石岡市	182,299	217,435	34,948	43,033	
	龍ヶ崎市	10,710	17,699	2,677	4,425	
	下妻市	170,653	169,725	34,738	34,153	
	常総市	111,348	112,905	21,797	21,826	
	常陸太田市	39,736	73,016	7,139	15,492	
	牛久市	9,114	15,061	2,278	3,765	
	つくば市	51,977	222,254	12,500	55,053	
	ひたちなか市	194,317	357,071	34,912	75,758	
	潮来市	46,029	62,277	11,507	15,569	
	常陸大宮市	21,806	40,071	3,918	8,502	
	那珂市	66,873	122,882	12,015	26,071	
	筑西市	97,011	98,685	20,303	20,621	
	坂東市	3,457	42,570	865	11,912	
	稲敷市	714	1,359	179	340	
	かすみがうら市	126,493	150,874	24,249	29,860	
	桜川市	29,719	38,576	6,194	8,368	
	行方市	24,351	32,948	6,088	8,237	
	小美玉市	193,460	230,748	37,087	45,667	
	茨城町	15,510	12,278	7,755	6,139	
	大洗町	42,851	78,741	7,699	16,707	
	城里町	15,506	28,495	2,786	6,045	
	東海村	48,943	89,936	8,793	19,081	
	阿見町	168,658	201,165	32,332	39,813	
	河内町	798	1,514	200	378	
	八千代町	86,611	83,797	18,434	17,664	
	境町	2,780	46,721	695	13,710	
利根町	1,806	2,985	452	746		

第103号議案 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

下水道課

1 提出理由

令和5年度において、県が行う流域下水道の維持管理に要する費用の関係市町村の負担額について、流入汚水量（見込み）の確定に伴い、その額を変更しようとするものである。

2 根拠法令

- ・下水道法第31条の2

（要旨）

流域下水道を管理する都道府県は、下水道法第31条の2第1項に基づき、その市町村の受ける利益を限度として、その事業に要する費用について負担させることができる。

負担額は、同条第2項の規定により市町村の意見をきいたうえ、都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

3 議案の概要

（負担額等一覧）

流域下水道名	負担額（千円）		関係市町村
	変更前	変更後	
霞ヶ浦常南	2,432,274	2,310,260	龍ヶ崎市外5市町
霞ヶ浦湖北※	1,886,835	1,805,662	土浦市外3市町
霞ヶ浦水郷	331,617	304,029	潮来市外1市
那珂久慈※	1,646,066	1,650,960	日立市外7市町村、 ひたちなか・東海広域事務組合
利根左岸さしま	394,537	404,502	古河市外2市町
鬼怒小貝	437,395	430,900	下妻市外3市町
小貝川東部	354,421	350,098	下妻市外3市
計	7,483,145	7,256,411	

※負担額の変更がない霞ヶ浦湖北流域のかすみがうら市（負担額：204,930千円）、那珂久慈流域の水戸市（負担額：616,884千円）は除く。

4 参考事項

関係市町村には、下水道法に基づいて意見を聞き、同意する旨の回答を得ている。

第 107 号議案 権利の放棄について（県営住宅の使用料等）

住宅課

1 議案の内容

時効の到来した県営住宅の使用料等のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするもの。

- (1) 放棄する権利 県営住宅の使用料等に係る債権
- (2) 放棄する金額 15,236,739 円
- (3) 債 務 者 日立市助川町4丁目28番B-206号
野田 勝利 外15名
- (4) 放棄の理由 当該債権につき消滅時効が完成し、かつ債務者がその援用をする見込みがあること。

【県の債権(私債権)に係る権利の放棄の基準 (R2.10.12 施行)】

2 権利放棄を行う債権の基準(1)に該当

2 未収債権の状況

(単位：千円、人)

	未収債権額 (R5.9月末時点)	うち、消滅時効完成	
			議決(50万円超)による 権利の放棄
現年分	(2,094) 66,554	(-) -	(-) -
過年分	(1,181) 266,234	(135) 30,649	(24) 15,237
合 計	(3,275) 332,788	(135) 30,649	(24) 15,237

※ () 内は、債務者の延べ人数を示す。

3 主な未収債権対策

- ・ 滞納初期は訪問指導や面談などを通じて、早期の納付を指導している。
- ・ 一括納付が困難な場合、生活状況や収入状況に応じた分割納付の方法により、確実な履行を促している。
- ・ それでもなお、納付に応じない者に対しては、地元弁護士と連携し、建物明渡訴訟を提起するなどの法的措置を行い、回収に努めている。
- ・ 退去滞納者に対しては、民間法律事務所を活用し、催告を強化するほか強制執行などの法的措置を行い、回収に努めている。

令和5年度 包括外部監査の結果について

下水道課

1 監査の実施経過

- (1) 監査テーマ 下水道事業に関する財務事務の執行及び経営管理について
- (2) 監査対象機関 土木部（下水道課、鹿島下水道事務所、流域下水道事務所）、県民生活環境部（環境対策課）、防災・危機管理部（防災・危機管理課）、農林水産部（農地整備課）
- (3) 監査の視点
- ・茨城県下水道事業経営戦略に定める経営計画の進捗は適切に管理されているか。
 - ・下水道事業に係る財産は適切に管理されているか。
 - ・下水道事業に係る契約事務は、法令及び規程等に従って適切に行われているか。
 - ・下水道事業会計における地方公営企業会計基準への対応は適切に行われているか。等
- (4) 監査実施期間 令和5年7月5日 ～ 令和6年2月29日
- (5) 包括外部監査人 ^{おがさわら たかし} 小笠原 隆（公認会計士）

2 監査結果

- (1) 指摘及び意見 38件（指摘：8件、意見30件）
- (2) 主な指摘・意見

区分	指摘等の内容	担当所属
指摘	<p>【長期収支計画策定の必要性】</p> <p>○ 長期的な事業運営の観点において、人口減少による収入減少及び物価高騰によるコスト増加の事業リスクがある中で、長期収支計画は地方公営企業運営上の重要な経営管理の一つであり、長期（30～50年超）における収支計画を策定し、経営課題を分析することが必要であると考えます。</p>	下水道課
指摘	<p>【固定資産に係る会計処理の見直し】</p> <p>○ 固定資産として計上した診断業務、計画業務、調査業務に係る支出のうち、経営意思決定のための営業費用として処理されるべき金額が、令和4年度を含む過年度分として1,807百万円あった。地方公営企業会計制度に則して見直すべきである。</p>	下水道課
意見	<p>【薬品等に係る共同調達の採用検討】</p> <p>○ 下水道事業に要する薬品等の調達において、現状では共同調達は実施されておらず、調達のスケールメリット発揮の観点から採用の是非について検討することが望ましいと考えます。</p>	下水道課

※指摘 ...適法性・正当性に問題がある事項及び経済的合理性の観点から問題のある事項で、具体的な改善措置を求めるもの
 意見 ...包括外部監査人からの提案で、改善の参考とするもの

3 今後のスケジュール

時期	内容
3月～5月	監査結果報告（指摘事項等）に対する改善措置を検討
6月中旬	第2回県議会定例会の土木企業立地推進委員会において改善措置を報告
7月下旬	監査委員による改善措置の公表

1 策定理由

- 全国の都市部を中心に、今後、マンションの老朽化が進行し、適正に管理されていないマンションの災害時の倒壊や危害等が懸念されていることから、国が「マンション管理の適正化の推進に関する法律」を改正
- 本県においても、マンションの適正管理が将来的な課題となることを未然に防止するため、法第3条の2第1項の規定に基づき、県内におけるマンション管理の適正化を図る計画を定めるもの。

2 内容

(1) 茨城県マンション管理適正化推進計画（案）の概要

- 計画期間
 - ・令和6年度から令和12年度
- 策定主体・所管区域
 - ・県と29市の共同策定
 - ・県は町村の区域、市は各市の区域を所管
- 主な内容
 - ・管理組合が作成する「管理計画」の認定
 - ・実態把握及び助言指導
- 期待される効果
 - ・管理組合の意識向上
 - ・適正管理による良好な居住環境の確保

(2) 策定時期

令和6年3月末

3 パブリックコメントの実施結果

(1) 募集期間及び結果公表

【募集】令和5年12月22日（金）から令和6年1月31日（水）まで

【公表】令和6年3月4日（月）から令和6年6月2日（日）まで

(2) 意見提出者数

3名（意見総数9件）

○主な意見

- ・計画策定後の運用に関する提案
（講習会の開催や実態調査の方法、相談の対応や助言指導など）

(3) 今後の対応

意見は計画策定後の運用の参考とし、計画を原案のとおり策定する。

茨城県マンション管理適正化推進計画（概要）

I. マンション管理適正化推進計画の目的等

1 計画の目的

- ・ 国では、2020年6月に「マンション管理の適正化の推進に関する法律（以下「法」という。）」及び「マンション建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律」を改正し、都道府県等が認定する「マンション管理適正化推進計画」の認定制度の創設など、マンション政策を強化しました。
- ・ 茨城県内においても、マンション管理の適正化を図るため、施策に関する事項等を定める「茨城県マンション管理適正化推進計画」を策定します。

2 計画の位置づけ・策定主体

- ・ 法第3条の2第1項に基づく「マンションの管理の適正化の推進を図るための計画」
- ・ 県と29市の共同策定
※単独で計画を策定する市（水戸・土浦・つくばみらい）を除く。

3 計画期間

- ・ 令和6年度から令和12年度

4 計画の対象マンション・所管区域

- ・ 法第2条第1号に規定するマンション（いわゆる分譲マンション）を対象とします。
- ・ 市の区域にあっては当該市、町村の区域にあっては県が所管します。

II. マンション管理適正化に向けた主な取組み

1 マンションの管理の適正化の推進を図るための施策（各所管行政庁において実施）

- (1) **管理計画の認定**・・・管理組合が作成する「管理計画」の認定を行います。
- (2) **実態把握及び助言指導**・・・アンケート調査等による実態調査を行うとともに、適正に管理ができていない管理組合等に対し、助言・指導を行います。
- (3) **関係団体との連携**・・・関係団体と連携して講習会の開催や情報の提供に取り組めます。

（参考）計画策定に係るスケジュール案

- ・ 令和5年12月22日（金）～ 令和6年1月31日（水）：パブリックコメント実施
- ・ 令和6年3月4日（月）～ 令和6年6月2日（日）：パブリックコメント結果公表
- ・ 令和6年3月末：茨城県マンション管理適正化推進計画の策定及び公表
- ・ 令和6年4月：管理計画認定制度の運用開始（各所管行政庁）

令和 6 年第 1 回定例会 土木企業立地推進委員会

令和 5 年度県出資法人等経営評価結果報告

・ 経営評価結果の概要	2
・ 一般財団法人茨城県建設技術公社	4
・ 一般財団法人茨城県建設技術管理センター	4
・ 茨城県道路公社	5
・ 鹿島埠頭株式会社	6
・ 株式会社茨城ポートオーソリティ	7
・ 茨城県土地開発公社	7

令和 6 年 3 月 1 4 日

土 木 部

○経営評価結果の概要

令和5年度の経営評価の結果は、次のとおりである。

評価区分	法人数 (構成比)	内 訳				令和4年度 法人数との比較
		一般社団・財団法人	公益社団・財団法人	会社法法人	特殊法人	
概ね良好	24 (75%)	4	14	4	2	—
改善の余地あり	4 (13%)	0	2	2	0	▲1
改善措置が必要	3 (9%)	0	0	1	2	—
大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要	1 (3%)	0	0	1	0	—
合 計	32	4	16	8	4	▲1

(注) 1 法人数の増減
 ・対象外となった法人 ▲1法人
 (社福)茨城県社会福祉事業団 (R4評価:改善の余地あり)

2 評価区分に変更があった法人 なし

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※()書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
1	(一財)茨城県建設技術公社	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和4年度は、市町村等からの受託事業の減少や社会貢献事業に係る経費の増加等により、当期経常増減額は274百万円(前期比33.6パーセント減)と5期ぶりに前期比で減少したが、安定的に黒字を計上しており、引き続き財務の健全性は維持されている。</p> <p>県及び市町村等からの受託事業収益が事業収益の大部分(86.0パーセント)を占めていることから、公益目的支出計画に基づく研修事業などの公益目的事業のほか、様々な機会をとらえて保有する知識・経験を県及び市町村等に教授し、各団体の技術力向上に貢献するよう努められたい。</p> <p>また、最新技術の導入などの先駆的な取組を市町村等と共同実施する社会貢献事業については、その成果が提案した市町村等において活用されるとともに、他団体へも波及するよう引き続き積極的に取り組まされたい。</p> <p>(県所管課は、法人と随意契約する事由の妥当性の精査及び法人との随意契約による業務委託に係る積算基準の見直しに関する検討について、引き続き進められたい。)</p>	<p>これまで、業務の効率化など経費の削減に取り組んできたことや積算・施工管理業務等の受託事業等の収益により、黒字決算を続けて維持している。</p> <p>今後も、業務の効率化など経費の削減に努め、経営基盤の強化とともに、県や市町村の技術力向上に積極的に寄与するよう指導していく。</p> <p>また、引き続き公益目的支出計画を着実に実施するとともに、社会貢献事業についても、積極的に取り組むよう指導していく。</p> <p>公社と随意契約する事由の妥当性及び業務委託に伴う積算基準の見直しについては、業務別に内容を精査するなど、継続して検討を行い適正な発注に努めていく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産			
	検査指導課	4,724,721千円	1,198,072千円	3,526,649千円			
2	(一財)茨城県建設技術管理センター	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和4年度は、人件費や資材価格、燃料費等の上昇に伴うストックヤード管理費の増等から、当期経常増減額は42百万円と前期比で36.3パーセント減となったが、引き続き安定的に黒字を計上しており、経営目標も全て達成しているなど、財務の健全性は維持されている。</p> <p>今後も、計画的な設備機器の更新に努めるほか、ストックヤードの効率的な管理運営等により、収益性の向上に取り組まされたい。</p> <p>また、公益目的支出計画に基づき実施している研修・広報事業については、建設技術の向上と公共工事等の品質確保を図るため、更なる研修内容の充実等により、法人が保有する知見をより積極的に社会に還元するよう努められたい。</p>	<p>今後も、財務の健全性や経営安定化のための取組を引き続き進めるとともに、計画的な設備機器の更新やストックヤードの効率的な管理運営等により、収益性の向上に取り組むよう、指導していく。</p> <p>また、試験機関としての技術力・信頼性の確保に資する国際標準規格(ISO17025)の認定継続のため更なる研鑽に取り組むとともに、保有する知見を積極的に社会に還元するよう、研修・広報事業の充実にも努めるよう指導していく。</p>
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
	<概ね良好>	資産	負債	正味財産			
	検査指導課	2,572,980千円	353,877千円	2,219,103千円			

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※()書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
3	茨城県道路公社	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	<p>令和4年度は、有料道路料金収入について、4路線いずれも前年度より交通量が増えたことから、全体で632百万円（前期比6.9パーセント増）となった。また、駐車場料金収入については、筑波山つつじヶ丘駐車場が減収となったが、ほか3箇所は増収となったため、全体で56百万円（前期比1.4パーセント増）となった。</p> <p>有料道路及び駐車場事業については、引き続き、県や地元市町村等と連携した利用促進により料金収入を確保するとともに、より一層の経費削減に努め、県からの長期借入金計画的に返済されるよう財務基盤の強化を図られたい。</p> <p>また、令和6年度からの新たな中期経営計画の策定に当たっては、有料道路予測交通量の適切な把握や料金徴収期間満了による減収等を踏まえ、実態に即した計画となるよう十分検討されたい。</p>	<p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響から回復しつつあり、有料道路及び有料駐車場について増収であったことから、引き続き、利用状況を踏まえつつ、増収方策に取り組むとともに経費の削減を図り、県の長期貸付金の返済が計画的に行われるよう指導していく。</p> <p>また、令和6年度からの中期経営計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症流行の影響等を踏まえ、交通量や駐車場需要を適切に見積もり、実態に即した計画となるよう指導する。</p> <p>公社の解散時期については、財務内容や運営状況を注視し指導監督するとともに、県負担が最少となる時期を見極めながら適切な解散時期を判断していく。</p>
			10,039,800千円	8,308,800千円	82.8%		
		決算	前期損益	当期損益	利益剰余金		
			6,645千円	5,307千円	2,597千円		
	<改善措置が必要>	資産	資産	負債	資本		
道路維持課	21,657,656千円		11,615,259千円	10,042,397千円			

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※()書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
4	鹿島埠頭(株)	出資	資本金	県出資額	県出資比率	<p>令和4年度は、通船事業及び倉庫事業においては増収となった一方、主力事業である曳船事業において、鹿島港及び茨城港常陸那珂港区のいずれも稼働回数が減少し、曳船料収入が減となり、法人全体の売上高は2,877百万円(前期比4.5パーセント減)となった。法人の当期経常利益は、修繕費や人件費等の増加により409百万円、前期比35.8パーセント減少しているが、安定的に黒字を計上しており、財務の健全性は維持されている。</p> <p>引き続き、販売費や一般管理費の抑制など、収益性の向上を図り、財務の健全性を維持するとともに、カーボンニュートラルポート形成の推進や立地企業の事業再編・集約化等の経営環境の変化に的確に対応し、今後も県内産業の発展に資する法人運営に努められたい。</p> <p>また、老朽化した船舶の更新については、今後の需要動向を踏まえ、適正な配備体制を検討するとともに、曳船・通船事業を安定的・継続的に提供できるよう、船員の確保及び人材育成にも努められたい。</p>	引き続き、財務・組織の健全性を維持しながら、経営環境の変化に的確に対応できるよう計画的な曳船の更新や曳船船員等の人材育成・確保に努め、今後も県内産業の発展に資する法人運営に努めるよう指導していく。
		決算	前期損益	当期損益	利益剰余金		
		300,000千円	150,000千円	50.0%			
		430,952千円	350,138千円	4,133,553千円			
	<概ね良好>	資産	負債	純資産			
	港湾課	資産	5,933,033千円	1,499,480千円	4,433,553千円		

(土木部)

令和5年度県出資法人等経営評価結果

(令和4年度決算ベース)

番号	法人名		決算状況等			総合的所見等 ※()書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
	<評価区分>						
	所管課						
5	(株)茨城ポート オーソリティ	出資	資本金	県出資額	県出資比率	令和4年度は、茨城港常陸那珂港区において、建設機械船・完成自動車船の増により、入出港隻数及び取扱貨物量が増加し、法人全体の売上高は3,766百万円(前期比1.5パーセント増)、当期経常利益は348百万円(前期比9.0パーセント増)と、経営目標も概ね達成し、黒字を維持するなど、財務状況は良好である。引き続き、販売費及び一般管理費を抑制するなど、更に効率性を高める努力をされたい。 また、港湾施設の整備進展等に伴う取扱貨物量の増大やカーボンニュートラルポート形成の推進、物流の2024年問題など、法人を取り巻く経営環境の変化や課題を的確に捉え、利用者のニーズに対応した的確かつ迅速なサービス提供に努め、茨城港の更なる利用促進を図り、県内産業の発展に資する港湾運営を継続されたい。	引き続き、財務の効率性を更に高めるとともに、利用者のニーズに対応した的確かつ迅速なサービス提供により茨城港の更なる利用促進を図り、今後も県内産業の発展に資する港湾運営に努めるよう指導していく。
		決算	前期損益	当期損益	利益剰余金		
		2,947,800千円	1,561,326千円	53.0%			
		220,057千円	239,168千円	2,779,082千円			
	<概ね良好>	資産	負債	純資産			
	港湾課	資産	6,657,394千円	934,414千円	5,722,980千円		
6	茨城県土地開発 公社	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	令和4年度の経常損益は303百万円(前期比19.9パーセント増)を確保するなど、経営状況は安定しているものの、県からの長期借入金の残高が7,630百万円と課題となっている。 ひたちなか地区の完成土地のうち、未利用地7ヘクタールについて、県関係各課と連携し、地元との調整を図りながら処分を早急に進め、県からの長期借入金を早期償還し、財務の健全化を図られたい。 また、必要性・緊急性の高い用地取得業務を効率的かつ速やかに遂行することで、国・県等が実施する各種事業の推進に資するよう努められたい。	ひたちなか地区の未利用地については、「ひたちなか地区留保地利用計画」に基づき、法人が県関係各課等と連携し、地元との調整を図りながら幅広いPR・営業活動を行い、処分に努めるよう指導していく。 また、引き続き、貸付地の賃料等により県貸付金の償還を確実に行うよう指導していく。 なお、国道6号及び国道50号の直轄国道事業に係る用地取得を支援しているところであり、今後も国等が行う必要性・緊急性の高い用地取得業務を効率的かつ速やかに遂行することにより、法人の役割が十分に果たせるよう指導していく。
		決算	前期損益	当期損益	利益剰余金		
		30,000千円	30,000千円	100.0%			
		253,014千円	303,457千円	4,915,302千円			
	<改善措置が必要>	資産	負債	資本			
	都市計画課	資産	17,012,684千円	12,067,382千円	4,945,302千円		

令和 6 年第 1 回定例会 土木企業立地推進委員会資料
【土木部報告事項】（令和 6 年度関係）

1 令和 6 年度 国土交通省関係予算の概要

○ 公共事業関係費（国費）

5兆2,901億円

○ 施策の柱

① 国民の安全・安心の確保

② 持続的な経済成長の実現

③ 個性をいかした地域づくりと分散型国づくり

○ 「防災・減災、国土強靱化のための 5 年加速化対策」（R3～R7、総額 15 兆円）
を計画的に実施。

2 土木部事業の主な動き

○ 外国クルーズ船の寄港について 別添 1

外国クルーズ船の寄港について

- 令和5年度は、4月に約4年ぶりとなる外国クルーズ船が茨城港へ寄港するなど、3隻の外国クルーズ船が寄港しました。
- 令和6年度には、過去最多となる6隻の外国クルーズ船が寄港する予定です。
- 引き続き、営業戦略部や地元市町村等と連携し、受入体制の充実に努めるとともに、寄港促進に向けて積極的な誘致活動に取り組んでまいります。

○令和6年度 外国クルーズ船の寄港予定 (R6.2.1時点)

寄港予定日	船名	乗客定員	受入港区
4月14日	セブンシーズエクスプローラー	732名	常陸那珂
7月2日	ダイヤモンド・プリンセス	2,706名	常陸那珂
8月4日	ダイヤモンド・プリンセス	2,706名	常陸那珂
8月31日	ナショナルジオグラフィックレゾリューション 【初寄港】	126名	大洗
9月24日	シーボーン・オデッセイ 【初寄港】	458名	常陸那珂
10月27日	レガッタ	684名	大洗

※国内クルーズ船の寄港（5回予定）

<参考>令和5年度 外国クルーズ船の寄港実績

寄港日	船名	乗客定員	受入港区
4月21日	ダイヤモンド・プリンセス	2,706名	常陸那珂
5月6日	セブンシーズエクスプローラー	732名	常陸那珂
10月28日	レガッタ	684名	大洗



日本文化体験



出港時

外国クルーズ船寄港時の様子

令和6年第1回定例会土木企業立地推進委員会

議案等説明資料

(令和6年度関係)

令和6年3月14日

土 木 部

目 次

【予算】第1号議案、第13号議案、第19号議案、第20号議案

○令和6年度予算 課別一覧（当初予算）	3
○令和6年度予算 公共事業費一覧（当初予算）	4
○令和6年度 債務負担行為一覧（当初予算）	6
○令和6年度 地方債一覧（当初予算）	8

【条例・その他議案】

○第63号議案 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例	9
○第64号議案 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例	20
○第72号議案 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸 さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に 要する費用に係る関係市町村の負担額について	23

令和6年度予算 課別一覧（当初予算）

（一般会計）
第1号議案 令和6年度茨城県一般会計予算

土木部

（単位：千円）

区 分	令和5年度 A	令和6年度 B	増減額 C=B-A
監 理 課	2,898,305	2,918,016	19,711
用 地 課	61,296	67,990	6,694
検 査 指 導 課	39,221	39,411	190
道 路 建 設 課	30,959,330	29,950,758	△ 1,008,572
道 路 維 持 課	30,453,470	30,616,689	163,219
河 川 課	21,107,809	20,647,088	△ 460,721
港 湾 課	5,106,226	5,894,629	788,403
営 繕 課	241,277	242,799	1,522
都 市 計 画 課	142,591	136,431	△ 6,160
都 市 整 備 課	2,676,398	2,603,296	△ 73,102
下 水 道 課	2,623,666	2,169,047	△ 454,619
建 築 指 導 課	447,067	408,399	△ 38,668
住 宅 課	4,627,796	4,390,864	△ 236,932
計	101,384,452	100,085,417	△ 1,299,035

（特別会計）

第13号議案 令和6年度茨城県港湾事業特別会計予算

港 湾 事 業	10,965,139	11,901,351	936,212
計	10,965,139	11,901,351	936,212

（企業会計）

第19号議案 令和6年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算

第20号議案 令和6年度茨城県流域下水道事業会計予算

鹿 島 臨 海 都 市 計 画 下 水 道 事 業	6,262,508	5,827,426	△ 435,082
流 域 下 水 道 事 業	25,072,842	23,586,855	△ 1,485,987
計	31,335,350	29,414,281	△ 1,921,069

土 木 部 計	143,684,941	141,401,049	△ 2,283,892
---------	-------------	-------------	-------------

○当初予算の概要

土木部当初予算案 1,414億 1百万円（対前年度比：△22億84百万円、△1.6%）

うち、公共事業費 900億39百万円（対前年度比：△18億68百万円、△2.0%）

・国補公共事業 659億 3百万円（対前年度比：△22億64百万円、△3.3%）

直轄事業負担金：道路（東関東自動車道水戸線など）、治水（那珂川など）等

補助事業：道路橋梁（国道354号境岩井バイパス、国道408号長豊橋など）、

河川（桜川など）、港湾（茨城港など）等

・県単公共事業 241億36百万円（対前年度比：+3億96百万円、+1.7%）

防災・減災対策及び維持修繕事業：河川の土砂浚渫や護岸修繕、急傾斜地崩壊防止のための工事等

道路の落石対策や法面崩壊防止のための工事等

道路及び河川の維持修繕等

長寿命化対策事業：道路や橋梁、下水道管渠等の補修

令和6年度予算 公共事業費一覧（当初予算）

土木部

（一般会計）

（単位：千円）

区 分		令和5年度 A	令和6年度 B	増減額 C=B-A	
道 路 事 業	道路建設課	補助	24,749,340	23,760,938	△ 988,402
		県単	4,819,710	4,819,710	-
		計	29,569,050	28,580,648	△ 988,402
	道路維持課	補助	10,487,000	10,700,000	213,000
		直轄負担金	7,767,165	7,767,165	-
		県単	11,187,217	11,187,217	-
		計	29,441,382	29,654,382	213,000
	計	補助	35,236,340	34,460,938	△ 775,402
		直轄負担金	7,767,165	7,767,165	-
		県単	16,006,927	16,006,927	-
		計	59,010,432	58,235,030	△ 775,402
	河川事業				
河川課		補助	7,380,253	6,440,357	△ 939,896
		直轄負担金	6,628,885	6,628,885	-
		県単	6,023,530	6,507,530	484,000
		計	20,032,668	19,576,772	△ 455,896
港湾事業					
港湾課		補助	1,888,126	2,543,613	655,487
		直轄負担金	940,500	940,500	-
		県単	374,051	374,051	-
		計	3,202,677	3,858,164	655,487
都 市 計 画 事 業	都市計画課	補助	5,675	5,675	-
		計	5,675	5,675	-
	都市整備課	補助	963,171	942,214	△ 20,957
		直轄負担金	188,987	188,987	-
		県単	1,281,374	1,193,374	△ 88,000
		計	2,433,532	2,324,575	△ 108,957
	計	補助	968,846	947,889	△ 20,957
		直轄負担金	188,987	188,987	-
		県単	1,281,374	1,193,374	△ 88,000
		計	2,439,207	2,330,250	△ 108,957
下水道事業					
下水道課		補助	925,887	560,887	△ 365,000
		県単	23,700	23,700	-
		計	949,587	584,587	△ 365,000
住宅事業					
住宅課		補助	2,041,221	1,929,382	△ 111,839
		計	2,041,221	1,929,382	△ 111,839
計		補助	48,440,673	46,883,066	△ 1,557,607
		直轄負担金	15,525,537	15,525,537	-
		県単	23,709,582	24,105,582	396,000
		計	87,675,792	86,514,185	△ 1,161,607

令和6年度予算 公共事業費一覧（当初予算）

（企業会計）

（単位：千円）

区 分		令和5年度 A	令和6年度 B	増減額 C=B-A
流域下水道事業 下水道課	補助	4,200,500	3,494,065	△ 706,435
	県単	30,931	30,931	-
	計	4,231,431	3,524,996	△ 706,435
計	補助	4,200,500	3,494,065	△ 706,435
	県単	30,931	30,931	-
	計	4,231,431	3,524,996	△ 706,435

土木部計	補助	52,641,173	50,377,131	△ 2,264,042
	直轄負担金	15,525,537	15,525,537	-
	県単	23,740,513	24,136,513	396,000
	計	91,907,223	90,039,181	△ 1,868,042

令和6年度 債務負担行為一覧（当初予算）

土木部

第1号議案 令和6年度茨城県一般会計予算

【工事請負契約に関するもの】

事項	事業内容	期間	限度額	担当課
地方道路整備備約 工事請負契約	一般国道245号、日立市水木町地内の外3箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	1,700,000千円	道路建設課
国補河川改修 工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地先外5箇所の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	700,000千円	河川課
県営住宅建設 工事請負契約	桜川西アパートの建設に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	398,400千円	住宅課
合 計			2,798,400千円	

【費用負担契約に関するもの】

事項	事業内容	期間	限度額	担当課
地方道路整備備約 費用負担契約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂郡東海村船場地内の船場こ線橋（仮称）の地方道路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和9年度	1,850,000千円	道路建設課
地方道路整備備約 費用負担契約	一般国道355号、笠間市大田地内の諏訪跨線橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和9年度	1,100,000千円	道路維持課
地方道路整備備約 費用負担契約	主要地方道那珂湊那珂線、ひたちなか市武田地内の武田橋の橋梁耐震に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	500,000千円	道路維持課
地方道路整備備約 費用負担契約	一般県道八代庄兵衛新田線、龍ヶ崎市庄兵衛新田地内の竜ヶ崎大橋の橋梁耐震補強に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和10年度	1,400,000千円	道路維持課
地方道路整備備約 費用負担契約	主要地方道竜ヶ崎潮来線、龍ヶ崎市小通幸谷地内の源橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	300,000千円	道路維持課
合 計			5,150,000千円	

第19号議案 令和6年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算

【工事請負契約に関するもの】

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額	担 当 課
鹿島臨海都市計画 下水道工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道の処理場等整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	3,069,692千円	下水道課
合 計			3,069,692千円	

第20号議案 令和6年度茨城県流域下水道事業会計予算

【工事請負契約に関するもの】

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額	担 当 課
霞ヶ浦常南流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道の処理場及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	778,320千円	下水道課
霞ヶ浦湖北流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道の処理場及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	1,409,100千円	下水道課
那珂久慈流域 下水道工事請負契約	那珂久慈流域下水道の処理場及びポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	4,022,920千円	下水道課
霞ヶ浦水郷流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦水郷流域下水道の処理場整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	480,600千円	下水道課
鬼怒小貝流域 下水道工事請負契約	鬼怒小貝流域下水道のポンプ場整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	53,620千円	下水道課
合 計			6,744,560千円	

令和6年度地方債一覧(当初予算)

土木部

第1号議案 令和6年度茨城県一般会計予算

第3表 地方債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
河川事業	12,566,800	債券発行又は普通貸借(他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額)	年利5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内(据置期間を含む。)
海岸整備事業	209,400			
砂防事業	73,500			
急傾斜地崩壊対策事業	142,000			
港湾整備事業	1,981,300			
道路橋梁整備事業	23,471,600			
街路事業	113,100			
公営住宅建設事業	916,700			
過年補助災害復旧事業	14,400			
現年補助災害復旧事業	164,600			
過年直轄災害復旧事業	81,000			
現年直轄災害復旧事業	29,800			
単独災害復旧事業	173,300			
公園事業	541,400			
防災対策事業	430,500			
合併特例事業	1,157,600			
地方道路等整備事業	741,800			
緊急防災・減災事業	281,600			
計	43,090,400			

第13号議案 令和6年度茨城県港湾事業特別会計予算

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	7,566,400	債券発行又は普通貸借	年利5.0パーセント以内	40年以内(据置期間を含む。)

第19号議案 令和6年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算(企業債)

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
鹿島臨海都市計画下水道事業	935,300	債券発行又は普通貸借	年利5.0パーセント以内	40年以内(据置期間を含む。)

第20号議案 令和6年度茨城県流域下水道事業会計予算(企業債)

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	1,689,647	債券発行又は普通貸借	年利5.0パーセント以内	40年以内(据置期間を含む。)

第63号議案 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例（使用料等の改定）

都市整備課

1 改正の理由・根拠

使用料等については、原則3～4年毎に見直しを検討しているが、令和6年度が見直し時期にあたることから、改定作業を行ったところ、電気料金の高騰などを踏まえ、今回、都市公園の料金の改定を行おうとするもの。

料金の見直しは、消費税改定による値上げを除き、平成12年以来。

（偕楽園本園（料金改定）、弘道館（料金改定）は令和元年）

2 改正の目的

使用料等の見直し年度にあたることから、電気料金等の高騰を踏まえ、使用料等を改定し、受益者負担の適正化を図る。

3 背景・必要性

電気料金、施設等の維持管理に要する経費が増加していることから、使用料等を改定し、受益者負担の適正化を図る。

4 内容

偕楽園などの使用料等を改定する。

<使用料等の改定内容（一部抜粋）（別表第2及び第3）>

金額（円）	偕楽園本園	テニスコート （県西総合公園等）	競技場 （笠松運動公園等）
	大人	1時間ごと 1面につき	1時間ごと
現 行	300	340	1,090
改 定	320	390	1,230

5 効果・影響

増収見込み額：23,139千円

6 施行日

令和6年10月1日

1 改正の理由・根拠

偕楽園及び砂沼広域公園における有料公園施設の規定について、所要の改正を行うものとするもの。

2 改正の目的

同上

3 背景・必要性

偕楽園駐車場の整備等に伴い、有料公園施設の規定を改正し、適正な受益者負担による利用者サービスの向上を図る。

砂沼広域公園のテニスコート等の管理を県から下妻市に移行することに伴い、規定を改正する。

4 内容

偕楽園及び砂沼広域公園の有料公園施設の規定を改正する。

（1）偕楽園駐車場を新たに有料公園施設の規定に追加する。

- ・金額 3,000円を超えない範囲内で規則で定める額
- ・徴収期間 規則で定める期間

（2）砂沼広域公園のテニスコート及び多目的広場を有料公園施設の規定から削除する。

5 効果・影響

適正な受益者負担により、一層の利用者サービスの向上を図ることができる。

6 施行日

令和6年4月1日

茨城県都市公園条例（昭和32年条例第26号）新旧対照表（令和6年4月1日施行分）

改正案		現行	
○茨城県都市公園条例 別表第1（第7条関係） (1) 略 (2) 有料公園施設		○茨城県都市公園条例 別表第1（第7条関係） (1) 略 (2) 有料公園施設	
都市公園名	有料公園施設名	都市公園名	有料公園施設名
偕楽園	好文亭, <u>駐車場</u>	偕楽園	好文亭
弘道館公園	弘道館	弘道館公園	弘道館
堀原運動公園	競技場, 野球場, 武道館, 会議室	堀原運動公園	競技場, 野球場, 武道館, 会議室
笠松運動公園	陸上競技場, 補助陸上競技場, テニスコート, 体育館, 児童スポーツ広場, 球技場, 野球場, 登はん競技場, 投てき場, 屋内水泳プール兼アイススケート場, アーチェリー場, 会議室	笠松運動公園	陸上競技場, 補助陸上競技場, テニスコート, 体育館, 児童スポーツ広場, 球技場, 野球場, 登はん競技場, 投てき場, 屋内水泳プール兼アイススケート場, アーチェリー場, 会議室
<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	砂沼広域公園	テニスコート, <u>多目的広場</u>
大洗公園	駐車場	大洗公園	駐車場
港公園	展望塔	港公園	展望塔
県西総合公園	テニスコート, 体育室, 会議室	県西総合公園	テニスコート, 体育室, 会議室
大子広域公園	テニスコート	大子広域公園	テニスコート
別表第2（第11条関係） (1)～(5) 略		別表第2（第11条関係） (1)～(5) 略	

(6) 有料公園施設を利用する場合

その1
略

その2

都市公園名	有料公園施設名	単位	金額（単位 円）	徴収期間
偕楽園	<u>駐車場</u>	<u>1回につき</u>	<u>3,000円を超えない範囲内で規則で定める額</u>	<u>規則で定める期間</u>

別表第3（第15条の8, 第15条の12関係）
(1) 略
(2) 有料公園施設を利用する場合
ア 普通利用料金
その1 略
その2

区有料公園施設番号	アマチュアスポーツ	営利・宣伝を目的としないアマチュアスポーツ以外の催物	興行及び営利・宣伝を目的とする催物
市			

(6) 有料公園施設を利用する場合

略

(新設)

別表第3（第15条の8, 第15条の12関係）
(1) 略
(2) 有料公園施設を利用する場合
ア 普通利用料金
その1 略
その2

区有料公園施設番号	アマチュアスポーツ	営利・宣伝を目的としないアマチュアスポーツ以外の催物	興行及び営利・宣伝を目的とする催物
市			

公園名	団体利用料金 (単位 円)				個人利用料金 (単位 円)	団体利用料金 (単位 円)				団体利用料金 (単位 円)			
	時間区分		1時	時間区分		1時	時間区分		1時	時間区分		1時	
	8時	12時		8時			12時	8時		12時	8時		12時
	30分	30分		30分			30分	30分		30分	30分		30分
	から	17時まで	から	17時まで	から	17時まで	から	17時まで	から	17時まで	から	17時まで	
略													
(削除)													
略													
備考 略													

公園名	団体利用料金 (単位 円)				個人利用料金 (単位 円)	団体利用料金 (単位 円)				団体利用料金 (単位 円)			
	時間区分		1時	時間区分		1時	時間区分		1時	時間区分		1時	
	8時	12時		8時			12時	8時		12時	8時		12時
	30分	30分		30分			30分	30分		30分	30分		30分
	から	17時まで	から	17時まで	から	17時まで	から	17時まで	から	17時まで	から	17時まで	
略													
砂	テニス	1面	1面	1面	1面	団体利							
沼	コート	に	に	に	に	用料金							
広	域	つ	つ	つ	つ	に同							
公	園	き	き	き	き	じ。							
		—	—	—	3								
		1,040	1,530	2,390	340								
	多目的	750	1,010	1,528	280	無料							
	広場		40	30									
略													
備考 略													

イ 特別利用料金
略
備考
1～4 略
5 「照明使用電力」の項は、会議室、体育館、テニスコート、堀原運動公園の武道館大道場、笠松運動公園の陸上競技場、屋内水泳プール兼アイススケート場及びアーチェリー場_____、
_____，県西総合公園の多目的運動広場並びに大子広域公園の多目的運動広場に限り適用する。
6 略

イ 特別利用料金
略
備考
1～4 略
5 「照明使用電力」の項は、会議室、体育館、テニスコート、堀原運動公園の武道館大道場、笠松運動公園の陸上競技場、屋内水泳プール兼アイススケート場及びアーチェリー場、砂沼広域公園の多目的広場，県西総合公園の多目的運動広場並びに大子広域公園の多目的運動広場に限り適用する。
6 略

茨城県都市公園条例（昭和32年条例第26号）新旧対照表（令和6年10月1日施行分）

改正案								現行							
○茨城県都市公園条例 別表第2（第11条関係） (1)～(4) 略 (5) 有料公園区域を利用する場合								○茨城県都市公園条例 別表第2（第11条関係） (1)～(4) 略 (5) 有料公園区域を利用する場合							
都市公園名	有料公園区域名	利用の種別	単位	金額 (単位 円)				都市公園名	有料公園区域名	利用の種別	単位	金額 (単位 円)			
				個人が利用する場合		20人以上の者が団体で利用する場合						個人が利用する場合		20人以上の者が団体で利用する場合	
				大人	小人	大人	小人					大人	小人	大人	小人
借楽園	借楽園本園	観覧	1人1回につき	320	160	240	130	借楽園	借楽園本園	観覧	1人1回につき	300	150	230	120
備考 略 (6) 有料公園施設を利用する場合 その1								備考 略 (6) 有料公園施設を利用する場合 その1							
都市公園名	有料公園施設名	利用の種別	単位	金額 (単位 円)				都市公園名	有料公園施設名	利用の種別	単位	金額 (単位 円)			
				個人が利用する場合		20人以上の者が団体で利用する場合						個人が利用する場合		20人以上の者が団体で利用する場合	
				大人	小人	大人	小人					大人	小人	大人	小人

				する場合								する場合			
				大人	小人	大人	小人					大人	小人	大人	小人
借楽園	好文亭	観覧	1人1回につき	230	120	170	90	借楽園	好文亭	観覧	1人1回につき	200	100	150	80
弘道館公園	弘道館	観覧	1人1回につき	420	210	320	160	弘道館公園	弘道館	観覧	1人1回につき	400	200	300	150
備考 略 その2 略 別表第3（第15条の8，第15条の12関係） (1) 略 (2) 有料公園施設を利用する場合 ア 普通利用料金 その1								備考 略 その2 略 別表第3（第15条の8，第15条の12関係） (1) 略 (2) 有料公園施設を利用する場合 ア 普通利用料金 その1							
都市公園名	有料公園施設名	利用の種別	単位	金額 (単位 円)				都市公園名	有料公園施設名	利用の種別	単位	金額 (単位 円)			
				個人が利用する場合		20人以上の者が団体で利用する場合						個人が利用する場合		20人以上の者が団体で利用する場合	
				大人	小人	大人	小人					大人	小人	大人	小人
港公園	展望塔	観覧	1人1回につき	230	120	180	90	港公園	展望塔	観覧	1人1回につき	200	100	160	80

備考 略

その2

区有料公 分園施設 都名 市 公園 園名	アマチュアスポーツ												営利・宣伝を目的 としないアマチュ アスポーツ以外の 催物												興行及び営利・宣伝を 目的とする催物											
	団体利用料金 (単位 円)				個人利 用料金 (単位 円)				団体利用料金 (単位 円)				団体利用料金 (単位 円)				団体利用料金 (単位 円)				団体利用料金 (単位 円)															
	時間区分		1時		時間区分		1時		時間区分		1時		時間区分		1時		時間区分		1時																	
	8時 30分 から 17時 2時まで	12時 30分 から 17時 7時まで	8時 30分 から 17時 7時まで	12時 30分 まで	8時 30分 から 17時 7時まで	12時 30分 まで	17時 15分 から 17時 7時まで	8時 30分 まで	8時 30分 から 17時 7時まで	12時 30分 まで	17時 15分 から 17時 7時まで	8時 30分 まで	8時 30分 から 17時 7時まで	12時 30分 まで	17時 15分 から 17時 7時まで	8時 30分 まで	8時 30分 から 17時 7時まで	12時 30分 まで	17時 15分 から 17時 7時まで																	
堀競技場	4,056	0,831	2,312	2時間	12,156	24,355	41,501	83,121	60,305	90,503	180,040	290,000	820,800	660,250	180,040																					
原運動公				2時間																																

備考 略

その2

区有料公 分園施設 都名 市 公園 園名	アマチュアスポーツ												営利・宣伝を目的 としないアマチュ アスポーツ以外の 催物												興行及び営利・宣伝を 目的とする催物											
	団体利用料金 (単位 円)				個人利 用料金 (単位 円)				団体利用料金 (単位 円)				団体利用料金 (単位 円)				団体利用料金 (単位 円)				団体利用料金 (単位 円)															
	時間区分		1時		時間区分		1時		時間区分		1時		時間区分		1時		時間区分		1時																	
	8時 30分 から 17時 2時まで	12時 30分 から 17時 7時まで	8時 30分 から 17時 7時まで	12時 30分 まで	8時 30分 から 17時 7時まで	12時 30分 まで	17時 15分 から 17時 7時まで	8時 30分 まで	8時 30分 から 17時 7時まで	12時 30分 まで	17時 15分 から 17時 7時まで	8時 30分 まで	8時 30分 から 17時 7時まで	12時 30分 まで	17時 15分 から 17時 7時まで	8時 30分 まで	8時 30分 から 17時 7時まで	12時 30分 まで	17時 15分 から 17時 7時まで																	
堀競技場	3,640	4,474	1,020	2時間	10,131	22,311	36,441	73,101	60,305	90,503	180,040	290,000	820,800	660,250	180,040																					
原運動公				2時間																																

園	110																			
野球場	6,283	12,176	18,241	37,516	61,831	12,176	18,241	37,516	61,831	12,176	18,241	37,516	61,831	12,176	18,241	37,516	61,831	12,176	18,241	37,516
武大道 道場 館	6,679	12,182	19,232	38,516	61,831	12,182	19,232	38,516	61,831	12,182	19,232	38,516	61,831	12,182	19,232	38,516	61,831	12,182	19,232	38,516
柔道 場	2,720	94,985	1,820	1人につ き																
剣道 場				180																
弓道 場	3,037	65,920	70,903																	
会議室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室
笠陸上競 松技場	8,610	17,432	25,306	51,121	86,109	10,891	17,432	25,306	51,121	86,109	10,891	17,432	25,306	51,121	86,109	10,891	17,432	25,306	51,121	86,109

園	90																			
野球場	5,574	10,155	16,221	33,455	54,731	10,155	16,221	33,455	54,731	10,155	16,221	33,455	54,731	10,155	16,221	33,455	54,731	10,155	16,221	33,455
武大道 道場 館	5,870	11,162	17,212	34,491	61,831	11,162	17,212	34,491	61,831	11,162	17,212	34,491	61,831	11,162	17,212	34,491	61,831	11,162	17,212	34,491
柔道 場	2,320	64,375	1,920	1人につ き																
剣道 場				160																
弓道 場	2,732	24,981	20,700																	
会議室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室	1室
笠陸上競 松技場	7,691	15,382	22,273	45,111	76,911	9,791	15,382	22,273	45,111	76,911	9,791	15,382	22,273	45,111	76,911	9,791	15,382	22,273	45,111	76,911

動公園					1人につき 110															
補助陸上競技場	2,460	2,840	4,680	2時間	7,180	8,310	13,200	13,170	24,340	3,400										
	60	40	30	までごとに	20	50	390	80	770	080	320	40								
				1人につき																
テニスコート	1面に	1面に	1面に	1面に	団体利 用料金 に同じ。															
	つき	つき	つき	つき																
	1,180	1,170	720	790	3															
	80	30	00																	
体主全育競館技場片補助	8,610	16,330	2,460	2時間	25,320	30,970	34,400	49,640	7,120	86,140	10,330	10,330	16,540	24,090						
				までごとに																
				1人につき																

動公園					1人につき 90															
補助陸上競技場	2,180	2,530	3,960	2時間	6,370	11,180	12,150	21,300	3,050											
	80	100	200	までごとに	10	00	870	40	200	140	560	50								
				1人につき																
テニスコート	1面に	1面に	1面に	1面に	団体利 用料金 に同じ。															
	つき	つき	つき	つき																
	1,040	520	340		3															
	40	30	90																	
体主全育競館技場片補助	7,690	11,430	2,180	2時間	22,270	30,440	6,370	76,910	91,140	21,350										
				までごとに																
				1人につき																

競技場	1,230	2,440			3,540	4,970	11,210	12,140	14,240	4,300										
	30	50	60		80	00	20	20	30	160	500	500	320	00						
児童スポーツ広場	850	1,170	320	無料																
球技場	4,060	5,080	8,310	2時間	12,150	24,400	41,500	83,120	12,040											
	60	30	50	までごとに	290	000	820	60	660	250	180	040								
				1人につき																
野球場	3,240	4,060	2,850		9,210	18,270	31,410	61,860	8,620											
	00	60	60		20	290	680	00	580	660	820	10								
登はん競技場	1面に	1面に	1面に	1面に	団体利 用料金 に同じ。	1面に	1面に	1面に	1面に	1面に	1面に	1面に								
	つき	つき	つき	つき		つき	つき	つき	つき	つき	つき	つき								
	6	7	1		1,820	3,610	6,270	7,720	2,200											
	10	90	30		40	50	90	60	40	90	80									
投てき場	1,410	1,620	5,400	団体利 用料金	4,140	7,710	2,790	9,910	14,200											
	30	50	60		40	50	80	10	90	10	120	00								

競技場	1,010	1,120	1,390		3,130	3,840	3,630	10,120	12,120	21,380	3,800									
	90	90	80		70	10	60	10	90	780	850	850	560	10						
児童スポーツ広場	750	1,010	520	無料																
球技場	3,640	4,470	4,100	2時間	10,130	22,360	36,440	73,100	12,670											
	00	60	00	までごとに	890	290	000	00	930	540	740	670								
				1人につき																
野球場	2,830	3,650	5,750		8,110	16,230	27,360	54,760	7,680											
	30	00	50		70	890	560	90	990	930	800	30								
登はん競技場	1面に	1面に	1面に	1面に	団体利 用料金 に同じ。	1面に	1面に	1面に	1面に	1面に	1面に	1面に								
	つき	つき	つき	つき		つき	つき	つき	つき	つき	つき	つき								
	5	7	1		1,620	3,240	5,560	6,800	2,200											
	40	00	1,060		30	80	70	50	60	90	40									
投てき場	1,210	1,420	2,350	団体利 用料金	3,640	6,810	7,080	8,780	12,170											
	60	60	70		70	00	90	70	80	80	510	70								

置	利用する 場合	笠松運動公 園屋内水泳 プール兼ア イスケー ト 場	<u>7,340</u>	<u>10,460</u>	<u>17,790</u>	<u>2,090</u>
浴		室	<u>2,080</u>	<u>2,080</u>	<u>3,940</u>	<u>560</u>
温		水 シャワー 室	<u>2,080</u>	<u>2,080</u>	<u>3,940</u>	<u>560</u>
ビ		ア ノ	<u>8,610</u>	<u>8,610</u>	<u>13,770</u>	<u>2,080</u>
照		笠松運動公園陸上競技 明場の照明施設の全部を 使用する場合				<u>162,810</u>
用		笠松運動公園陸上競技 電場の照明施設の3分の2 を使用する場合				<u>108,540</u>
		そ の 他	実費相当額			
冷		暖 房 料	実費相当額			
コ		インロッカー	1回につき			<u>120</u>
ヘ		アドライヤー	1回(3分間)につき			<u>20</u>
温		水 シャワー	1回(5分間)につき			<u>120</u>
ス		ケート靴	1回につき			<u>420</u>
		備考 略				

置	利用する 場合	笠松運動公 園屋内水泳 プール兼ア イスケー ト 場	<u>6,500</u>	<u>9,270</u>	<u>15,770</u>	<u>1,850</u>
浴		室	<u>1,840</u>	<u>1,840</u>	<u>3,490</u>	<u>490</u>
温		水 シャワー 室	<u>1,840</u>	<u>1,840</u>	<u>3,490</u>	<u>490</u>
ビ		ア ノ	<u>7,630</u>	<u>7,630</u>	<u>12,200</u>	<u>1,840</u>
照		笠松運動公園陸上競技 明場の照明施設の全部を 使用する場合				<u>144,330</u>
用		笠松運動公園陸上競技 電場の照明施設の3分の2 を使用する場合				<u>96,220</u>
		そ の 他	実費相当額			
冷		暖 房 料	実費相当額			
コ		インロッカー	1回につき			<u>100</u>
ヘ		アドライヤー	1回(3分間)につき			<u>10</u>
温		水 シャワー	1回(5分間)につき			<u>100</u>
ス		ケート靴	1回につき			<u>370</u>
		備考 略				

第 64 号議案 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例

建築指導課

1 改正の理由・根拠

建築基準法の一部改正

2 改正の目的

建築基準法の一部改正により、用語の整理を行うもの。

3 背景・必要性

建築基準法では、耐火建築物の主要構造部（壁・柱・床など）は、火災時に損傷しないことを求められていたが、法改正により、建築物全体の倒壊・延焼に影響がない主要構造部の部分は損傷を許容できる（部分的にあらわしの木造にできる）ように緩和された。

これに伴い、法令の用語が変更されたため整合を図るもの。

4 内容

用語の整理

「主要構造部」→「特定主要構造部」等

5 効果・影響

法令との整合を図るものであり、特に影響はない。

6 施行日

令和 6 年 4 月 1 日

建築基準法の改正概要

令和4年6月17日公布・令和6年4月1日施行

耐火建築物に係る主要構造部規制の合理化

法改正前

- 大規模な建築物や不特定多数の者が利用する建築物は、原則、耐火建築物とすることを要求
- 耐火建築物は、全ての主要構造部（壁・柱・床・階段など）を耐火構造（鉄筋コンクリート造など）とすることが必要



法改正後

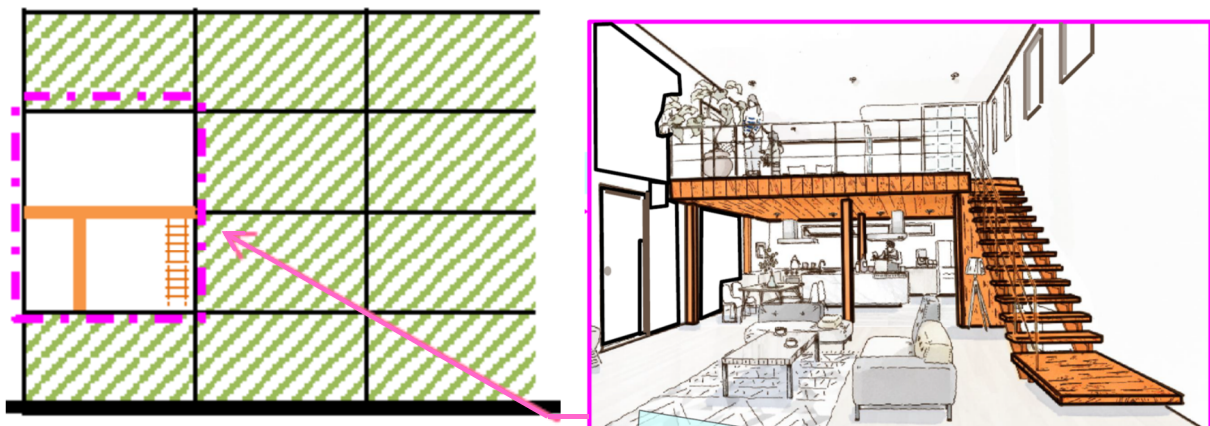
- 建築物全体の倒壊・延焼に影響がない主要構造部の部分について、損傷を許容し、耐火構造とすることを不要（部分的にあらわしの木造で設計可能）
- これにより、耐火建築物の「主要構造部」の用語の定義が変更

耐火建築物の
主要構造部



損傷を許容する主要構造部 →木造が可能

損傷を許容しない主要構造部(特定主要構造部) →耐火構造



— 損傷を許容する主要構造部 ▨ 損傷を許容しない主要構造部(特定主要構造部) - - - 強化防火区画

※上記に伴い、条例の「主要構造部」の用語を「特定主要構造部」に改正するもの

改正案	現行
<p>(共同住宅等の設置禁止)</p> <p>第 14 条 共同住宅又は寄宿舍(以下「共同住宅等」という。)の用途に供する建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が 100 平方メートルを超えるものは、次の各号のいずれかに該当する建築物の上階に設けてはならない。ただし、これらの用途に供する部分の<u>特定主要構造部</u>が耐火構造である場合は、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(公衆浴場の浴室)</p> <p>第 29 条 (略)</p> <p>2 建築物の一部を、床面積が 300 平方メートル以上の公衆浴場の用途に供する場合は、当該部分の<u>特定主要構造部</u>を耐火構造としなければならない。</p> <p>(側面空地)</p> <p>第 35 条の 2 興行場等の用途に供する部分を持つ建築物の周囲には、幅 2 メートル以上の側面空地を設けなければならない。ただし、<u>特定主要構造部</u>が耐火構造で、開口部に法第 2 条第 9 号の 2 ロに規定する防火設備を設けた場合は、この限りでない。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>(舞台部の各室の区画避難)</p> <p>第 42 条 (略)</p> <p>2 舞台部の上部には、控室、物置場その他これらに類するものを設けてはならない。ただし、興行場等の用途に供する部分を持つ建築物の<u>特定主要構造部</u>が耐火構造であり、かつ、舞台の上部が防火上安全な構造である場合は、この限りでない。</p> <p>3 (略)</p>	<p>(共同住宅等の設置禁止)</p> <p>第 14 条 共同住宅又は寄宿舍(以下「共同住宅等」という。)の用途に供する建築物で、その用途に供する部分の床面積の合計が 100 平方メートルを超えるものは、次の各号のいずれかに該当する建築物の上階に設けてはならない。ただし、これらの用途に供する部分の<u>主要構造部</u>が耐火構造である場合は、この限りでない。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(公衆浴場の浴室)</p> <p>第 29 条 (略)</p> <p>2 建築物の一部を、床面積が 300 平方メートル以上の公衆浴場の用途に供する場合は、当該部分 _____ を耐火構造としなければならない。</p> <p>(側面空地)</p> <p>第 35 条の 2 興行場等の用途に供する部分を持つ建築物の周囲には、幅 2 メートル以上の側面空地を設けなければならない。ただし、<u>主要構造部</u>が耐火構造で、開口部に法第 2 条第 9 号の 2 ロに規定する防火設備を設けた場合は、この限りでない。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>(舞台部の各室の区画避難)</p> <p>第 42 条 (略)</p> <p>2 舞台部の上部には、控室、物置場その他これらに類するものを設けてはならない。ただし、興行場等の用途に供する部分を持つ建築物 _____ が耐火構造であり、かつ、舞台の上部が防火上安全な構造である場合は、この限りでない。</p> <p>3 (略)</p>

第72号議案 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

下水道課

1 提出理由

令和6年度において、県が行う流域下水道の維持管理に要する費用の関係市町村の負担額について、定めようとするものである。

2 根拠法令

- ・下水道法第31条の2

(要旨)

流域下水道を管理する都道府県は、下水道法第31条の2第1項に基づき、その市町村の受ける利益を限度として、その事業に要する費用について負担させることができる。

負担額は、同条第2項の規定により市町村の意見をきいたうえ、都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

3 議案の概要

(負担額等一覧)

流域下水道名	負担額 (千円)	関係市町村
霞ヶ浦常南	2,566,175	龍ヶ崎市外5市町
霞ヶ浦湖北	2,279,804	土浦市外4市町
霞ヶ浦水郷	395,069	潮来市外1市
那珂久慈	2,347,681	水戸市外8市町村、 ひたちなか・東海広域事務組合
利根左岸さしま	414,984	古河市外2市町
鬼怒小貝	459,525	下妻市外3市町
小貝川東部	363,254	下妻市外3市
計	8,826,492	

4 参考事項

関係市町村には、下水道法に基づいて意見を聞き、同意する旨の回答を得ている。

令和 6 年第 1 回定例会 土木企業立地推進委員会

令和 6 年度土木部主要事業等

令和 6 年 3 月 1 4 日

土 木 部

目 次

● 令和 6 年度建設業関連施策（監理課）	3
● 用地取得体制の整備（用地課）	4
● 公共用地の取得推進（用地課）	5
● 茨城県土木部における「建設業の担い手の中長期的な育成・確保」に向けた主な取組（監理課・検査指導課）	6
● 高規格幹線道路の整備状況（道路建設課）	7
● 国補道路整備事業（道路建設課）	8
● 国補道路維持事業（道路維持課）	9
● 流域治水に基づく防災・減災事業（河川課）	10
● 令和 6 年度港湾課の主要事業について（港湾課）	11
● 令和 6 年度営繕課の主要事業等について（営繕課）	12
● 都市計画の定期見直し（都市計画課）	13
● 偕楽園魅力向上等推進事業（都市整備課）	14
● 下水道施設の老朽化対策・防災対策（下水道課）	15
● 建築物等震災対策事業・大規模建築物等耐震化支援事業（建築指導課）	16
● 県営住宅の整備について（住宅課）	17

令和6年度建設業関連施策（建設業法等施行関連）

建設業許可・経営事項審査の実施

■ 建設業の許可

- ・建設業法に基づき、建設業を営もうとする者に対し、建設工事の種類ごとに建設業の許可を行う。

■ 経営事項審査

- ・建設業法に基づき、公共工事の入札に参加しようとする建設業者に対し、経営等に関する審査を行う。

建設業者の法令遵守への取組

■ 建設業経営者研修会の開催

- ・法令等の遵守事項や制度改正等について周知を図るため、県内建設業者を対象に（一社）茨城県建設業協会との共催により研修会を開催する。

■ 監督処分の実施

- ・建設業法に基づき、法令違反などを行った建設業者に対し、営業の停止等の監督処分を行う。

入札・契約制度の適正な運用

■ 入札・契約制度

- ・公正、透明な入札・契約制度の推進や工事品質の確保、地域のインフラ維持、災害対応の担い手たる県内建設業者の育成等を図るため、入札・契約制度の適正な運用に努める。

■ 入札参加資格審査（格付）

- ・建設業者の規模や施工能力等に応じた入札が行われるよう、入札参加資格の審査において、経営力、技術力及び社会貢献等を評価し、格付を行う。

■ ダンピング対策

- ・最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を活用し、ダンピング受注の防止を図る。

■ 入札監視委員会による審議

- ・外部有識者で構成する入札監視委員会を設置し、入札・契約の過程や契約内容等を審議することにより、透明性の確保に努める。

県内建設業の振興

■ 県内建設業者の受注機会の確保

- ・県内建設業者が施工可能な工事は、県内建設業者への発注を原則とするとともに、技術的難易度の高い工事等についても、JV制度を活用し、県内建設業者の参画機会の確保に努める。

■ 建設業者の経営支援

- ・担い手の確保・育成や働き方改革など、建設業者の経営を支援するため、建設業の課題をテーマとしたセミナー（建設業活性化フォーラム）を開催する。

建設工事に係る紛争処理

■ 建設工事に係る紛争解決の支援

- ・建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るため、茨城県建設工事紛争審査会においてその処理に当たる。

用地取得体制の整備

用地課

1. 目的

用地取得体制を整備することにより用地取得における各種課題を解決し、公共用地の適正かつ迅速な取得の推進を図る。

2. 課題

① 社会状況の変化による地権者の権利意識の高揚等に伴う用地交渉の複雑化・困難化への対応

② 通常事業に加え、防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化事業等への対応

3. 具体的な取組

① 用地職員の資質の向上

- 実務的かつ専門的内容の研修会等の実施
 - ・基礎研修(初任者研修)
 - ・実務研修(用地補償研修会等)
 - ・専門研修(補償問題研究会)
- 事務所等へ用地補償の指導助言

② 用地業務の外部委託の推進

- 補償コンサルタントの活用
- 地元市町村との連携
- 公共嘱託登記司法書士等協会の活用

公共用地の取得推進

用地課

用地取得の進捗管理の徹底

【土木部用地取得推進調整会議】

部内関係各課・事務所等を招集・開催（年2回）

- 1 「用地事務状況調査」の報告
- 2 「用地取得強化路線」の指定・解除
- 3 「用地取得困難路線」の指定・解除
- 4 指定された路線等の
 - ① 継続的な進捗管理
 - ② 対応策
 - ③ 収用手続きへの移行等を協議

具体的な取組

【用地事務状況調査】

土木事務所等からの聞き取り調査を実施（年3回）

- 1 用地取得の執行状況の確認
- 2 用地取得強化路線
- 3 用地取得困難路線
- 4 多数共有地の処理の状況等を把握

報告

各路線の
執行管理

路線等の指定管理

指定・解除

【用地取得強化路線】

防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策事業などのプロジェクト事業及び市町村から整備促進要望のある幹線道路等のうち、収用を視野に入れ集中的かつ重点的に用地取得を推進すべき路線

困難案件への対応

土地収用制度の活用

【土地収用法に基づく収用手続き】

- 1 事業認定申請
- 2 収用裁決申請

収用手続き

【用地取得困難路線】

事業反対、権利輻輳及び高額補償要求等への対応として、土地収用制度の活用へ移行する路線

茨城県土木部における「建設業の担い手の中長期的な育成・確保」に向けた主な取組 ～働き方改革等の促進による建設業の魅力向上～

背景

建設業就業者の高齢化に伴う大量離職等により、就業者不足が見込まれていることから、将来に亘ってインフラの整備・維持管理とその品質確保や、災害対応など地域の安全・安心を継続的に確保するため、建設業の担い手の中長期的な育成・確保が重要な課題となっている。

取組内

人材の確保、働き方改革の推進に向けた取組み

建設産業振興

若年者・女性就業者の入職促進
茨城県魅力ある建設事業推進連絡会議 (CCI茨城)

- 建設フェスタ**
一般県民（小学生とその家族）向け
- インターンシップ**
大学生・専門学校生・高校生向け
- 現場見学会**
建設系学科の高校生・専門学校生向け
- 現場体験学習**
中学生向け

※女性が活躍できる職種としてPR

優良建設業者表彰

就労環境の改善（働き方改革の促進）

現場環境の改善	就業者の処遇改善	長時間労働の是正
快適トイレの設置	直接雇用の促進 雇用条件の改善	時間外労働の削減 定期的かつ安定的な 休暇の確保
↓	↓	↓
快適トイレ普及 促進工事	適正な賃金支払等	週休2日制の導入促進 人員配置等の効率化
↓	↓	↓
↓	適正な予定価格の設定 ダンピング受注防止対策 ・低入札価格調査制度等の活用 ・総合評価方式	適正な工期の設定
↓	↓	↓
↓	入札参加資格での評価(インセンティブ)	週休2日制促進工事
↓	↓	↓
↓	CCUS活用工事 社会保険等 加入対策	施工時期の平準化
↓	↓	↓
↓	↓	ゼロ債務負担行為の活用 余裕期間制度 速やかな繰越手続 など

省人化・省力化に向けた取組み

生産性の向上

情報通信技術の活用等

時期配分による 効率化	施工方法による 効率化	施工手続きの 効率化
↓	↓	↓
現場施工の効率化	ICT(情報通信技術)の活用	↓
↓	↓	書類の簡素化 土木工事書類標準化ガイド 検査書類限定型工事
↓	ICT機器による施工 ICT活用促進工事 遠隔臨場	情報共有システム
↓	↓	電子契約
↓	↓	電子納品

災害への対応

円滑な災害対応

建設業団体等との 連携強化	緊急時の適切な 入札・契約
↓	↓
関連団体との 協定締結	随契・指名競争 入札の活用



高規格幹線道路の整備状況

(圏央道・東関道水戸線・スマートIC)



- 日立港区
- 常陸那珂港区
- 茨城港
- 大洗港区

東関道水戸線整備事業
 潮来IC～鉾田IC間
 2025～2026年度開通見込み
 【国・東日本高速道路(株)施行】

- 圏央道開通見通し
- ▲ 2024年度
 - ・幸手IC～五霞IC
 - ・つくば中央IC～牛久阿見IC
 - ・阿見東IC～稲敷IC
 - ★ 2025～2026年度
 - ・五霞IC～境古河IC
 - ・坂東IC～つくば中央IC
 - ・牛久阿見IC～阿見東IC
 - ・稲敷IC～大栄JCT

圏央道4車線化事業
 久喜白岡JCT～大栄JCT間
 2022年度から順次開通し、2026年度までに全線開通見込み
 【東日本高速道路(株)・国施行】

2023年3月4車線化開通
 (仮)千代田PAスマートIC
 2022年9月30日 新規事業化
 【東日本高速道路(株)・かすみがうら市施行】

2023年3月4車線化開通
 (仮)つくばスマートIC
 2017年7月21日 新規事業化
 【東日本高速道路(株)・つくば市施行】

(仮)つくばみらいスマートIC
 2019年9月27日 新規事業化
 【東日本高速道路(株)・つくばみらい市施行】

(仮)土浦スマートIC
 2023年9月8日 準備段階調査着手

(仮)守谷SAスマートIC
 2023年9月8日 準備段階調査着手

2026年度開通見込み

国補道路整備事業 (地方道路整備費)

道路建設課

R6当初予算額 23,522,284千円

「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するための道路整備を重点的に推進し、住みよくて、魅力あふれる茨城を目指します。

「新しい安心安全」

災害・危機に強い県づくり

国土強靱化に資する緊急輸送道路等のネットワークの整備

- ・ 国道118号那珂大宮バイパス
- ・ 国道125号美浦阿見拡幅
- ・ 常陸那珂港山方線

(水戸外環状道路) ほか

国道118号那珂大宮バイパス



緊急輸送道路等のネットワーク機能の強化に資する、老朽化した橋梁の計画的な更新

- ・ 国道123号那珂川大橋
- ・ 国道461号上岡橋
- ・ 筑西つくば線養蚕橋

ほか

筑西つくば線(養蚕橋)



「新しい夢・希望」

活力を生むインフラと住み続けたいくなるまち

企業立地の促進を図る高速道路 I Cアクセス道路の整備

- ・ 国道354号境岩井・古河境バイパス
- ・ 土浦竜ヶ崎線
- ・ 結城坂東線 ほか

土浦竜ヶ崎線



陸・海・空の交通拠点へのネットワークを強化する広域的な幹線道路の整備

- ・ 国道245号日立港区北拡幅
- ・ 国道294号常総立体 ほか

国道245号日立港区北拡幅



都市地域間の連携を強化する広域的な幹線道路の整備

- ・ 国道354号谷田部バイパス
- ・ 国道355号石岡岩間拡幅
- ・ 筑西三和線(筑西幹線道路) ほか

筑西三和線(筑西幹線道路)



国補道路維持事業 (地方道路整備費)

道路維持課

R6当初予算額 10,700,000千円

通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策や、橋梁の耐震化や道路法面・冠水対策、無電柱化などの防災・減災対策、長寿命化計画に基づく道路の老朽化対策を実施する。

交通安全対策

【交通安全】 常陸那珂港山方線（那珂市）外



【交通安全】常陸那珂港山方線



対策イメージ

道路の老朽化対策

【橋梁修繕】 水戸神栖線 梅香高架橋（水戸市）外

【路面再生】 国道349号（常陸太田市）外



塗装塗り替え

【橋梁修繕】水戸神栖線 梅香高架橋



全景

【路面再生】国道349号

道路の防災・減災対策

【橋梁耐震化】 国道408号 長豊橋（河内町）外

【無電柱化】 平友部停車場線（笠間市）外

【法面・冠水】 国道124号（神栖市）外



【橋梁耐震化】国道408号長豊橋



対策イメージ



【無電柱化】平友部停車場線



対策イメージ

流域治水に基づく防災・減災事業（公共事業）

R6当初予算額 12,396 百万円

【事業目的】

頻発化・激甚化する豪雨災害を踏まえ、河川・海岸等において、重点的・集中的に対策を講じるとともに、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」に基づき、ハード・ソフトの両面から住民の安全・安心の確保に努める。

国補公共(R6当初予算額:6,004百万円)

区分	主な事業内容	事業予定箇所
河川事業	護岸整備、河道掘削 調節池整備等	桜川(水戸) 恋瀬川(石岡) 中丸川(ひたちなか) など44箇所
海岸事業	養浜等	鹿嶋海岸(鹿嶋) など8箇所
ダム事業	設備等更新	花貫ダム(高萩) など5箇所
急傾斜・砂防事業	法面保護工等	武井1(鹿嶋) など12箇所

県単公共(R6当初予算額:6,392百万円)

区分	主な事業内容	事業予定箇所
河川事業	河道整備、護岸修繕 土砂浚渫等	境川(水戸)、花室川(阿見) 西仁連川(結城・坂東) など118箇所
海岸事業	維持修繕	磯原海岸(北茨城) など5箇所
急傾斜・砂防事業	法面保護工等	仁古田東部(笠間) など31箇所



河道掘削: 桜川(水戸市)



養浜: 鹿嶋海岸(鹿嶋市)



設備等更新: 花貫ダム(高萩市)



法面对策: 武井1地区(鹿嶋市)



ハザードマップの作成等支援

令和6年度 港湾課の主要事業について

R6当初予算額 10,523百万円

【事業目的】

- ・定期点検等により劣化が著しいと診断され、早期修繕が必要な港湾施設の老朽化対策を集中的に実施する。
- ・地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備を推進する。

主な事業内容

区 分	整備内容	R6年度		
		箇所数	事業費(百万円)	主な事業箇所
国補統合補助事業費	埋没浚渫、老朽化対策など	4箇所	2,504	茨城港各港区、鹿島港
県単港湾維持改良費	維持浚渫、日常管理	4箇所	353	茨城港各港区、鹿島港
港湾直轄事業負担金	常陸那珂:防波堤(東)、岸壁 鹿島:防波堤(南・中央)	2箇所	941	茨城港常陸那珂港区、鹿島港
災害港湾施設復旧費	災害対応		61	
公共事業費計			3,858	
特会港湾建設費	ふ頭用地整備、荷役機械更新など	4箇所	6,665	茨城港各港区、鹿島港
特会事業費計			6,665	
港湾建設費計			10,523	



令和6年度 営繕課の主要事業等について

営繕課

1 工事件数及び工事額等の推移(直近5ヶ年)

	工事						設計等	
	件数			工事額(百万円)			件数	委託額(百万円)
	一般	学校	計	一般	学校	計		
R 2	86	96	182	2,450	2,178	4,628	251	240
R 3	101	111	212	3,562	3,445	7,007	283	558
R 4	81	103	184	2,892	4,668	7,560	208	627
R 5	77	79	156	7,008	5,866	12,874	156	833
R 6 計	75	55	130	14,070	7,894	21,964	195	1,057
R 5繰	13	18	31	832	2,902	3,734	45	410
R 6	62	37	99	13,238	4,992	18,230	150	647

注)「一般」は知事部局等所管分、「学校」は教育庁所管分
 R2～R4は決算額、R5は決算見込額(R6.2末時点)、R6は予算(依頼)額
 繰越・債務工事の件数は複数年度に重複計上、工事額は年度所属金を振り分けて計上

2 主な工事等の内容

区分	工事等名	工事場所	工事概要	予算
一般	① 県立あすなろの郷建替工事 ・セーフティネット本棟 ・セーフティネットA寮棟他	水戸市	施設の老朽化に伴う建替え工事	R5-6 債務
	② 情報テクノロジー-大学校(仮称) 新棟新築工事	水戸市	IT短大の大学校化に伴う施設整備	R6-7 債務
	③ (仮称)土浦保健所他 改築工事	土浦市	施設の老朽化に伴う建替え工事	R6-7 債務
学校等	④ (仮称)神栖特別支援学校 新築工事基本・実施設計	神栖市	神栖市内に新たに整備する特別支援学校の基本・実施設計業務	R5補正
	⑤ 県立高校等 長寿命化改修工事(14校)	古河市 他	校舎、屋内運動場等の大規模改修(予防保全、機能改善)	R6当初

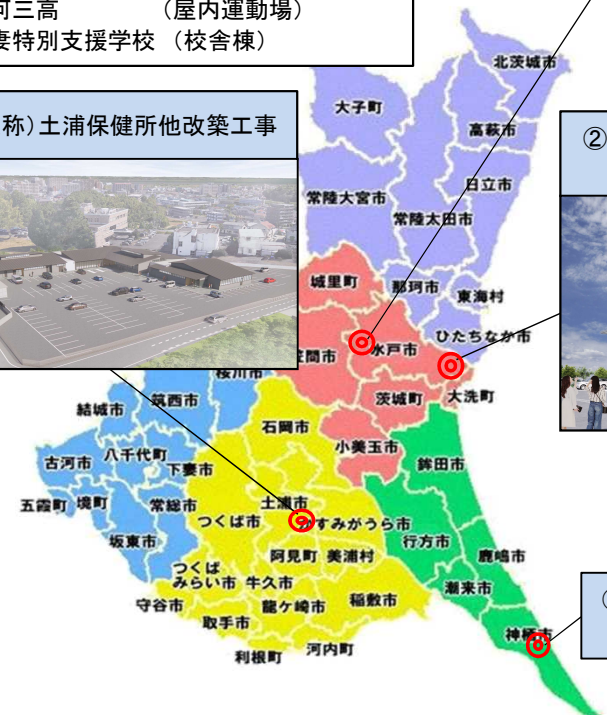
⑤ 県立高校等長寿命化改修工事

高萩高	(本館棟)
水戸商業高	(実習棟)
水戸工業高	(屋内運動場)
水戸南高	(屋内運動場)
水戸聾学校	(寄宿舎)
笠間高	(管理教室棟)
友部特別支援学校	(小学部A棟・体育館)
麻生高	(特別教室棟)
石岡一高	(実習棟)
竜ヶ崎一高	(特別教室棟)
霞ヶ浦聾学校	(体育館)
石下紫峰高	(管理・普通教室棟)
古河三高	(屋内運動場)
下妻特別支援学校	(校舎棟)

① 県立あすなろの郷建替工事

③ (仮称)土浦保健所他改築工事

② 情報テクノロジー-大学校(仮称)新棟新築工事



④ (仮称)神栖特別支援学校新築工事基本・実施設計

都市計画の定期見直し

都市をめぐる社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね5年ごとに実施している都市計画基礎調査の結果等を元に見直しを実施

「目指すべき将来都市構造」の実現に向けて、都市計画区域の将来像や広域的な土地利用、都市施設の方針を示す都市計画区域マスタープラン（区域マス）と市街化区域の見直しを行う。

<第9回定期見直し>

- ・ R2～4年度 都市計画基礎調査の実施（県及び44市町村）
- ・ R5～6 調査結果の集計・解析、区域マス等の見直し案検討
- ・ R7 都市計画変更手続き（区域マス及び市街化区域の見直し）

【参考】第8回定期見直し（R3年9月2日都市計画変更告示）

- ・ 区域マスの見直し（県内の全29都市計画区域）
- ・ 市街化区域への編入（計6地区（約41ha））

定期見直し以外でも、関係機関との協議が整った地区については、随時手続きを進め、市街化区域への編入を実施
※R5実績（牛久市東獺穴地区・結城市繁昌塚南地区）

<目指すべき将来都市構造>

【集約と連携のまちづくり】（コンパクト+ネットワーク）

- ・ 高齢者でも出歩きやすく健康で快適な生活ができるまち
- ・ 子育て世代等の若年層にも魅力的なまち
- ・ 財政面、経済面で持続可能な都市経営を可能にするまち
- ・ 公共交通が確保されるなど脱炭素型の都市構造をもったまち
- ・ 自然災害などのリスクに対応した災害に強いまち

このような将来都市構造の実現に向けて、市町村が進める「コンパクトシティ」形成に向けた施策を支援。

- ・ 立地適正化計画（コンパクトシティ実現に向けた計画）
取組市町村：32市町村（作成済31市町村、作成中1町）【R6.3.1現在】
- ・ 都市構造再編集中支援事業（市町村事業に係る国庫補助）
R6補助要望市町村：23市町村

【県内の都市計画区域 指定状況】計29区域

凡例

- 近郊整備地帯（線引き義務の都市計画区域）〔5区域 10市町〕
- その他の線引き都市計画区域〔11区域 24市町村〕
- 非線引き都市計画区域〔13区域 14市町〕
- 準都市計画区域〔1区域 1市〕
- 都市計画区域・準都市計画区域を指定していない区域



偕楽園魅力向上等推進事業

R6 当初予算額 130,000 千円（県単公共）

1 目的

偕楽園が日本を代表する観光拠点となるよう、水戸市などの関係機関と連携しながら、梅林の樹勢回復や歴史的建物の修繕などにより文化的価値と歴史的景観を保全・形成するとともに、表門誘導やインバウンド対応をはじめとしたホスピタリティやPRの充実を図り、一層の魅力向上と誘客促進に取り組む。

2 事業内容

文化的価値と歴史的景観の保全・形成

- ・ 景観改善（好文亭周辺の高木処理等）
- ・ 梅林の樹勢回復
- ・ 歴史的建物の修繕 ※国補公共 ほか



好文亭 楽寿楼からの眺め



減勢した梅樹の様子



中門の劣化状況（屋根の劣化）



軒先の茅葺劣化状況

ホスピタリティやPRの充実

- ・ 表門誘導（新たな周遊ルート確立、PRの拡充など）
- ・ インバウンド対応（QRによる多言語コンテンツなど）
- ・ バリアフリー対策（石張園路の整備 ※国補公共）
- ・ 電子チケットの利用促進 ほか



表門誘導



インバウンド客の来園状況



石張園路の整備



電子チケットの利用状況

下水道施設の老朽化対策・防災対策

R6当初予算額 5,627百万円

【事業目的】

- ・老朽化施設の増大に伴う事故発生や機能停止を未然に防止するため、施設の老朽化対策を実施する。
- ・大規模地震等による下水道施設の被害の発生に備え、老朽化対策と併せて防災対策も計画的に進める。

国補事業(R6当初予算額：5,496百万円)

	区分	主な事業内容
流域下水道事業 (霞ヶ浦湖北流域 ほか6箇所)	防災対策	ポンプ場耐震補強工事(石岡市)
	老朽化対策	水処理施設設備改築工事(霞ヶ浦浄化センター:土浦市) 沈砂池設備改築工事(利根浄化センター:利根町) 污泥脱水機設備改築工事 (那珂久慈浄化センター:ひたちなか市)
鹿島臨海都市計画 下水道事業	防災対策	管路施設耐震補強工事(神栖市)
	老朽化対策	焼却炉設備改築工事、污泥返送機設備改築工事 (深芝処理場:神栖市)

県単事業(R6当初予算額：131百万円)

	区分	主な事業内容
流域下水道事業	老朽化対策	管路施設改築工事(那珂市)
鹿島臨海都市計画 下水道事業	老朽化対策	管路施設改築工事(神栖市)

管渠改築
対策イメージ

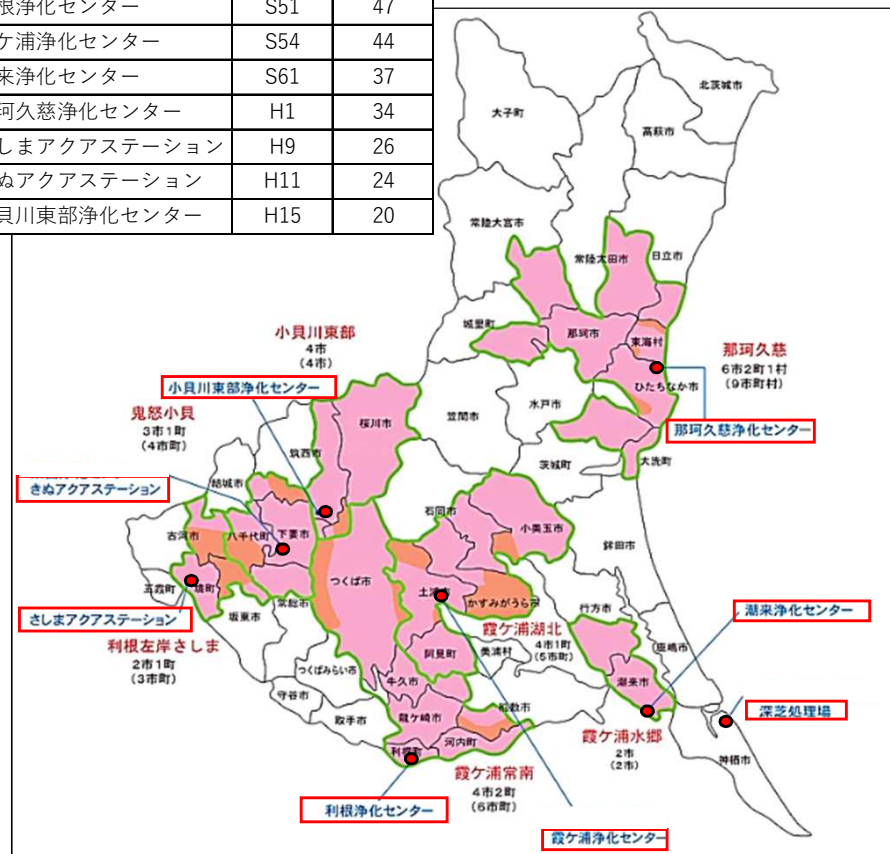


施工前



施工後

	処理場名	供用年数	経過年数
1	深芝処理場	S45	53
2	利根浄化センター	S51	47
3	霞ヶ浦浄化センター	S54	44
4	潮来浄化センター	S61	37
5	那珂久慈浄化センター	H1	34
6	さしまアクアステーション	H9	26
7	きぬアクアステーション	H11	24
8	小貝川東部浄化センター	H15	20



処理場位置図

建築物等震災対策事業

R6当初予算額 14,783千円

木造住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策を促進するため、耐震診断・耐震改修、ブロック塀等の安全対策(除却・建替)を行う場合、その費用の一部を支援します。

事業内容

- 事業主体
市町村
- 補助対象
昭和56年5月以前に建築された住宅やブロック塀等
- 補助率等
[例]・木造住宅の耐震診断の負担割合
国1/2、県1/4、市町村1/4
・木造住宅の総合支援(耐震改修設計+耐震改修工事)の負担割合
国2/5、県1/5、市町村1/5、事業者1/5



地震による被害例



耐震改修工事例

事業効果

木造住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策を促進し、大地震発生時の人命等に関わるような重大な被害を低減する。

建築指導課

大規模建築物等耐震化支援事業

R6当初予算額 80,260千円

民間の大規模建築物等の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震改修を行う場合、その費用の一部を支援します。

事業内容

- 事業主体
市町村
- 補助対象
以下に該当する昭和56年5月以前に建築された民間建築物
① 緊急輸送道路等の避難路沿道建築物
② 耐震改修促進法による特定建築物
- 補助率等
[例]・①の耐震診断の負担割合
国1/2、県1/3、市町村1/6
・①の耐震改修設計の負担割合
国1/2、県1/6、市町村1/6、事業者1/6
・①の耐震改修工事の負担割合
国2/5、県1/6、市町村1/6、事業者4/15
・②の耐震診断の負担割合
国1/3、県1/6、市町村1/6、事業者1/3



耐震改修工事例

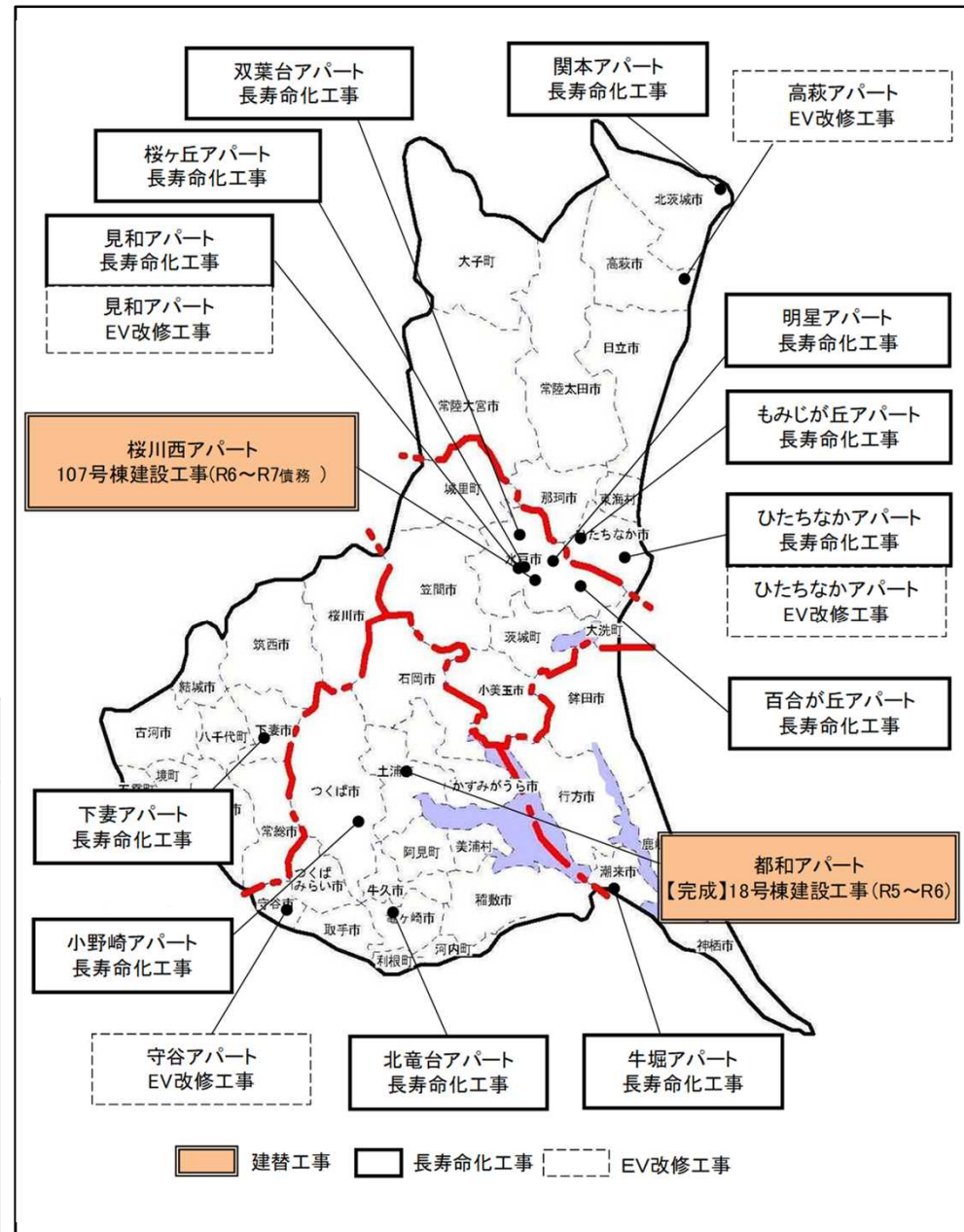
事業効果

緊急輸送道路沿道で道路の過半を閉塞する恐れのある建築物に対して、重点的かつ緊急的に耐震化の促進を図り、今後予想される首都直下地震等における被害を軽減する。

県営住宅の整備について

住宅課

区分	団地名		概要	計	事業年度		
					R5	R6	R7
建替工事	都和アパート (土浦市)	18号棟	鉄筋コンクリート造 4階建て	16戸	■	■	
	桜川西 アパート (水戸市)	107号棟	鉄筋コンクリート造 4階建て	16戸		■	
長寿命化工事	小野崎アパート (つくば市) 他11団地		外壁改修 屋根改修等	357戸		■	
EV改修工事	見和アパート (水戸市市) 他3団地		エレベーター改修	4基		■	



建替工事	長寿命化工事 (例: 屋根葺き替えによる耐久性等の向上)
 <p>建替前</p>	 <p>実施前</p>
 <p>建替後</p>	 <p>実施後</p>
桜川西アパート	

令和 6 年第 1 回定例会 土木企業立地推進委員会

令和 5 年度 決算特別委員会
事務事業の見直し、改善の申し入れへの対応状況一覧

令和 6 年 3 月 1 4 日

土 木 部

令和5年度 決算特別委員会 事務事業の見直し、改善の申し入れへの対応状況一覧

【部局名：土木部】

No.	申し入れの項目 (担当課)	申し入れの内容	R 6 当初予算への反映状況	その他対応状況
1	河川改修、洪水対策について (河川課)	河川改修の予算を抜本的に拡充すると同時に、県管理河川の「洪水浸水想定区域図」をすべての河川で早急に指定・公表し、市町村のハザードマップ作成などに反映させる必要がある。	○近年、激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河川改修の予算を拡充し、河川整備の更なる推進、維持管理の強化を図っていく。 [参考] () は一財 県単河川防災費 R5 当初：3,840,556 千円 (159,956 千円) R6 当初：4,324,556 千円 (159,956 千円)	○洪水浸水想定区域図については、全ての県管理河川において令和7年度までに作成予定であったが、令和5年台風第13号により多くの河川が氾濫したことを踏まえ、1年前倒しして令和6年度中に作成することとした。

令和6年2月29日開会

④

令和6年第1回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

令和6年第1回茨城県議会定例会議案（第2綴）目次

	頁
第73号議案 令和5年度茨城県一般会計補正予算（第8号）	1
第74号議案 令和5年度茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）	23
第75号議案 令和5年度茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）	25
第76号議案 令和5年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）	27
第77号議案 令和5年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第1号）	29
第78号議案 令和5年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第1号）	31
第79号議案 令和5年度茨城県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	33
第80号議案 令和5年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）	35
第81号議案 令和5年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）	37
第82号議案 令和5年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）	39
第83号議案 令和5年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）	41
第84号議案 令和5年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）	43
第85号議案 令和5年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）	45
第86号議案 令和5年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	48
第87号議案 令和5年度茨城県病院事業会計補正予算（第1号）	51
第88号議案 令和5年度茨城県水道事業会計補正予算（第1号）	53
第89号議案 令和5年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	55
第90号議案 令和5年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第2号）	57
第91号議案 令和5年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）	58
第92号議案 令和5年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	60
第93号議案 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例	63
第94号議案 茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の一部を改正する条例	64
第95号議案 茨城県健やかこども基金条例の一部を改正する条例	65
第96号議案 茨城県公立学校情報機器整備基金条例	66
第97号議案 県有財産の売却処分について（旧茨城空港公園事業地等）	67
第98号議案 県有財産の売却処分について（上河原崎・中西地区戸建住宅用地）	68
第99号議案 県有財産の売却処分について（島名・福田坪地区商業施設用地）	69
第100号議案 県が行う建設事業に対する市の負担額について	70
第101号議案 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について	71
第102号議案 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について	73
第103号議案 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について	75
第104号議案 訴えの提起について	76
第105号議案 権利の放棄について（母子・父子・寡婦福祉資金貸付金）	77
第106号議案 権利の放棄について（中小企業事業継続応援貸付金）	78
第107号議案 権利の放棄について（県営住宅の使用料等）	79
第108号議案 権利の放棄について（県立中央病院の診療料）	81

予 算

第73号議案

令和5年度 茨城県一般会計補正予算（第8号）

令和5年度茨城県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,538,845千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,329,314,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年3月5日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		426,830,705 ^{千円}	△ 3,048,080 ^{千円}	423,782,625 ^{千円}
	1 県 民 税	125,272,536	2,686,365	127,958,901
	2 事 業 税	106,607,052	2,481,865	109,088,917
	3 地 方 消 費 税	95,888,729	△ 8,797,301	87,091,428
	4 不 動 産 取 得 税	6,638,689	1,136,401	7,775,090
	5 県 た ば こ 税	3,657,993	130,317	3,788,310
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,702,988	△ 85,516	2,617,472
	7 軽 油 引 取 税	32,679,840	△ 1,497,985	31,181,855
	8 自 動 車 税	51,957,273	932,262	52,889,535
	9 鉱 区 税	3,500	51	3,551
	10 核 燃 料 等 取 扱 税	1,274,066	△ 35,769	1,238,297
	11 狩 猟 税	32,894	△ 152	32,742
	12 旧 法 に よ る 税	115,145	1,382	116,527
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金		143,781,768	△ 5,066,632	138,715,136
	1 地 方 消 費 税 金 清 算 金	143,781,768	△ 5,066,632	138,715,136
3 地 方 譲 与 税		54,518,273	3,687,597	58,205,870
	1 特 別 法 人 事 業 税 譲 与	50,231,962	3,816,180	54,048,142
	2 地 方 揮 発 油 税 譲 与	3,510,000	△ 90,343	3,419,657
	3 石 油 ガ ス 税 譲 与	116,000	△ 13,412	102,588
	4 自 動 車 重 量 税 譲 与	513,311	31,472	544,783
	5 森 林 環 境 税 譲 与	146,000	△ 55,982	90,018
	6 航 空 機 燃 料 税 譲 与	1,000	△ 318	682

4 地方特例交付金		2,000,000	△	61,233	1,938,767
	1 地方特例交付金	2,000,000	△	61,233	1,938,767
5 地方交付税		196,368,000		12,941,736	209,309,736
	1 地方交付税	196,368,000		12,941,736	209,309,736
6 交通安全対策特別交付金		736,000	△	126,812	609,188
	1 交通安全対策特別交付金	736,000	△	126,812	609,188
7 分担金及び負担金		8,801,625	△	654,047	8,147,578
	1 分担金	902,805	△	102,509	800,296
	2 負担金	7,898,820	△	551,538	7,347,282
8 使用料及び手数料		15,837,577	△	228,039	15,609,538
	1 使用料	11,474,516	△	157,294	11,317,222
	2 手数料	666,111	△	147,933	518,178
	3 証紙収入	3,696,950		77,188	3,774,138
9 国庫支出金		190,432,085	△	23,359,173	167,072,912
	1 国庫負担金	55,061,162	△	730,817	54,330,345
	2 国庫補助金	133,587,397	△	22,270,791	111,316,606
	3 委託金	1,783,526	△	357,565	1,425,961
10 財産収入		1,972,161		1,380,138	3,352,299
	1 財産運用収入	1,020,049	△	173,657	846,392
	2 財産売却収入	952,112		1,553,795	2,505,907
11 寄附金		140,218		115,218	255,436
	1 寄附金	140,218		115,218	255,436
12 繰入金		48,392,659	△	9,668,059	38,724,600
	1 特別会計繰入金	786,161	△	344,851	441,310
	2 基金繰入金	47,606,498	△	9,323,208	38,283,290

13	繰越金		6,835,514	12,806,012	19,641,526
	1 繰越金		6,835,514	12,806,012	19,641,526
14	諸収入		143,099,638	△ 1,672,197	141,427,441
	1 延滞金、加算金 及び過料		487,614	△ 50,261	437,353
	2 県預金利子		723	58	781
	4 貸付金元利収入		122,467,401	△ 4,728,622	117,738,779
	5 受託事業収入		4,885,816	△ 1,185,936	3,699,880
	6 収益事業収入		7,797,814	△ 86,359	7,711,455
	8 雑収入		7,456,415	4,378,923	11,835,338
15	県債		108,107,100	△ 5,585,274	102,521,826
	1 県債		108,107,100	△ 5,585,274	102,521,826
	歳入合計		1,347,853,323	△ 18,538,845	1,329,314,478

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,680,883 ^{千円}	△ 49,074 ^{千円}	1,631,809 ^{千円}
	1 議会費	1,680,883	△ 49,074	1,631,809
2 総務費		41,276,043	22,363,041	63,639,084
	1 総務管理費	26,555,100	21,467,166	48,022,266
	2 徴税費	12,273,495	57,196	12,330,691
	3 市町村振興費	1,820,325	△ 36,212	1,784,113
	4 選挙費	17,580	△ 761	16,819
	5 人事委員会費	142,917	△ 5,727	137,190
	6 監査委員費	166,626	△ 373	166,253
	7 諸費	300,000	881,752	1,181,752
3 企画開発費		14,406,683	1,473,910	15,880,593
	1 企画費	8,361,657	△ 389,315	7,972,342
	2 開発費	5,506,034	1,901,620	7,407,654
	3 統計調査費	538,992	△ 38,395	500,597
4 生活環境費		8,825,868	△ 1,748,036	7,077,832
	1 生活文化費	1,821,705	△ 255,023	1,566,682
	2 環境保全費	7,004,163	△ 1,493,013	5,511,150
5 防災・危機管理費		5,972,494	944,175	6,916,669
	1 防災費	4,951,435	853,589	5,805,024
	2 災害救助費	1,021,059	90,586	1,111,645
6 保健医療費		139,285,892	△ 17,872,739	121,413,153
	1 保健医療費	70,054,427	2,342,005	72,396,432
	2 保健所費	2,077,166	61,624	2,138,790

	3 医 薬 費	13,329,298	△ 2,464,260	10,865,038
	4 環 境 衛 生 費	1,235,558	△ 23,056	1,212,502
	5 公 衆 衛 生 費	52,589,443	△ 17,789,052	34,800,391
7 福 祉 費		131,650,331	798,636	132,448,967
	1 福 祉 政 策 費	2,469,727	2,083,118	4,552,845
	2 生 活 保 護 費	4,993,507	124,701	5,118,208
	3 障 害 福 祉 費	36,599,958	127,266	36,727,224
	4 長 寿 福 祉 費	46,519,550	△ 1,764,977	44,754,573
	5 児 童 福 祉 費	41,067,589	228,528	41,296,117
8 勞 働 費		2,767,806	△ 320,144	2,447,662
	1 勞 働 政 策 費	755,215	△ 5,114	750,101
	2 職 業 能 力 開 発 費	1,881,249	△ 306,699	1,574,550
	3 勞 働 委 員 会 費	131,342	△ 8,331	123,011
9 農 林 水 産 業 費		47,172,711	△ 1,565,172	45,607,539
	1 農 業 費	11,906,094	△ 1,992,345	9,913,749
	2 畜 産 業 費	5,114,329	△ 379,532	4,734,797
	3 林 業 費	6,274,581	2,812,442	9,087,023
	4 水 産 業 費	4,303,689	△ 165,142	4,138,547
	5 農 地 費	19,574,018	△ 1,840,595	17,733,423
10 営 業 戦 略 費		6,873,080	△ 2,090,104	4,782,976
	1 営 業 企 画 ・ 広 報 費	983,150	△ 6,390	976,760
	2 誘 客 ・ 販 路 拡 大 推 進 費	4,051,526	△ 1,208,706	2,842,820
	3 国 際 ビジネス推進費	1,838,404	△ 875,008	963,396
11 立 地 推 進 費		19,754,879	△ 7,498,751	12,256,128
	1 立 地 推 進 費	19,754,879	△ 7,498,751	12,256,128

12 商 工 費		124,966,280	△ 3,012,463	121,953,817
	1 産 業 政 策 費	116,861,136	△ 1,432,047	115,429,089
	2 技 術 振 興 費	2,542,192	△ 120,484	2,421,708
	3 中 小 企 業 費	5,562,952	△ 1,459,932	4,103,020
13 土 木 費		130,600,437	△ 274,304	130,326,133
	1 土 木 管 理 費	3,687,166	112,252	3,799,418
	2 道 路 橋 梁 費	69,760,026	217,636	69,977,662
	3 河 川 海 岸 費	39,048,401	△ 867,120	38,181,281
	4 港 湾 費	7,731,202	△ 33,963	7,697,239
	5 都 市 計 画 費	5,745,846	403,643	6,149,489
	6 住 宅 費	4,627,796	△ 106,752	4,521,044
14 警 察 費		62,625,169	51,395	62,676,564
	1 警 察 管 理 費	56,536,390	288,270	56,824,660
	2 警 察 活 動 費	6,088,779	△ 236,875	5,851,904
15 教 育 費		258,957,503	2,269,299	261,226,802
	1 教 育 総 務 費	43,707,969	2,019,340	45,727,309
	2 小 学 校 費	80,278,974	1,093,713	81,372,687
	3 中 学 校 費	45,589,933	△ 863,854	44,726,079
	4 高 等 学 校 費	58,027,285	414,397	58,441,682
	5 特 別 支 援 学 校 費	25,570,969	△ 56,160	25,514,809
	6 社 会 教 育 費	3,633,862	△ 123,599	3,510,263
	7 保 健 体 育 費	2,148,511	△ 214,538	1,933,973
16 災 害 復 旧 費		4,055,388	△ 1,522,233	2,533,155
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	900,505	△ 472,445	428,060
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,836,816	△ 919,430	1,917,386

	3 公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	318,067	△	130,358	187,709
17 公 債 費		162,309,295	△	2,242,692	160,066,603
	1 公 債 費	162,309,295	△	2,242,692	160,066,603
18 諸 支 出 金		182,672,581	△	8,243,589	174,428,992
	1 ゴルフ場利用税金 交 付 金	1,892,092	△	10,245	1,881,847
	2 利子割交付金	186,949	△	54,185	132,764
	4 地方消費税清算金	94,185,064	△	6,987,761	87,197,303
	5 地方消費税交付金	72,972,136	△	2,613,437	70,358,699
	6 配当割交付金	2,553,516	△	192,602	2,360,914
	7 株式等譲渡所得割 交 付 金	1,680,237		957,789	2,638,026
	8 環境性能割交付金	1,108,138		360,407	1,468,545
	9 法人事業税交付金	7,944,820		283,179	8,227,999
	10 自動車取得税交付金	76,572		13,247	89,819
	11 公営企業貸付金	73,056		19	73,075
歳 出 合 計		1,347,853,323	△	18,538,845	1,329,314,478

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
2 総務費			千円 -	千円 454,004	千円 454,004
	1 総務管理費		-	454,004	454,004
		維持修繕費	-	136,997	136,997
		電気保安管理費	-	1,951	1,951
		県庁舎維持管理費	-	31,361	31,361
		県庁舎長寿命化対策推進費	-	283,695	283,695
3 企画開発費			-	2,358,073	2,358,073
2 開発費			-	2,358,073	2,358,073
	つくば国際会議場費	-	15,180	15,180	
	地域鉄道設備等整備促進費	-	4,540	4,540	
	湊鉄道線支援事業費	-	88,534	88,534	
	T X 県内延伸構想推進事業費	-	10,490	10,490	
	工業用水道事業推進費	-	20,146	20,146	
	生活基盤施設耐震化等交付金	-	1,373,183	1,373,183	
	水道事業出資金	-	846,000	846,000	
4 生活環境費			240,000	955,020	1,195,020
1 生活文化費	りんりんスクエア土浦施設運営費	-	4,982	4,982	
	2 環境保全費		240,000	950,038	1,190,038
		特定外来生物防除事業費	-	39,000	39,000
		狩猟者研修センター整備事業費	-	10,428	10,428
		運営費	-	2,200	2,200
		産業廃棄物処理施設確保対策費	240,000	898,410	1,138,410
5 防災・危機管理費			-	1,359,011	1,359,011

	1 防 災 費	原子力災害対策事業費	-	917,233	917,233
	2 災害救助費	災 害 救 助 対 策 費	-	441,778	441,778
6 保健医療費			-	8,822,911	8,822,911
	2 保 健 所 費	保健所施設等整備費	-	13,362	13,362
	3 医 薬 費		-	847,188	847,188
		医療救護対策費	-	772,239	772,239
		新型コロナウイルス感染症関連 国庫支出金返還金	-	74,949	74,949
	5 公衆衛生費	防 疫 事 業 費	-	7,962,361	7,962,361
7 福 祉 費			-	5,404,110	5,404,110
	1 福祉政策費	総合福祉会館管理委託費	-	5,200	5,200
	3 障害福祉費		-	1,086,464	1,086,464
		社会福祉事業団運営 支 援 費	-	49,023	49,023
		障 害 福 祉 施 設 等 感染拡大防止事業費	-	1,364	1,364
		障害福祉職員処遇改善 事 業 費	-	275,659	275,659
		障害者施設物価高騰対策 支 援 事 業 費	-	365,228	365,228
		障害児施設性被害防止対策 事 業 費	-	8,175	8,175
		発達障害者支援体制整備 事 業 費	-	30,310	30,310
		障害者工賃向上モデル 事 業 費	-	10,000	10,000
		障害福祉施設整備事業費	-	97,541	97,541
		あすなろの郷再編整備関連 事 業 費	-	225,963	225,963
		県立施設整備費	-	23,201	23,201
		4 長寿福祉費		-	3,901,615
	老人福祉施設整備費		-	241,487	241,487
	ロボット介護機器 普及支援事業費		-	65,377	65,377
	老人福祉施設 整備推進事業費		-	538,815	538,815

		介護施設等感染拡大 防 止 事 業 費	-	985,539	985,539
		介護職員処遇改善事業費	-	679,850	679,850
		介護施設等物価高騰対策 支 援 事 業 費	-	1,390,547	1,390,547
	5 児童福祉費		-	410,831	410,831
		保 育 事 業 対 策 費	-	305,069	305,069
		青 少 年 会 館 費	-	11,847	11,847
		地 域 児 童 虐 待 対 策 推 進 事 業 費	-	71,041	71,041
		児童福祉施設等改修費	-	21,599	21,599
		民間児童福祉施設整備費	-	1,275	1,275
8 労 働 費			-	49,780	49,780
	1 労働政策費	いばらき業務改善奨励金 事 業 費	-	6,200	6,200
	2 職業能力 開 発 費	茨城県職業人材育成センター 運 営 事 業 費	-	43,580	43,580
9 農林水産業費			3,749,778	10,309,153	14,058,931
	1 農 業 費		-	1,205,508	1,205,508
		原 種 苗 セ ン タ ー 運 営 管 理 事 業 費	-	33,594	33,594
		いばらきの産地パワーアップ 支 援 事 業 費	-	819,335	819,335
		農業用プラスチック適正処理 対 策 事 業 費	-	8,585	8,585
		儲かる産地支援事業費	-	27,241	27,241
		強い経営体づくり 支 援 事 業 費	-	28,437	28,437
		農業経営対策事業費	-	81,637	81,637
		いばらきオーガニック ス テ ッ プ ア ッ プ 事 業 費	-	34,268	34,268
		省力化・グリーン化同時実現型 資 材 活 用 推 進 事 業 費	-	154,103	154,103
		後 継 者 活 動 費	-	16,443	16,443
		農 業 総 合 セ ン タ ー 施 設 整 備 費	-	1,265	1,265
		鳥 獣 被 害 防 止 総 合 対 策 事 業 費	-	600	600

	2 畜産業費		-	789,763	789,763
		家畜伝染病予防事業費	-	40,000	40,000
		ブランド豚肉生産 拡大事業費	-	680,934	680,934
		良質堆肥広域流通 促進事業費	-	37,015	37,015
		運 営 費	-	31,814	31,814
	3 林業費		299,100	3,866,632	4,165,732
		自然観察施設管理運営費	-	3,193,122	3,193,122
		緑の循環システム 整備事業費	-	60,000	60,000
		特用林産施設等体制 整備事業費	-	43,170	43,170
		国補造林事業費	-	151,600	151,600
		県単造林事業費	-	181,500	181,500
		奥久慈グリーンライン 林道整備事業費	-	96,475	96,475
		国補治山事業費	285,500	117,685	403,185
		県単治山事業費	13,600	23,080	36,680
	4 水産業費		704,900	755,853	1,460,753
		コイ養殖餌料価格高騰 緊急対策事業費	-	29,661	29,661
		栽培漁業センター 施設整備事業費	-	16,291	16,291
		浜の活力再生・成長促進事業費	-	168,308	168,308
		広域漁港整備事業費	418,400	208,351	626,751
		漁港施設整備事業費	-	30,666	30,666
	漁場環境保全創造事業費	-	75,660	75,660	
	水産基盤ストック マネジメント事業費	286,500	82,796	369,296	
	漁港開港対策事業費	-	144,120	144,120	
5 農地費		2,745,778	3,691,397	6,437,175	
	県単土地改良事業費	-	97,000	97,000	

		農業水利施設外来水生植物侵入防止対策緊急支援事業費	-	60,000	60,000
		農村地域防災減災事業費	157,734	442,030	599,764
		耕作条件改善事業費	-	154,941	154,941
		水利施設管理強化事業費	-	2,355	2,355
		基幹農道整備事業費	-	32,600	32,600
		ふるさと農道整備事業費	-	20,100	20,100
		県営かんがい排水事業費	372,129	827,382	1,199,511
		県営畑地帯総合整備事業費	337,255	439,390	776,645
		中山間地域農業基盤整備促進事業費	-	3,093	3,093
		経営体育成基盤整備事業費	1,878,660	1,475,000	3,353,660
		水田畑地化推進事業費	-	20,000	20,000
		団体営農業集落排水事業費	-	47,651	47,651
		国土調査事業費補助	-	69,855	69,855
10 営業戦略費			-	210,855	210,855
	2 誘客・販路拡大推進費		-	90,855	90,855
		観光施設管理費	-	15,700	15,700
		稼げる地域観光支援事業費	-	55,205	55,205
		フラワーパーク振興事業費	-	19,950	19,950
	3 国際ビジネス推進費	食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費	-	120,000	120,000
11 立地推進費			48,300	1,039,421	1,087,721
	1 立地推進費		48,300	1,039,421	1,087,721
		工業団地整備推進費	-	739,585	739,585
		工業団地整備調整推進事業費	-	37,796	37,796
		都市計画事業土地地区画整理事業特別会計へ繰出	48,300	245,806	294,106
		T X沿線緑地保全事業費	-	2,312	2,312

		やさしさのまち「桜の郷」 整備事業費	-	13,922	13,922
12 商 工 費			-	721,898	721,898
	2 技術振興費	維持運営費	-	116,498	116,498
	3 中小企業費		-	605,400	605,400
		特別高圧受電施設等 電気料金支援事業費	-	390,000	390,000
		被災事業者再建 支援事業費	-	215,400	215,400
13 土 木 費			49,846,253	23,369,624	73,215,877
	1 土木管理費		-	23,172	23,172
		開発許可等施行費	-	22,144	22,144
		建築防災事業費	-	1,028	1,028
	2 道路橋梁費		31,182,028	6,307,140	37,489,168
		道路工事調査費	-	119,559	119,559
		地方道路整備費	15,546,939	1,310,035	16,856,974
		県単道路改良費	628,654	103,368	732,022
		県単自転車道整備費	-	80,608	80,608
		合併市町村幹線道路 緊急整備支援事業費	-	2,026,281	2,026,281
		道路台帳調製費	-	4,183	4,183
		道路計画調査費	-	19,400	19,400
		地方道路整備費	8,395,608	1,760,000	10,155,608
		移管道路整備費	-	63,372	63,372
		道路直轄事業負担金	-	820,334	820,334
		3 河川海岸費		15,079,194	13,830,368
	河川改良計画基礎調査費		-	44,402	44,402
	ダム管理事業費		-	373,262	373,262
	ダム調査費		-	3,058	3,058

		砂防調査費	-	3,700	3,700
		砂防管理費	-	14,169	14,169
		国補河川改修事業費	10,513,486	976,447	11,489,933
		都市基盤河川改修事業費	20,000	20,000	40,000
		ダム堰堤改良事業費	305,750	59,711	365,461
		河川補修費	240,000	245,924	485,924
		河川防災費	2,792,410	2,277,240	5,069,650
		通常砂防費	124,634	89,000	213,634
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	471,295	175,910	647,205
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	110,000	204,000	314,000
		砂防施設補修費	25,000	132,985	157,985
		県単砂防費	100,000	103,610	203,610
		海岸防災費	125,336	84,264	209,600
		海岸保全施設整備事業費	251,283	59,124	310,407
		治水直轄事業負担金	-	8,963,562	8,963,562
	4 港湾費		2,710,512	671,887	3,382,399
		港湾計画調査費	-	12,094	12,094
		港湾海岸管理費	-	53,950	53,950
		津波・高潮対策事業費	1,330,737	97,828	1,428,565
		港湾維持改良費	96,000	148,015	244,015
		港湾直轄事業負担金	-	360,000	360,000
	5 都市計画費		852,595	994,231	1,846,826
		県単街路改良費	-	48,872	48,872
		街路事業基礎調査費	-	8,040	8,040
		都市地域計画策定費	-	47,415	47,415

		市町村等土地区画整理県道 支 援 事 業 費	-	3,381	3,381
		国 補 公 園 事 業 費	443,339	127,519	570,858
		公 園 施 設 費	-	246,695	246,695
		市 町 村 下 水 道 整 備 支 援 事 業 費	-	6,000	6,000
		湖沼水質浄化下水道 接 続 支 援 事 業 費	-	75,000	75,000
		市 町 村 公 共 下 水 道 受 託 事 業 費	409,256	397,957	807,213
		下 水 道 事 業 調 査 費	-	33,352	33,352
	6 住 宅 費		21,924	1,542,826	1,564,750
		住 宅 管 理 費	-	39,878	39,878
		公 営 住 宅 建 設 費	21,924	1,502,948	1,524,872
14 警 察 費			-	723,805	723,805
	1 警 察 管 理 費		-	723,805	723,805
		交 番 ・ 駐 在 所 等 建 設 整 備 費	-	120,006	120,006
		警 察 施 設 改 修 費	-	603,799	603,799
15 教 育 費			227,216	4,004,342	4,231,558
	1 教 育 総 務 費	私 学 振 興 費	-	1,800	1,800
	4 高 等 学 校 費		-	3,246,637	3,246,637
		校 舎 等 整 備 費	-	624,743	624,743
		県立高等学校改革プラン 推 進 事 業 費	-	49,268	49,268
		校 地 等 整 備 費	-	163,494	163,494
		県立学校施設長寿命化 推 進 事 業 費	-	2,409,132	2,409,132
	5 特 別 支 援 費		227,216	418,228	645,444
		県立特別支援学校性被害防止 対 策 事 業 費	-	2,300	2,300
		校 舎 等 整 備 費	-	141,822	141,822
		校 地 等 整 備 費	-	40,667	40,667

		県立学校施設長寿命化 推 進 事 業 費	-	233,439	233,439
	6	社会教育費	-	99,289	99,289
		社会教育施設整備費	-	62,662	62,662
		文化財等整備費 補 助 事 業 費	-	4,172	4,172
		文化施設整備費	-	32,455	32,455
	7	保健体育費	-	238,388	238,388
		県営体育施設設備整備費	-	238,388	238,388
16	災害復旧費		914,502	1,041,523	1,956,025
	1	農林水産施設 災 害 復 旧 費	101,502	302,532	404,034
		現年発生災害復旧費	101,502	4,098	105,600
		令和4年県単水産施設 災 害 復 旧 費	-	60,000	60,000
		現年災害復旧費	-	238,434	238,434
	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	813,000	652,404	1,465,404
		令和5年度道路災害復旧費	-	326,193	326,193
		令和5年河川災害復旧費	-	100,500	100,500
		令 和 5 年 国 補 災 害 復 旧 土 木 費	813,000	225,711	1,038,711
	3	公 共 施 設 等 災 害 復 旧 費	-	86,587	86,587
		県立学校校地等 災 害 復 旧 費	-	86,587	86,587
合	計		55,026,049	60,823,530	115,849,579

第3表 債務負担行為補正

(変更分)

事項	区分	事業内容	期間	限度額
茨城県立あすなろの郷建設工事請負契約	変更前	茨城県立あすなろの郷セーフティネット棟の建設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和5年度 至 令和6年度	10,950,788千円
	変更後	同 上	同 上	11,780,090千円
女性・若者・障害者創業支援融資損失補償	変更前	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	27,000千円
	変更後	同 上	同 上	36,000千円
新分野進出等支援融資損失補償	変更前	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	20,000千円
	変更後	同 上	同 上	40,000千円
パワーアップ融資損失補償	変更前	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和5年度 至 令和20年度	534,000千円
	変更後	同 上	同 上	1,112,000千円

国 営 那 珂 川 沿 岸 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変 更 前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸 土地改良事業に係る費用の一部を負担す る。	自 令和5年度 至 令和16年度	3,540,041千円
	変 更 後	同 上	自 令和6年度 至 令和17年度	3,696,107千円
茨 城 県 道 路 公 社 事 業 資 金 借 入 金 債 務 保 証	変 更 前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対 する事業運営資金及び建設事業資金の融 資について、県がその債務を保証する旨 の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	180,000千円
	変 更 後	同 上	同 上	52,000千円
国 補 河 川 改 修 費 用 負 担 契 約	変 更 前	一級河川沢渡川、水戸市見和地先の捷 水路整備に係る費用負担について、東日 本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を 締結する。	自 令和6年度 至 令和7年度	1,400,000千円
	変 更 後	同 上	自 令和6年度 至 令和9年度	同 上

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 467,800	△ 千円 32,900	千円 434,900	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内（据置期間を含む。）
水産基盤整備事業	586,500	△ 7,800	578,700			
土地改良事業	3,770,100	△ 259,100	3,511,000			
河 川 事 業	25,269,400	16,900	25,286,300			
海岸整備事業	319,900	△ 46,200	273,700			
砂 防 事 業	99,500	5,700	105,200			
急傾斜地崩壊対策事業	320,400	△ 9,300	311,100			
港湾整備事業	3,465,100	174,500	3,639,600			
道路橋梁整備事業	29,302,100	1,358,900	30,661,000			
街 路 事 業	675,700	△ 241,300	434,400			
空港整備事業	6,600	△ 2,800	3,800			
放課後児童クラブ整備事業	304,500	△ 214,600	89,900			
産業技術専門学院整備事業	10,800	△ 400	10,400			
いばらき就職支援センター整備事業	60,300	-	60,300			
茨城県職業人材育成センター整備事業	56,300	△ 1,900	54,400			
体育施設整備事業	131,100	△ 15,300	115,800			
公営住宅建設事業	986,100	△ 900	985,200			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	21,300	△ 21,300	-			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業	749,300	△ 237,000	512,300			
過 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	81,000	479,000	560,000			
現 年 直 轄 災 害 復 旧 事 業	156,800	△ 111,600	45,200			
単独災害復旧事業	1,141,600	△ 299,600	842,000			

児童福祉施設整備事業	123,800	△	53,800	70,000			
老人福祉施設整備事業	390,300	△	21,400	368,900			
障害福祉施設整備事業	3,866,600	△	266,800	3,599,800			
総合福祉会館整備事業	12,200	△	2,800	9,400			
県庁舎等整備事業	772,800	△	155,900	616,900			
交通安全施設整備事業	726,200	△	29,000	697,200			
警察施設整備事業	1,850,600	△	118,100	1,732,500			
公園事業	771,400	△	208,300	563,100			
高校整備事業	4,128,800	△	46,100	4,082,700			
文化施設整備事業	328,100	△	78,500	249,600			
社会教育施設整備事業	81,100	△	300	80,800			
特別支援学校整備事業	888,700	△	2,400	886,300			
空港周辺整備事業	7,700	△	7,700	-			
地域鉄道設備等整備事業	37,900		55,100	93,000			
災害救助対策事業	48,300	△	44,900	3,400			
アクアワールド茨城県大洗水族館整備事業	206,100	△	25,300	180,800			
消防施設整備事業	15,000	△	3,800	11,200			
県立医療大学設備整備事業	158,900	△	25,600	133,300			
農業大学校施設整備事業	7,800	△	4,800	3,000			
農業総合センター施設整備事業	75,400	△	62,700	12,700			
原種苗センター整備事業	28,800	△	3,700	25,100			
植物園整備事業	-		1,580,000	1,580,000			
産業技術イノベーションセンター施設整備事業	194,300	△	16,800	177,500			

繊維高分子研究所 整備事業	26,400	-	26,400			
県民文化センター 施設整備事業	87,800	△ 2,500	85,300			
畜産センター施設 整備事業	21,700	-	21,700			
養豚研究所施設 整備事業	419,600	48,800	468,400			
家畜保健衛生所 施設整備事業	50,400	△ 10,200	40,200			
保健所施設 整備事業	103,400	△ 72,100	31,300			
いばらき予防医学プラザ 整備事業	75,400	△ 23,400	52,000			
公共処分場 整備事業	257,800	△ 257,800	-			
地域活性化事業	506,100	△ 10,700	495,400			
防災対策事業	638,900	-	638,900			
合併特例事業	1,409,500	△ 189,500	1,220,000			
地方道路等 整備事業	2,204,400	△ 277,300	1,927,100			
緊急防災・減災事業	2,154,900	△ 307,800	1,847,100			
上水道事業出資金	951,000	97,000	1,048,000			40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	16,400,000	△ 5,481,600	10,918,400			30年以内 (据置期間を含む。)
災害援護資金 貸付金	96,800	△ 87,574	9,226	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)
合計	108,107,100	△ 5,585,274	102,521,826			

第85号議案

令和5年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第3号）

令和5年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68,585千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,896,554千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
港湾整備事業	6,967,600 ^{千円}	△ 984,500 ^{千円}	5,983,100 ^{千円}
計	6,967,600	△ 984,500	5,983,100

令和6年3月5日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業収入		10,965,139 ^{千円}	△ 68,585 ^{千円}	10,896,554 ^{千円}
	1 使用料	1,656,078	139,792	1,795,870
	2 財産収入	424,592	382,303	806,895
	3 繰入金	1,789,549	△ 59,569	1,729,980
	4 繰越金	2,000	329,459	331,459
	5 諸収入	125,320	123,930	249,250
	6 県債	6,967,600	△ 984,500	5,983,100
歳入合計		10,965,139	△ 68,585	10,896,554

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		10,965,139 ^{千円}	△ 68,585 ^{千円}	10,896,554 ^{千円}
	1 港湾総務費	136,090	△ 14,518	121,572
	2 港湾管理費	1,724,646	194,395	1,919,041
	4 港湾建設費	5,573,600	△ 979,584	4,594,016
	5 公債費	3,477,207	733,122	4,210,329
	6 予備費	2,000	△ 2,000	-
歳出合計		10,965,139	△ 68,585	10,896,554

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費			千円 2,175,200	千円 292,586	千円 2,467,786
	2 港湾管理費	港湾管理費	-	292,586	292,586
合	計		2,175,200	292,586	2,467,786

第91号議案

令和5年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「44,857,895㎡」を「44,441,702㎡」に、同条第2号中「122,563㎡」を「121,425㎡」に、同条第4号中「3,015,522千円」を「2,683,992千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）		（計）
	収	入			
第1款 事業 収 益	3,564,619千円		△	5,447千円	3,559,172千円
第1項 営 業 収 益	2,990,657千円		△	1,784千円	2,988,873千円
第2項 営 業 外 収 益	571,711千円		△	1,441千円	570,270千円
第3項 特 別 利 益	2,251千円		△	2,222千円	29千円
	支		出		
第1款 事業 費 用	3,386,298千円		△	58,954千円	3,327,344千円
第1項 営 業 費 用	3,335,832千円		△	204,445千円	3,131,387千円
第2項 営 業 外 費 用	49,405千円			145,492千円	194,897千円
第3項 特 別 損 失	61千円		△	1千円	60千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,232,014千円」を「1,090,003千円」に、「1,060,656千円」を「725,576千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額171,358千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額151,971千円及び建設改良積立金212,456千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）		（計）
	収	入			
第1款 資 本 的 収 入	2,187,196千円		△	217,895千円	1,969,301千円
第1項 国 庫 補 助 金	729,279千円		△	88,424千円	640,855千円
第2項 企 業 債	1,447,500千円		△	165,790千円	1,281,710千円
第3項 負 担 金	10,417千円			36,319千円	46,736千円
	支		出		
第1款 資 本 的 支 出	3,419,210千円		△	359,906千円	3,059,304千円
第1項 建 設 改 良 費	3,015,522千円		△	331,530千円	2,683,992千円
第2項 資 産 購 入 費	44,581千円		△	28,784千円	15,797千円
第3項 償 還 金	359,107千円			408千円	359,515千円

（企業債の補正）

第5条 予算第6条中限度額「1,447,500千円」を「1,281,710千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「179,470千円」を「228,990千円」に改める。

令和6年3月5日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第92号議案

令和5年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和5年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和5年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「129,643,000㎡」を「128,432,000㎡」に、同条第2号中「354,216㎡」を「350,907㎡」に、同条第4号中「4,791,431千円」を「4,284,624千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収	入	
第1款 事業収益	17,299,483千円	759,877千円	18,059,360千円
第1項 営業収益	9,469,126千円	△ 187,162千円	9,281,964千円
第2項 営業外収益	7,756,219千円	927,748千円	8,683,967千円
第3項 特別利益	74,138千円	19,291千円	93,429千円
	支	出	
第1款 事業費用	18,718,283千円	△ 925,746千円	17,792,537千円
第1項 営業費用	18,341,344千円	△ 1,251,729千円	17,089,615千円
第2項 営業外費用	322,331千円	261,556千円	583,887千円
第3項 特別損失	50,608千円	64,427千円	115,035千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,893,649千円」を「1,913,138千円」に、「1,308,974千円」を「1,027,815千円」に、「496,245千円」を「340,321千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額88,430千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額54,384千円及び減債積立金490,618千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	5,020,910千円	△ 457,428千円	4,563,482千円
第1項 国庫補助金	2,635,627千円	△ 274,421千円	2,361,206千円
第2項 企業債	1,334,300千円	△ 88,100千円	1,246,200千円
第3項 負担金	1,050,842千円	△ 94,961千円	955,881千円
第5項 関連事業収入	61千円	54千円	115千円
	支	出	
第1款 資本的支出	6,914,559千円	△ 437,939千円	6,476,620千円
第1項 建設改良費	4,791,431千円	△ 506,807千円	4,284,624千円
第2項 資産購入費	25,189千円	△ 6,182千円	19,007千円
第3項 償還金	2,097,891千円	620千円	2,098,511千円

第4項 基金積立金	48千円	74,427千円	74,475千円
第5項 補助金返還金	-千円	3千円	3千円
(企業債の補正)			

第5条 予算第6条中限度額「1,334,300千円」を「1,246,200千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「514,371千円」を「570,549千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,477,250千円」を「2,165,813千円」に改める。

令和6年3月5日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条例 ・ その他

第102号議案

県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

令和5年第3回茨城県議会定例会において、第111号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
河川事業	日立市	101,500 ^{千円}	231,500 ^{千円}	10,150 ^{千円}	23,150 ^{千円}	
	土浦市	105,000	145,000	10,500	14,500	
	石岡市	10,000	27,000	1,000	2,700	
	かすみがうら市	-	3,000	-	300	
	小美玉市	50,000	250,000	5,000	25,000	
港湾事業	日立市	-	99,000	-	13,200	
	ひたちなか市	1,100,000	1,416,538	103,500	122,605	
	大洗町	-	129,000	-	17,200	
	東海村	600,000	915,012	18,000	27,450	
下水道事業	水戸市	174,035	319,799	31,267	67,850	
	日立市	88,194	162,062	15,845	34,385	
	土浦市	569,220	678,931	109,122	134,369	
	古河市	4,593	59,121	1,147	16,675	
	石岡市	182,299	217,435	34,948	43,033	
	龍ヶ崎市	10,710	17,699	2,677	4,425	
	下妻市	170,653	169,725	34,738	34,153	
	常総市	111,348	112,905	21,797	21,826	
	常陸太田市	39,736	73,016	7,139	15,492	
	牛久市	9,114	15,061	2,278	3,765	
	つくば市	51,977	222,254	12,500	55,053	
	ひたちなか市	194,317	357,071	34,912	75,758	

潮来市	46,029	62,277	11,507	15,569	
常陸大宮市	21,806	40,071	3,918	8,502	
那珂市	66,873	122,882	12,015	26,071	
筑西市	97,011	98,685	20,303	20,621	
坂東市	3,457	42,570	865	11,912	
稲敷市	714	1,359	179	340	
かすみがうら市	126,493	150,874	24,249	29,860	
桜川市	29,719	38,576	6,194	8,368	
行方市	24,351	32,948	6,088	8,237	
小美玉市	193,460	230,748	37,087	45,667	
茨城町	15,510	12,278	7,755	6,139	
大洗町	42,851	78,741	7,699	16,707	
城里町	15,506	28,495	2,786	6,045	
東海村	48,943	89,936	8,793	19,081	
阿見町	168,658	201,165	32,332	39,813	
河内町	798	1,514	200	378	
八千代町	86,611	83,797	18,434	17,664	
境町	2,780	46,721	695	13,710	
利根町	1,806	2,985	452	746	

令和6年3月5日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第103号議案

霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

令和5年第1回茨城県議会定例会において、第43号議案として提出し、議決を受けた関係市町村に負担させる金額について、下記のとおり変更するものとする。

	記	
	(変更前)	(変更後)
龍ヶ崎市	449,253千円	406,506千円
牛久崎市	392,060千円	378,084千円
つくば市	1,558,068千円	1,503,720千円
稲敷市	16,962千円	8,478千円
河内町	17,012千円	14,845千円
利根町	71,574千円	71,311千円
土浦市	1,076,685千円	991,167千円
石岡市	221,100千円	237,600千円
小美玉市	130,482千円	134,095千円
阿見町	458,568千円	442,800千円
潮来市	287,859千円	261,627千円
行方市	43,758千円	42,402千円
日立市	361,297千円	399,954千円
常陸太田市	140,512千円	136,106千円
ひたちなか市	391,592千円	376,900千円
常陸大宮市	75,963千円	71,133千円
那珂市	259,933千円	255,083千円
大洗町	73,000千円	74,487千円
城里町	43,548千円	41,167千円
東海村	277,435千円	267,688千円
ひたちなか・東海 広域事務組合	22,786千円	28,442千円
古河市	118,833千円	108,394千円
坂東市	65,351千円	76,876千円
境町	210,353千円	219,232千円
下妻市	211,721千円	213,144千円
常総市	97,093千円	90,768千円
筑西市	234,581千円	231,748千円
八千代町	52,495千円	53,595千円
桜川市	123,271千円	119,059千円

令和6年3月5日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第107号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
県営住宅使用料	平成5年度、 平成6年度、 平成7年度、 平成8年度及び 平成9年度	1,216,320円	日立市助川町4丁目28番B-206号 野田 勝利	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平成18年度、 平成19年度及び 平成21年度	1,145,321円	つくば市下広岡 384番地15 吉岡 則明	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料	平成20年度、 平成21年度、 平成22年度、 平成23年度及び 平成24年度	1,454,248円	桜川市富士見台三 丁目19番地 杉目 博美	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平成20年度、 平成21年度、 平成22年度、 平成23年度及び 平成24年度	640,200円	つくば市春日3丁目19番地11 葛城 ハイツA棟106号 羽富 明美	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料	平成20年度、 平成21年度、 平成22年度、 平成23年度、 平成24年度、 平成25年度及び 平成26年度	1,103,910円	ひたちなか市大字 中根5142番地（ビ レッジハウス中根 1棟402号） 大川 伸	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平成21年度、 平成22年度、 平成23年度及び 平成24年度	540,200円	東京都立川市一番 町6丁目8番地の 1 立川一番町東 47棟202号 岡田 信行	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平成22年度及び 平成23年度	580,200円	下妻市見田945番 地1 エクセレン ト下妻I 105号室 角倉 淳	回収不能のため、権利を放棄するもの

県営住宅使用料	平成22年度、平成23年度及び平成24年度	747,599円	富山県高岡市戸出町5丁目6番22-205号 レオパレス・Iネットワーク関剛	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平成22年度、平成23年度及び平成24年度	575,339円	土浦市神立東一丁目10番8号 ライブコア神立B-101 齋藤 輝明	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平成22年度、平成23年度及び平成24年度	745,506円	水戸市浜田2丁目4番16号 浜田第一コーポ103号 網中 ます江	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料	平成22年度、平成23年度、平成25年度、平成26年度及び平成27年度	604,200円	土浦市真鍋二丁目4番38-405号 ラタタタム 植村 忠男	回収不能のため、権利を放棄するもの
住宅修繕立替	平成24年度	609,346円	日立市会瀬町4丁目5番3-402号 菊池 晴美	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料	平成25年度、平成26年度及び平成27年度	648,000円	常総市菅生町559番地2 鈴木 保夫	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平成25年度、平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度及び平成30年度	1,926,370円	水戸市見和2丁目285番地の22 グリーンヒル見和1棟207号 井澤 国彦	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料等	平成26年度及び平成27年度	1,215,880円	古河市静町3番17号 エスポワール静町102号 根本 庄一郎	回収不能のため、権利を放棄するもの
県営住宅使用料	平成27年度、平成28年度及び平成29年度	1,484,100円	ひたちなか市部田野735番地2 (県営西十三奉行アパート1棟103号) 齊藤 文枝	回収不能のため、権利を放棄するもの

令和6年3月5日提出

茨城県知事 大井川 和彦

令和 6 年 2 月 29 日 開 会

令和 6 年 第 1 回 茨 城 県 議 会 定 例 会 議 案 概 要 説 明 書

(第 2 綴)

茨 城 県

目 次

	頁
1. 令和5年度一般会計予算各部局別一覧	1
2. 令和5年度一般会計補正予算各部局別一覧	3
3. 令和5年度一般会計予算款別財源別一覧	5
4. 令和5年度一般会計補正予算款別財源別一覧	7
5. 令和5年度特別会計予算一覧	9
6. 令和5年度一般会計補正予算概要	11
7. 令和5年度一般会計予算繰越明許費概要	301
8. 令和5年度特別会計補正予算概要	365
9. 令和5年度特別会計予算繰越明許費概要	385
10. 令和5年度病院事業会計補正予算概要	389
11. 令和5年度水道事業会計補正予算概要	393
12. 令和5年度工業用水道事業会計補正予算概要	397
13. 令和5年度地域振興事業会計補正予算概要	401
14. 令和5年度鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算概要	403
15. 令和5年度流域下水道事業会計補正予算概要	405
16. 条例その他の概要	407
17. 専決処分概要	409

1. 令和5年度 一般会計予算各部局別一覧（今回補正を含む）

（単位 千円）

事 項	予 算 額	特 定 財 源	一 般 財 源	総 額 に 対 す る 比	
				予 算 額	一 般 財 源
県 議 会 事 務 局	1,631,809	1,840	1,629,969	0.12 %	0.18 %
監 査 委 員 事 務 局	166,253	13	166,240	0.01	0.02
人 事 委 員 会 事 務 局	137,190	12	137,178	0.01	0.02
労 働 委 員 会 事 務 局	123,011	13	122,998	0.01	0.01
会 計 事 務 局	1,082,196	64,695	1,017,501	0.08	0.11
総 務 部	398,108,348	3,466,285	394,642,063	29.95	43.80
政 策 企 画 部	15,953,668	10,765,264	5,188,404	1.20	0.58
県 民 生 活 環 境 部	7,077,832	4,300,730	2,777,102	0.53	0.31
防 災 ・ 危 機 管 理 部	7,003,112	5,350,695	1,652,417	0.53	0.18
保 健 医 療 部	158,394,308	31,158,454	127,235,854	11.92	14.12
福 祉 部	96,779,260	28,739,034	68,040,226	7.28	7.55
営 業 戦 略 部	4,782,976	1,475,351	3,307,625	0.36	0.37

(1)

(2)

立地推進部	12,256,128	9,294,698	2,961,430	0.92	0.33
産業戦略部	124,278,468	118,177,042	6,101,426	9.35	0.68
農林水産部	46,035,599	29,777,710	16,257,889	3.46	1.80
土木部	132,724,493	107,067,206	25,657,287	9.98	2.85
教育庁	260,095,662	71,399,027	188,696,635	19.57	20.95
警察本部	62,684,165	7,357,283	55,326,882	4.72	6.14
合計	1,329,314,478	428,395,352	900,919,126	一般財源内訳 県 税 423,782,625 地方消費税清算金 138,715,136 地方譲与税 58,205,870 地方特例交付金 1,938,767 地方交付税 209,309,736 交通安全対策特別交付金 609,188 寄附金 120,536 繰入金 28,355,070 繰越金 19,641,526 諸収入 9,322,272 県 債 10,918,400	

2. 令和5年度 一般会計補正予算各部署別一覧（今回分）

（単位 千円）

事 項	予 算 額	特 定 財 源	一 般 財 源	総 額 に 対 す る 比	
				予 算 額	一 般 財 源
県 議 会 事 務 局	△49,074	1,543	△50,617	0.27 %	△0.32 %
監 査 委 員 事 務 局	△373	—	△373	0.00	0.00
人 事 委 員 会 事 務 局	△5,727	2	△5,729	0.03	△0.04
労 働 委 員 会 事 務 局	△8,331	2	△8,333	0.05	△0.05
会 計 事 務 局	△48,649	11	△48,660	0.26	△0.31
総 務 部	12,009,351	409,687	11,599,664	△64.78	74.15
政 策 企 画 部	1,473,929	1,880,946	△407,017	△7.95	△2.60
県 民 生 活 環 境 部	△1,748,036	△1,285,774	△462,262	9.43	△2.96
防 災 ・ 危 機 管 理 部	866,314	712,940	153,374	△4.67	0.98
保 健 医 療 部	△18,169,701	△23,444,349	5,274,648	98.01	33.72
福 祉 部	740,982	△1,249,810	1,990,792	△4.00	12.72
営 業 戦 略 部	△2,090,104	△1,497,054	△593,050	11.27	△3.79

(3)

(4)

立地推進部	△7,498,751	△5,884,809	△1,613,942	40.45	△10.32
産業戦略部	△3,324,276	△3,459,880	135,604	17.93	0.87
農林水産部	△2,037,617	△898,908	△1,138,709	10.99	△7.28
土木部	△1,193,734	△700,914	△492,820	6.44	△3.15
教育庁	2,485,956	1,572,458	913,498	△13.41	5.84
警察本部	58,996	△338,628	397,624	△0.32	2.54
合計	△18,538,845	△34,182,537	15,643,692	一般財源内訳 県 税 △3,048,080 地方消費税清算金 △5,066,632 地方譲与税 3,687,597 地方特例交付金 △61,233 地方交付税 12,941,736 交通安全対策特別交付金 △126,812 寄附金 63,491 繰越金 12,806,012 諸収入 △70,787 県債 △5,481,600	

5. 令和5年度 特別会計予算一覧

(単位 千円)

会 計 名	前回までの累計	今回補正額	計	備 考
競 輪 事 業	20,050,245	1,883,341	21,933,586	
公 債 管 理	160,318,272	313,723	160,631,995	
市 町 村 振 興 資 金	796,000	474,534	1,270,534	
鹿 島 臨 海 工 業 地 帯 造 成 事 業	1,968,859	1,187,503	3,156,362	
県 立 医 療 大 学 付 属 病 院	3,719,328	△221,815	3,497,513	
国 民 健 康 保 険	242,939,394	8,538,545	251,477,939	
母 子 ・ 父 子 ・ 寡 婦 福 祉 資 金	314,774	32,718	347,492	
中 小 企 業 事 業 資 金	1,399,094	△1,061,085	338,009	
農 業 改 良 資 金	371,407	27,020	398,427	
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金	91,343	69,355	160,698	
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	71,353	278,123	349,476	
港 湾 事 業	10,965,139	△68,585	10,896,554	

(10)

都市計画事業土地区画整理事業	15,325,220	768,268	16,093,488	
計	458,330,428	12,221,645	470,552,073	

一 般 会 計 補 正 予 算 概 要

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
監理課				
土木総務費	234,150	負担金 △7,295 使用料 △69 財産収入 △1,042 諸収入 4,205 計 △4,201	238,351	
土木総務費	250,781	負担金 △7,295 諸収入 1,343 計 △5,952	256,733	職員給与費等 (現計 2,734,846)
土木事務所等整備費	△12,469	使用料 △69 財産収入 △1,042 計 △1,111	△11,358	土木事務所等整備費 (現計 79,787)
諸費	△4,162	諸収入 2,862	△7,024	諸費 土木関係各種団体分担金 △206 (現計 8,293) 一般事務処理費 △2,667 (現計 15,659) 明日の茨城づくりPR推進費 △689 (現計 2,412)

					地方団体関係団体職員共済組合負担金 △600 (現計 2,600) 建設業国庫支出金等返還金 歳入補正
建設指導監督費					
建設業法施行費	△3,837	手数料 △20,994	17,157	建設業者許可等事業費 (現計 51,192)	
監理課計	230,313	負担金 △7,295 使用料 △69 手数料 △20,994 財産収入 △1,042 諸収入 4,205 計 △25,195	255,508		
用地課					
土木総務費	△24,018	使用料 4,412 手数料 △639 諸収入 △298 計 3,475	△27,493		
国有財産取扱費	△1,486	使用料 4,412	△5,898	国有財産管理事務費 (現計 1,516)	

登記事務等処理費	△21,940	諸収入 33	△21,973	登記事務等処理費 (現計 57,006)
用地諸費	△592	手数料 △639 諸収入 △331 計 △970	378	不動産鑑定業登録事務費 △22 (現計 58) 事業認定等事務処理費 95 (現計 1,298) 公共事業用地取得促進対策費 △638 (現計 1,225) 国有財産事務処理特例交付金 △27 (現計 193)
検査指導課				
土木総務費	△3,127	手数料 1,215	△4,342	
検査諸費	267	—	267	検査諸費 公共事業技術調査研究費 267 (現計 12,328)
土木職員研修費	△2,710	—	△2,710	土木職員研修費 (現計 8,079)
建設資源リサイクルシステム構築事業費	△684	手数料 1,215	△1,899	建設資源リサイクルシステム構築事業費 建設資源リサイクルシステム構築事業費 △374 (現計 656)

				建設リサイクル法施行費 (現計) △310 634
建設指導監督費				
建設業振興対策費	△38	諸収入 △530	492	建設業振興対策費 (現計) 737
検査指導課計	△3,165	手数料 1,215 諸収入 △530 計 685	△3,850	
道路建設課				
道路橋梁総務費	△56,638	国庫支出金 △5,900	△50,738	
道路工事調査費	△5,900	国庫支出金 △5,900	—	道路工事基礎調査費 国補(1/3) 県単 (現計) 160,000
市町村道路整備促進費	△50,706	—	△50,706	合併市町村幹線道路緊急整備支援市町村補助 (現計) 739,875
高規格道路関連促進費	△32	—	△32	建設促進対策費 (現計) 1,221

道路橋梁改築費	△1,170,321	国庫支出金 △97,991 負担金 △131,001 諸収入 △683,574 県債 △220,300 計 △1,132,866	△37,455	
地方道路整備費	△493,537	国庫支出金 △124,173 負担金 △131,001 県債 △202,800 計 △457,974	△35,563	道路改良費 工事費 △473,800 国補（5.5/10）等 原因者負担（10/10） （現計 25,932,000） 事務費 △19,737 原因者負担（10/10） うち人件費 24,970 （現計 1,085,062） 過疎対策道路改良費 工事費 国補（5.5/10）等 歳入補正 事務費 内容及び歳入補正 うち人件費 401 （現計 10,495）
市町村道路事業指導監督費	6,790	国庫支出金 6,790	—	市町村施行道路工事指導監督費 国補（10/10） うち人件費 5,766

				(現計 5,371)
県単道路改良費	—	—	—	道路改良費 工事費 内容補正 (現計 1,165,627) 事務費 内容補正 うち人件費 3,015 (現計 78,784)
県単自転車道整備費	△19,392	県債 △17,500	△1,892	自転車道整備費 工事費 △19,392 (現計 100,000)
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費	△683,574	諸収入 △683,574	—	合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費 工事費 △657,574 管理者負担 (10/10) (現計 3,307,600) 事務費 △26,000 管理者負担 (10/10) うち人件費 △10,759 (現計 61,400)
国補自転車道整備費	19,392	国庫支出金 19,392	—	自転車道整備費 工事費 19,392 国補 (10/10)

街路事業費				
県単街路改良費	—	—	—	街路改良費 事務費 内容補正 うち人件費 4,054 (現計 9,927)
都市計画調査指導費				
街路事業基礎調査費	—	—	—	街路事業基礎調査費 内容補正 (現計 8,210)
道路建設課計	△1,226,959	国庫支出金 △103,891 負担金 △131,001 諸収入 △683,574 県債 △220,300 計 △1,138,766	△88,193	
道路維持課				
道路橋梁総務費	△1,403	財産収入 △1,408 諸収入 5 計 △1,403	—	
道路調査費	1,033	財産収入 △1,408	2,436	道路調査費

(240)

		諸収入 計	5 △1,403		(現計 5,850)
道路台帳調製費	712		—	712	道路台帳調製費 (現計 6,303)
道路橋梁総務諸費	△3,148		—	△3,148	道路橋梁総務諸費 道路管理者損害賠償保険費 △2,208 (現計 10,562) 道路ボランティアサポート事業費 △940 (現計 19,042)
道路橋梁維持費	244,829	国庫支出金 負担金 使用料 県債 計	473,715 △238,091 97,890 376,600 710,114	△465,285	
地方道路整備費	514,764	国庫支出金 負担金 県債 計	383,318 △245,238 376,600 514,680	84	地方道路整備費 工事費 512,600 国補（5.5/10）等 (現計 12,799,041) 事務費 2,164 うち人件費 24,364 (現計 435,959)
道路補修費	6,933	負担金	6,933	—	路面再生事業費

				事務費 内容補正 うち人件費 4,402 (現計 96,670) 道路防災維持費 工事費 6,747 (現計 8,361,404) 事務費 186 うち人件費 17,066 (現計 114,825)
交通安全施設費	—	—	—	自転車歩行者道等交通安全施設費 事務費 内容補正 うち人件費 2,691 (現計 59,100)
道路維持諸費	△276,868	国庫支出金 90,397 負担金 214 使用料 97,890 計 188,501	△465,369	道路維持諸費 道路照明等維持管理費 △367,265 (現計 918,590) 道路照明等電気料対策事業費 90,397 国補(10/10)
道路直轄事業負担金	1,201,169	県債 995,600	205,569	道路直轄事業負担金 新直轄費 18,335 (現計 5,524,165) 改築費 931,334 (現計 3,413,000)

				交通安全第1種 60,000 (現計 130,000)
				交通安全第2種 59,000 (現計 100,000)
				電線共同溝 132,500 (現計 275,000)
災害土木施設復旧費				
令和5年度道路災害復旧費	—	—	—	道路災害復旧費 事務費 内容補正 うち人件費 2 (現計 733)
道路維持課計	1,444,595	国庫支出金 473,715 負担金 △238,091 使用料 97,890 財産収入 △1,408 諸収入 5 県債 1,372,200 計 1,704,311	△259,716	
河川課				
河川総務費	△4,717	負担金 220 諸収入 △1,000 計 △780	△3,937	

水害統計調査費	—	—	—	水害統計調査費 国委 内容補正 (現計 261)
ダム管理費	△4,717	負担金 220 諸収入 △1,000 計 △780	△3,937	ダム管理費 職員給与費等 △2,717 利水者負担 (12.6%~ 38.9%) (現計 85,318) 管理費 △2,000 利水者負担 (12.6%~ 38.9%) (現計 285,226) ダム管理事業費 利水者負担 (12.6%~38.9%) 内容補正 (現計 406,978)
砂防管理費	—	—	—	砂防管理費 内容補正 (現計 14,169)
河川改良費	△1,969,159	国庫支出金 △916,424 負担金 100,846 県債 △1,038,100 計 △1,853,678	△115,481	

国補河川改修事業費	△1,887,670	国庫支出金 負担金 県債 計	△903,712 108,775 △983,400 △1,778,337	△109,333	国補河川改修事業費 工事費 国補（1／2） 原因者負担（10／10） （現計 13,892,879） 事務費 原因者負担（10／10） うち人件費 △51,390 （現計 289,856）
都市基盤河川改修事業費	△40,000	県債	△36,000	△4,000	都市基盤河川改修事業費負担金 （現計 80,000）
市町村河川事業指導監督費	243	国庫支出金	243	—	市町村施行河川工事指導監督費 国補（10／10） うち人件費 △384 （現計 769）
ダム堰堤改良事業費	△41,732	国庫支出金 負担金 県債 計	△12,955 △7,929 △18,700 △39,584	△2,148	ダム堰堤改良事業費 工事費 国補（4／10）等 利水者負担（10／10） （現計 419,901） 事務費 利水者負担（10／10） うち人件費 1,427 （現計 7,219）

河川維持費	△18,123	使用料 19,089 財産収入 △1,933 諸収入 △7,871 計 9,285	△27,408	
河川環境整備促進費	△2,382	—	△2,382	河川環境整備促進費 (現計 8,695)
河川補修費	—	—	—	維持補修費 内容補正 (現計 1,577,998)
河川防災費	—	—	—	河道浚渫、築堤及び護岸等整備費 工事費 内容補正 (現計 6,100,363) 事務費 内容補正 うち人件費 25,890 (現計 222,193)
水辺空間づくり河川整備事業費	—	—	—	水辺空間づくり河川整備事業費 工事費 内容補正 (現計 20,657) 事務費 内容補正

				うち人件費 △17 (現計 1,087)
河川管理費	△15,741	使用料 19,089 財産収入 △1,933 諸収入 △7,871 計 9,285	△25,026	河川管理費 河川管理施設管理費 内容及び歳入補正 (現計 101,494) 千波湖浄化対策事業費 △15,741 (現計 27,180)
砂防費	△9,170	国庫支出金 △2,950 負担金 △2,100 県債 △3,600 計 △8,650	△520	
通常砂防費	—	国庫支出金 3,000 県債 8,100 計 11,100	△11,100	砂防費 工事費 国補(1/2)等 歳入補正 事務費 内容補正 うち人件費 280 (現計 5,179)
国補急傾斜地崩壊対策事業費	△3,945	国庫支出金 △3,450 負担金 △2,100 県債 △9,300 計 △14,850	10,905	急傾斜地崩壊対策費 工事費 △3,000 国補(国4.5/10県4.5/10 地元1/10)等

				(現計 753,000)
				事務費 △945
				うち人件費 286
				(現計 18,990)
地すべり対策事業費	△5,225	国庫支出金 △2,500 県債 △2,400 計 △4,900	△325	地すべり対策費 工事費 △5,000 国補(1/2) (現計 5,000) 事務費 △225 うち人件費 △163 (現計 225)
県単急傾斜地崩壊対策事業費	—	—	—	県単急傾斜地崩壊対策事業費 事務費 内容補正 うち人件費 1,929 (現計 19,575)
砂防施設補修費	—	—	—	砂防施設補修費 内容補正 (現計 201,900)
県単砂防費	—	—	—	砂防関連護岸等整備費 事務費 内容補正 うち人件費 1,575 (現計 10,151)

海岸保全費	△98,662	国庫支出金 △47,207 県債 △46,200 計 △93,407	△5,255	
海岸防災費	—	—	—	海岸防災費 工事費 内容補正 (現計 313,340) 事務費 内容補正 うち人件費 2,139 (現計 34,816)
海岸保全施設整備事業費	△98,662	国庫支出金 △47,207 県債 △46,200 計 △93,407	△5,255	海岸保全施設整備事業費 工事費 国補(1/2) (現計 646,414) 事務費 △4,248 うち人件費 △2,076 (現計 21,821)
水防費	—	—	—	水防費 内容補正 (現計 82,063)
治水直轄事業負担金	1,232,711	県債 1,422,400	△189,689	治水直轄事業負担金 治水直轄事業費 826,886

				(現計 12,218,612)
				河川等災害復旧事業費 405,825
				(現計 246,955)
災害土木施設復旧費	△858,153	国庫支出金 △421,443 県債 △435,000 計 △856,443	△1,710	
過年発生市町村災害復旧事業指導監督費	△1,000	国庫支出金 △1,000	—	指導監督事務費 国補(10/10) (現計 1,000)
令和4年国補災害復旧土木費	△42,418	国庫支出金 △27,444 県債 △13,400 計 △40,844	△1,574	過年発生災害復旧費 工事費 △41,146 国補(0.667) (現計 41,146) 事務費 △1,272 うち人件費 △922 (現計 1,272)
令和5年河川災害復旧費	△245,531	県債 △245,500	△31	河川災害復旧費 工事費 △245,531 (現計 552,531) 事務費 内容補正 うち人件費 460 (現計 2,959)

令和5年国補災害復旧土木費	△569,204	国庫支出金 △392,999 県債 △176,100 計 △569,099	△105	現年発生災害復旧費 工事費 △569,204 国補(0.667) (現計 1,724,195) 事務費 内容補正 うち人件費 5,103 (現計 17,835)
河川課計	△1,725,273	国庫支出金 △1,388,024 負担金 98,966 使用料 19,089 財産収入 △1,933 諸収入 △8,871 県債 △100,500 計 △1,381,273	△344,000	
港湾課				
港湾管理費	△61,497	国庫支出金 △1,157 寄附金 6,000 計 4,843	△66,340	
港湾審議会費	△271	—	△271	地方港湾審議会運営費 (現計 905)
港湾統計調査費	△657	国庫支出金 △657	—	指定港湾統計調査費

				国委 (現計 875)
繰出金	△59,569	—	△59,569	港湾事業特別会計へ繰出 (現計 1,789,549)
港湾計画調査費	△1,000	国庫支出金 △500 寄附金 6,000 計 5,500	△6,500	港湾計画調査費 国補(1/2) 県単 (現計 44,972)
港湾海岸管理費	—	—	—	港湾海岸管理費 内容補正 (現計 67,248)
港湾建設費	△1,036,536	国庫支出金 △349,622 負担金 30,400 県債 △704,900 計 △1,024,122	△12,414	
国補統合補助事業費	△982,986	国庫支出金 △324,000 負担金 30,400 県債 △679,800 計 △973,400	△9,586	港湾統合補助事業費 工事費 △972,000 国補(国5/15県8/15 地元2/15)等 (現計 2,106,000) 事務費 △10,986 うち人件費 △6,813 (現計 48,704)

津波・高潮対策事業費	△53,550	国庫支出金 △25,622 県債 △25,100 計 △50,722	△2,828	津波・高潮対策事業費 工事費 △51,245 国補(1/2) (現計 1,701,245) 事務費 △2,305 うち人件費 △522 (現計 44,042)
港湾維持改良費	—	—	—	港湾維持改良費 工事費 内容補正 (現計 342,000) 事務費 内容補正 うち人件費 324 (現計 10,662)
港湾直轄事業負担金	1,064,070	負担金 53,305 県債 879,400 計 932,705	131,365	直轄港湾改修事業負担金 鹿島港建設費 1,218,628 (現計 783,000) 茨城港常陸那珂港区建設費 △154,558 (現計 792,000)
災害港湾施設復旧費	△61,277	国庫支出金 △25,807 県債 △35,200 計 △61,007	△270	

令和4年港湾施設災害復旧費	△3,150	国庫支出金 △2,038 県債 △1,000 計 △3,038	△112	過年発生災害復旧費 工事費 △3,056 国補(0.667) (現計 3,056) 事務費 △94 (現計 94)
令和5年県単港湾施設災害復旧費	△21,389	県債 △21,300	△89	県単港湾施設災害復旧費 工事費 △20,748 (現計 20,748) 事務費 △641 うち人件費 △465 (現計 641)
令和5年港湾施設災害復旧費	△36,738	国庫支出金 △23,769 県債 △12,900 計 △36,669	△69	現年発生災害復旧費 工事費 △35,636 国補(0.667) (現計 35,636) 事務費 △1,102 うち人件費 △799 (現計 1,102)
港湾課計	△95,240	国庫支出金 △376,586 負担金 83,705 寄附金 6,000 県債 139,300 計 △147,581	52,341	

営繕課					
営繕管理費	△14,079	手数料 諸収入 計	△1 69 68	△14,147	
建築総務費	1,159		—	1,159	職員給与費等 (現計 180,075)
営繕施行事務費	△15,238	手数料 諸収入 計	△1 69 68	△15,306	営繕施行事務費 営繕工事設計委託費 △14,291 (現計 45,129) 営繕工事事務費 △947 (現計 16,073)
都市局都市計画課					
都市計画総務費	△12,876	手数料	539	△13,415	
都市計画審議会費	△786		—	△786	都市計画審議会運営費 (現計 1,983)
屋外広告物取扱事務費	△9,064	手数料	539	△9,603	屋外広告物取扱事務費 △764 (現計 1,640) 屋外広告物取扱事務処理特例交付金 △8,300 (現計 15,550)

都市行政費	△621	—	△621	都市行政事務推進指導費 (現計 1,182)
都市政策推進費	△2,405	—	△2,405	まちづくり推進費 △846 (現計 1,496) 都市景観形成推進事業費 △1,559 (現計 2,228)
都市計画調査指導費	△10,595	国庫支出金 △1,916 諸収入 3 計 △1,913	△8,682	
都市地域計画策定費	△39	諸収入 3	△42	線引き用途地域等設定費 (現計 63,797)
街路交通調査費	△12,910	国庫支出金 △4,270	△8,640	街路交通調査費 国補(1/3) 県単 (現計 42,800)
都市計画指導監督費	2,354	国庫支出金 2,354	—	市町村施行都市計画事業指導監督費 国補(10/10) うち人件費 4,032 (現計 5,675)
都市局都市計画課計	△23,471	国庫支出金 △1,916 手数料 539	△22,097	

(256)

		諸収入 計	3 △1,374		
都市局都市整備課					
都市計画総務費	△3,606	財産収入 繰入金 計	△79 △2,263 △2,342	△1,264	
都市緑化推進費	△3,254	財産収入 繰入金 計	△79 △2,263 △2,342	△912	都市緑化推進費 緑化基金積立金 (現計 130,081) 総合都市緑化推進事業費 (現計 5,855)
区画整理事業関連市町村事務処理特例交付金	△352		—	△352	区画整理事業関連市町村事務処理特例交付金 (現計 1,500)
土地区画整理費	△57,787	県債	△50,900	△6,887	
土地区画整理事業関連道路費	△56,463	県債	△50,900	△5,563	市町村等土地区画整理県道支援事業費 (現計 90,000)
土地区画整理事業推進費	△1,324		—	△1,324	土地区画整理事業推進費 (現計 2,430)
公園事業費	37,682	国庫支出金	5,200	70,314	

		使用料 14,532 財産収入 128 寄附金 87 繰入金 △30,000 諸収入 △579 県債 △22,000 計 △32,632		
国補公園事業費	△24,502	県債 △22,000	△2,502	公園事業費 工事費 △23,400 国補（1／2）等 （現計 1,003,800） 事務費 △1,102 うち人件費 1,743 （現計 40,719）
公園施設費	62,184	国庫支出金 5,200 使用料 14,532 財産収入 128 寄附金 87 繰入金 △30,000 諸収入 △579 計 △10,632	72,816	公園施設費 工事費 92,184 国補（10／10） 県単 （現計 1,118,374） 事務費 内容補正 うち人件費 1,774 （現計 33,000） 偕楽園魅力向上等推進事業費 △30,000 （現計 130,000）

公園直轄事業負担金	△196,302	県債	△186,300	△10,002	公園直轄事業負担金 国営常陸海浜公園事業費 △196,302 (現計 296,321)
都市局都市整備課計	△220,013	国庫支出金	5,200	52,161	
		使用料	14,532		
		財産収入	49		
		寄附金	87		
		繰入金	△32,263		
		諸収入	△579		
		県債	△259,200		
		計	△272,174		
都市局下水道課					
都市計画総務費	△102,291	繰入金	△70,300	—	
		諸収入	△31,991		
		計	△102,291		
市町村下水道支援事業費	△70,300	繰入金	△70,300	—	湖沼水質浄化下水道接続支援事業費 (現計 150,300)
市町村公共下水道受託事業費	△31,991	諸収入	△31,991	—	市町村公共下水道受託事業費 工事費 △31,669 地元負担(10/10) (現計 913,770) 事務費 △322

				地元負担（10／10） うち人件費 315 (現計 9,230)
下水道事業費				
流域下水道事業費	758,714	国庫支出金 750,974	7,740	流域下水道事業補助金 国補（10／10） 県単 (現計 1,477,250)
都市計画調査指導費	△9,296	国庫支出金 △3,472	△5,824	
下水道事業調査費	△11,648	国庫支出金 △5,824	△5,824	下水道事業調査費 国補（1／2） (現計 45,000)
下水道事業広報啓発活動費	—	—	—	下水道事業広報啓発活動費 内容補正 (現計 1,529)
下水道指導監督費	2,352	国庫支出金 2,352	—	市町村施行下水道事業指導監督費 国補（10／10） うち人件費 2,682 (現計 2,887)
都市局下水道課計	647,127	国庫支出金 747,502 繰入金 △70,300	1,916	

(260)

		諸収入 計	△31,991 645,211		
都市局建築指導課					
建築管理費	△76,799	国庫支出金 負担金 手数料 計	321 48 872 1,241	△78,040	
建築基準法施行費	△2,888	国庫支出金 負担金 手数料 計	393 48 △8,209 △7,768	4,880	建築基準法施行費 職員給与費等 (現計 213,603) 建築基準法施行費 (現計 24,755) 建築審査会費 (現計 1,223) 建築物等整備指導監督費 国補(10/10) (現計 147) 建築確認支援システム運営費 (現計 4,843) 特定建築物建築促進指導費 (現計 86)
建築士法施行費	△178		—	△178	建築士法施行費 (現計 3,240)

開発許可等施行費	△3,089	国庫支出金 手数料 計	△72 △5,304 △5,376	2,287	開発許可等施行費 (現計)	△353 1,054
					開発許可施行費 開発許可施行費 (現計)	△2,027 4,101
					宅地開発基準見直し策定費 (現計)	△1,217 3,463
					盛土規制法施行費 国補(1/2) (現計)	108 67,144
					開発建築是正指導費 (現計)	400 25,733
宅地建物取引業法施行費	△1,105	手数料	14,385	△15,490	宅地建物取引業免許指導費 (現計)	△925 1,181
					宅地建物取引士費 (現計)	436 2,574
					宅地建物取引業者指導・監督強化費 (現計)	△82 121
					宅地建物取引業免許登録オンライン化整備 費 (現計)	△534 5,403
建築防災事業費	△69,539	—	—	△69,539	建築物等震災対策事業費 建築物等震災対策事業費 (現計)	△2,706 13,588

				大規模建築物等耐震化支援事業費 △66,833 (現計 74,086)
都市局住宅課				
住宅管理費	△59,738	国庫支出金 △7,419 負担金 △186 使用料 △41,019 手数料 △175 財産収入 309 諸収入 6,138 計 △42,352	△17,386	住宅管理費 職員給与費等 △1,129 (現計 137,398) 県営住宅維持管理費 △56,873 (現計 416,842) 県営住宅指定管理委託費 国補(1/2) 歳入補正 県営住宅滞納家賃縮減事業費 △1,736 (現計 6,468)
国補住宅費	△46,845	国庫支出金 △46,726 県債 △900 計 △47,626	781	
公営住宅建設費	△47,803	国庫支出金 △49,119 県債 △900 計 △50,019	2,216	公営住宅建設費 工事費 △45,543 国補(1/2) (現計 1,998,916) 事務費 △2,260 (現計 39,978)

指導監督費	3,573	国庫支出金 3,573	—	市町村公営住宅建設等指導監督費 国補(10/10) うち人件費 3,933 (現計 2,327)
住宅新築資金等貸付助成事業費	△15	国庫支出金 △10	△5	住宅新築資金等貸付助成事業費 (国2/3県1/3) (現計 1,281)
住宅建設コスト低減対策推進事業費	△15	国庫支出金 △7	△8	住宅建設コスト低減対策推進事業費 国補(4.5/10) (現計 4,580)
茨城県県営住宅長寿命化計画改定事業費	△2,585	国庫支出金 △1,163	△1,422	茨城県県営住宅長寿命化計画改定事業費 国補(4.5/10) (現計 12,694)
県単住宅費	△169	手数料 436	△605	
住宅確保要配慮者向け住宅供給促進事業費	△130	手数料 △292	162	住宅確保要配慮者向け住宅供給促進事業費 (現計 149)
被災住宅復興支援事業費	111	—	111	被災住宅復興支援事業費 (現計 1,560)
長期優良住宅建築等計画認定事業費	△150	手数料 728	△878	長期優良住宅建築等計画認定事業費 (現計 403)

都市局住宅課計	△106,752	国庫支出金 △54,145 負担金 △186 使用料 △41,019 手数料 261 財産収入 309 諸収入 6,138 県債 △900 計 △89,542	△17,210	
土木部計	△1,193,734	国庫支出金 △697,824 分担金及び負担金 △193,854 使用料及び手数料 76,088 財産収入 △4,025 寄附金 6,087 繰入金 △102,563 諸収入 △715,423 県債 930,600 計 △700,914	△492,820	

一般会計予算繰越明許費概要

7. 令和5年度 一般会計予算繰越明許費概要

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
管財課				
財産管理費				
庁舎等維持管理費	454,004	県債 315,400	138,604	維持修繕費 予算計上額 570,353 本年度支出所要額 433,356 残 額 136,997 不 用 額 — 繰 越 額 136,997 電気保安全管理費 予算計上額 86,429 本年度支出所要額 84,478 残 額 1,951 不 用 額 — 繰 越 額 1,951 県庁舎維持管理費 予算計上額 858,787 本年度支出所要額 827,426 残 額 31,361 不 用 額 — 繰 越 額 31,361

		繰入金	347,515		
		諸収入	15		
		県債	3,122,900		
		計	9,910,970		
道路建設課					
道路橋梁総務費					
道路工事調査費	119,559	国庫支出金	4,100	115,459	道路工事基礎調査費
					予算計上額
					154,100
					本年度支出所要額
					34,541
					残 額
					119,559
					不 用 額
					—
					繰 越 額
					119,559
道路橋梁改築費	3,520,292	国庫支出金	813,212	77,999	
		負担金	19,000		
		諸収入	2,026,281		
		県債	583,800		
		計	3,442,293		
地方道路整備費	1,310,035	国庫支出金	813,212	823	猿島郡境町大歩地区ほか
		負担金	19,000		予算計上額
		県債	477,000		△493,537
		計	1,309,212		本年度支出所要額
					△1,803,572
					残 額
					1,310,035
					不 用 額
					—

				繰越額	1,310,035 (現計 15,546,939)
県単道路改良費	103,368	県債 34,300	69,068	土浦市大畑地区ほか 予算計上額	—
				本年度支出所要額	△103,368
				残額	103,368
				不用額	—
				繰越額	103,368 (現計 628,654)
県単自転車道整備費	80,608	県債 72,500	8,108	土浦市川口地区ほか 予算計上額	80,608
				本年度支出所要額	—
				残額	80,608
				不用額	—
				繰越額	80,608
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費	2,026,281	諸収入 2,026,281	—	石岡市上曾地区ほか 予算計上額	2,685,426
				本年度支出所要額	659,145
				残額	2,026,281
				不用額	—
				繰越額	2,026,281
街路事業費					

(342)

県単街路改良費	48,872	県債 41,100	7,772	水戸市酒門町地区ほか 予算計上額 106,299 本年度支出所要額 57,427 残 額 48,872 不 用 額 — 繰 越 額 48,872
都市計画調査指導費				
街路事業基礎調査費	8,040	—	8,040	街路事業基礎調査費 予算計上額 8,210 本年度支出所要額 170 残 額 8,040 不 用 額 — 繰 越 額 8,040
道路建設課計	3,696,763	国庫支出金 817,312 負担金 19,000 諸収入 2,026,281 県債 624,900 計 3,487,493	209,270	
道路維持課				
道路橋梁総務費	23,583	国庫支出金 1,000	22,583	
道路台帳調製費	4,183	—	4,183	道路台帳調製費

				予算計上額 7,015 本年度支出所要額 2,832 残 額 4,183 不 用 額 — 繰 越 額 4,183
道路計画調査費	19,400	国庫支出金 1,000	18,400	道路計画調査費 予算計上額 20,000 本年度支出所要額 600 残 額 19,400 不 用 額 — 繰 越 額 19,400
道路橋梁維持費	1,823,372	国庫支出金 933,318 県債 781,600 計 1,714,918	108,454	
地方道路整備費	1,760,000	国庫支出金 933,318 県債 781,600 計 1,714,918	45,082	常陸太田市下河合町地区ほか 予算計上額 514,764 本年度支出所要額 △1,245,236 残 額 1,760,000 不 用 額 — 繰 越 額 1,760,000 (現計 8,395,608)
移管道路整備費	63,372	—	63,372	つくば市今鹿島地区ほか 予算計上額 81,481

一般会計 (343)

(344)

				本年度支出所要額	18,109
				残 額	63,372
				不 用 額	—
				繰 越 額	63,372
道路直轄事業負担金	820,334	県債 820,300	34	行方市北高岡地区ほか	
				予算計上額	10,643,334
				本年度支出所要額	9,823,000
				残 額	820,334
				不 用 額	—
				繰 越 額	820,334
災害土木施設復旧費					
令和5年度道路災害復旧費	326,193	県債 326,100	93	日立市宮田町地区ほか	
				予算計上額	433,601
				本年度支出所要額	107,408
				残 額	326,193
				不 用 額	—
				繰 越 額	326,193
道路維持課計	2,993,482	国庫支出金 934,318 県債 1,928,000 計 2,862,318	131,164		
河川課					

河川総務費	438,591	負担金 使用料 計	75,553 173 75,726	362,865	
河川改良工事調査費	44,402		—	44,402	河川改良計画基礎調査費 予算計上額 45,378 本年度支出所要額 976 残 額 44,402 不 用 額 — 繰 越 額 44,402
ダム管理費	373,262	負担金	75,553	297,709	ダム管理事業費 予算計上額 406,978 本年度支出所要額 33,716 残 額 373,262 不 用 額 — 繰 越 額 373,262
ダム調査費	3,058		—	3,058	ダム調査費 予算計上額 3,639 本年度支出所要額 581 残 額 3,058 不 用 額 — 繰 越 額 3,058
砂防調査費	3,700		—	3,700	砂防調査費 予算計上額 3,700

(346)

				本年度支出所要額	—
				残 額	3,700
				不 用 額	—
				繰 越 額	3,700
砂防管理費	14,169	使用料 173	13,996	砂防管理費	
				予算計上額	14,169
				本年度支出所要額	—
				残 額	14,169
				不 用 額	—
				繰 越 額	14,169
河川改良費	1,056,158	国庫支出金 409,395 負担金 163,380 県債 440,300 計 1,013,075	43,083		
国補河川改修事業費	976,447	国庫支出金 389,595 負担金 149,680 県債 398,800 計 938,075	38,372	ひたちなか市東石川地区ほか	
				予算計上額	△1,887,670
				本年度支出所要額	△2,864,117
				残 額	976,447
				不 用 額	—
				繰 越 額	976,447
				(現計)	10,513,486
都市基盤河川改修事業費	20,000	県債 18,000	2,000	ひたちなか市中根地区ほか	
				予算計上額	△40,000

					本年度支出所要額 △60,000 残 額 20,000 不 用 額 — 繰 越 額 20,000 (現計 20,000)
ダム堰堤改良事業費	59,711	国庫支出金 19,800 負担金 13,700 県債 23,500 計 57,000	2,711	花貫ダム 予算計上額 △41,732 本年度支出所要額 △101,443 残 額 59,711 不 用 額 — 繰 越 額 59,711 (現計 305,750)	
河川維持費	2,523,164	県債 2,193,400	329,764		
河川補修費	245,924	—	245,924	日立市小木津町地区ほか 予算計上額 — 本年度支出所要額 △245,924 残 額 245,924 不 用 額 — 繰 越 額 245,924 (現計 240,000)	
河川防災費	2,277,240	県債 2,193,400	83,840	日立市末広地区ほか 予算計上額 — 本年度支出所要額 △2,277,240	

(348)

					残 額	2,277,240
					不 用 額	—
					繰 越 額	2,277,240
					(現計)	2,792,410)
砂防費	705,505	国庫支出金 負担金 県債 計	121,647 36,266 391,700 549,613	155,892		
通常砂防費	89,000	国庫支出金 県債 計	44,500 40,100 84,600	4,400	日立市田尻地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額 (現計)	— △89,000 89,000 — 89,000 124,634)
国補急傾斜地崩壊対策事業費	175,910	国庫支出金 負担金 県債 計	77,147 15,866 64,400 157,413	18,497	小美玉市高崎地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額 (現計)	△3,945 △179,855 175,910 — 175,910 471,295)
県単急傾斜地崩壊対策事業費	204,000	負担金	20,400	—	日立市城南地区ほか	

		県債 計	183,600 204,000		予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額 (現計	ー △204,000 204,000 ー 204,000 110,000)
砂防施設補修費	132,985		ー	132,985	日立市相賀地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額 (現計	ー △132,985 132,985 ー 132,985 25,000)
県単砂防費	103,610	県債 計	103,600 132,962	10	桜川市真壁地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額 (現計	ー △103,610 103,610 ー 103,610 100,000)
海岸保全費	143,388	国庫支出金 県債 計	29,562 103,400 132,962	10,426		

(350)

海岸防災費	84,264	県債 76,800	7,464	ひたちなか市阿字ヶ浦地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額 (現計	— △84,264 84,264 — 84,264 125,336)
海岸保全施設整備事業費	59,124	国庫支出金 県債 計 29,562 26,600 56,162	2,962	鹿嶋市荒野地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額 (現計	△98,662 △157,786 59,124 — 59,124 251,283)
治水直轄事業負担金	8,963,562	県債 8,963,300	262	常陸大宮市小場地区ほか 予算計上額 本年度支出所要額 残 額 不 用 額 繰 越 額	13,698,278 4,734,716 8,963,562 — 8,963,562
災害土木施設復旧費	326,211	国庫支出金 県債 計 203,363 122,800 326,163	48		

令和5年河川災害復旧費	100,500	県債 100,500	—	稲敷郡阿見町阿見地区ほか 予算計上額 309,959 本年度支出所要額 209,459 残 額 100,500 不 用 額 — 繰 越 額 100,500
令和5年国補災害復旧土木費	225,711	国庫支出金 203,363 県債 22,300 計 225,663	48	高萩市上手綱地区ほか 予算計上額 △569,204 本年度支出所要額 △794,915 残 額 225,711 不 用 額 — 繰 越 額 225,711 (現計 813,000)
河川課計	14,156,579	国庫支出金 763,967 負担金 275,199 使用料 173 県債 12,214,900 計 13,254,239	902,340	
港湾課				
港湾管理費	66,044	国庫支出金 2,676	63,368	
港湾計画調査費	12,094	国庫支出金 2,676	9,418	港湾計画調査費 予算計上額 43,972

(352)

					本年度支出所要額	31,878
					残 額	12,094
					不 用 額	—
					繰 越 額	12,094
港湾海岸管理費	53,950	—		53,950	港湾海岸管理費	
					予算計上額	67,248
					本年度支出所要額	13,298
					残 額	53,950
					不 用 額	—
					繰 越 額	53,950
港湾建設費	245,843	国庫支出金	48,914	176,629		
		県債	20,300			
		計	69,214			
津波・高潮対策事業費	97,828	国庫支出金	48,914	28,614	鹿島港海岸ほか	
		県債	20,300		予算計上額	△53,550
		計	69,214		本年度支出所要額	△151,378
					残 額	97,828
					不 用 額	—
					繰 越 額	97,828
					(現計	1,330,737)
港湾維持改良費	148,015	—		148,015	茨城港日立港区ほか	
					予算計上額	—
					本年度支出所要額	△148,015

				残 額	148,015
				不 用 額	—
				繰 越 額	148,015
				(現計	96,000)
港湾直轄事業負担金	360,000	負担金 27,000 県債 332,800 計 359,800	200	鹿島港ほか 予算計上額 2,639,070 本年度支出所要額 2,279,070 残 額 360,000 不 用 額 — 繰 越 額 360,000	
港湾課計	671,887	国庫支出金 51,590 負担金 27,000 県債 353,100 計 431,690	240,197		
都市局都市計画課					
都市計画調査指導費					
都市地域計画策定費	47,415	—	47,415	線引き用途地域等設定費 予算計上額 63,758 本年度支出所要額 16,343 残 額 47,415 不 用 額 — 繰 越 額 47,415	

都市局都市整備課					
土地区画整理費					
土地区画整理事業関連道路費	3,381	県債 3,000	381	ひたちなか市佐和駅東地区ほか	予算計上額 33,537 本年度支出所要額 30,156 残 額 3,381 不 用 額 — 繰 越 額 3,381
公園事業費	374,214	国庫支出金 89,842 県債 37,200 計 127,042	247,172		
国補公園事業費	127,519	国庫支出金 89,842 県債 37,200 計 127,042	477	水戸市常磐町地区ほか	予算計上額 △24,502 本年度支出所要額 △152,021 残 額 127,519 不 用 額 — 繰 越 額 127,519 (現計 443,339)
公園施設費	246,695	—	246,695	筑西市桑山地区ほか	予算計上額 1,356,558 本年度支出所要額 1,109,863 残 額 246,695

				不 用 額	—
				繰 越 額	246,695
都市局都市整備課計	377,595	国庫支出金 89,842 県債 40,200 計 130,042	247,553		
都市局下水道課					
都市計画総務費	478,957	繰入金 75,000 諸収入 397,957 計 472,957	6,000		
市町村下水道支援事業費	81,000	繰入金 75,000	6,000	市町村下水道整備支援事業費 予算計上額 23,700 本年度支出所要額 17,700 残 額 6,000 不 用 額 — 繰 越 額 6,000 湖沼水質浄化下水道接続支援事業費 予算計上額 80,000 本年度支出所要額 5,000 残 額 75,000 不 用 額 — 繰 越 額 75,000	
市町村公共下水道受託事業費	397,957	諸収入 397,957	—	市町村公共下水道受託事業費	

(356)

					予算計上額 △31,991 本年度支出所要額 △429,948 残 額 397,957 不 用 額 — 繰 越 額 397,957 (現計 409,256)
都市計画調査指導費					
下水道事業調査費	33,352	国庫支出金 16,676	16,676	下水道事業調査費	予算計上額 33,352 本年度支出所要額 — 残 額 33,352 不 用 額 — 繰 越 額 33,352
都市局下水道課計	512,309	国庫支出金 16,676 繰入金 75,000 諸収入 397,957 計 489,633	22,676		
都市局建築指導課					
建築管理費	23,172	国庫支出金 11,000	12,172		
開発許可等施行費	22,144	国庫支出金 11,000	11,144	開発許可施行費	予算計上額 71,572

				本年度支出所要額	49,428
				残 額	22,144
				不 用 額	—
				繰 越 額	22,144
建築防災事業費	1,028	—	1,028	建築物等震災対策事業費	
				予算計上額	18,135
				本年度支出所要額	17,107
				残 額	1,028
				不 用 額	—
				繰 越 額	1,028
都市局住宅課					
住宅管理費	39,878	—	39,878	住宅管理費	
				予算計上額	2,503,470
				本年度支出所要額	2,463,592
				残 額	39,878
				不 用 額	—
				繰 越 額	39,878
国補住宅費					
公営住宅建設費	1,502,948	国庫支出金 689,454 県債 780,300 計 1,469,754	33,194	公営住宅建設費	
				予算計上額	△47,803
				本年度支出所要額	△1,550,751
				残 額	1,502,948

				不 用 額 繰 越 額	— 1,502,948 (現計 21,924)
都市局住宅課計	1,542,826	国庫支出金 689,454 県債 780,300 計 1,469,754	73,072		
土木部計	24,022,028	国庫支出金 3,374,159 分担金及び負担金 321,199 使用料及び手数料 173 繰入金 75,000 諸収入 2,424,238 県債 15,941,400 計 22,136,169	1,885,859		
総務企画部財務課					
高等学校建設費	3,246,637	財産収入 31,733 県債 2,631,300 計 2,663,033	583,604		
校舎等整備費	674,011	財産収入 31,733 県債 463,100 計 494,833	179,178	校舎等整備費 予算計上額 1,361,312 本年度支出所要額 736,569 残 額 624,743	

特別会計補正予算概要

8. 令和5年度 特別会計補正予算概要

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳入予算額 特定財源種目金額	備 考
総務課			
競輪事業特別会計			
競輪事業総務費	△10,098	競輪事業収入 △10,098	職員給与費等 (現計 110,532)
競輪場費	△38,802	競輪事業収入 114,098 繰入金 △152,900 計 △38,802	施設管理費 △26,453 (現計 323,808) 施設整備費 △12,349 (現計 50,796)
競輪開催費	1,367,121	競輪事業収入 1,367,121	競輪開催費 (現計 18,933,896)
積立金	398,526	競輪事業収入 149,217 繰越金 249,309 計 398,526	積立金 (現計 1,508)
繰出金	100,000	競輪事業収入 112,835 繰越金 △12,835 計 100,000	一般会計へ繰出 (現計 100,000)

				(現計 1,029)
予備費	347,928	繰越金 諸収入 計	345,973 1,955 347,928	予備費 (現計 4)
計	278,123	繰入金 繰越金 諸収入 計	△1,005 294,126 △14,998 278,123	
港湾課				
港湾事業特別会計				
港湾総務費	△14,518	使用料	△14,518	職員給与費等 (現計 136,090)
港湾管理費	194,395	使用料 財産収入 諸収入 計	154,310 3,131 36,954 194,395	港湾管理費 茨城港日立港区管理費 (現計 213,839) 茨城港常陸那珂港区管理費 (現計 769,429) 茨城港大洗港区管理費 (現計 213,722) 鹿島港管理費 (現計 515,455) 川尻港管理費 142

			土浦港管理費	(現計 1,344) △1,563
			軽野港管理費	(現計 7,756) △106
			河原子港管理費	(現計 1,464) 2,763 (現計 1,637)
港湾振興費	—	—	港湾振興費	2,151
			港湾振興費	(現計 14,120)
			港湾振興アドバイザー設置事業費	△500
			コンテナ航路増便促進事業費	(現計 2,881) △1,026
			クルーズ船誘致推進事業費	(現計 30,345) △625 (現計 4,250)
港湾建設費	△979,584	諸収入 4,916 県債 △984,500 計 △979,584	茨城港日立港区機能施設整備事業費	△118,000
			工事費	(現計 250,000)
			事務費	△10,300 (現計 12,500)
			茨城港常陸那珂港区機能施設整備事業費	△394,904
			工事費	(現計 4,020,000)
			事務費	△141,196 (現計 201,000)

				茨城港常陸那珂港区臨海部土地造成事業費	
				工事費	
				内容補正	
					(現計 519,500)
				事務費	△9,884
					(現計 14,100)
				鹿島港機能施設整備事業費	
				工事費	△280,007
					(現計 530,000)
				事務費	△25,293
					(現計 26,500)
公債費	733,122	財産収入 379,172		償還金	
		繰入金 △59,569		元金	780,223
		繰越金 331,459			(現計 3,289,634)
		諸収入 82,060		利子	△47,101
		計 733,122			(現計 187,573)
予備費	△2,000	繰越金 △2,000		予備費	
					(現計 2,000)
計	△68,585	使用料 139,792			
		財産収入 382,303			
		繰入金 △59,569			
		繰越金 329,459			
		諸収入 123,930			
		県債 △984,500			
		計 △68,585			

特別会計予算繰越明許費概要

9. 令和5年度 特別会計予算繰越明許費概要

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳入予算額 特定財源種目金額	備 考
市町村課			
市町村振興資金特別会計			
市町村振興資金貸付費	207,000	諸収入 207,000	市町村振興資金貸付金 予算計上額 600,000 本年度支出所要額 393,000 残 額 207,000 不 用 額 — 繰 越 額 207,000
地域振興課			
鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計			
鹿島開発計画費	12,940	諸収入 12,940	カシマサッカースタジアム管理運営費 予算計上額 400,641 本年度支出所要額 387,701 残 額 12,940 不 用 額 — 繰 越 額 12,940

港湾課				
港湾事業特別会計				
港湾管理費	292,586	使用料	292,586	港湾管理費 予算計上額 1,919,041 本年度支出所要額 1,626,455 残 額 292,586 不 用 額 — 繰 越 額 292,586
宅地整備販売課				
都市計画事業土地区画整理事業特別会計				
島名・福田坪開発事業費	566,750	繰越金	566,750	島名・福田坪地区 島名・福田坪整備事業費 予算計上額 △540,813 本年度支出所要額 △1,107,563 残 額 566,750 不 用 額 — 繰 越 額 566,750 (現計 181,200)
上河原崎・中西開発事業費	1,185,685	国庫支出金 負担金	10,800 13,700	上河原崎・中西地区 上河原崎・中西整備事業費

企業会計補正予算概要

14. 令和5年度 鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算概要

(1) 収益的收入及び支出

(単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引純損(△)益	備 考
事業費用	△58,954	営業収益 △1,784 営業外収益 △1,441 特別利益 △2,222 計 △5,447	53,507 [利益剰余金]	営業費用 管渠ポンプ場処理場費 △10,488 (現計 711,599) 業務費 △18,093 (現計 49,705) 総係費 △187,761 (現計 1,507,079) 減価償却費 11,833 (現計 1,051,970) 資産減耗費 64 (現計 15,479) 営業外費用 支払利息及び企業債取扱諸費 △2,339 (現計 49,355) 消費税及び地方消費税 145,340 雑支出 2,491 (現計 50) 特別損失 △1 (現計 61)

(2) 資本の収入及び支出

(単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引不足(△)額	備 考
資本の支出	△359,906	国庫補助金 △88,424 企業債 △165,790 負担金 36,319 計 △217,895	142,011 [過年度分損益勘定留保 資金 △335,080 当年度分消費税等資本 の収支調整額 △19,387 建設改良積立金 212,456]	建設改良費 工事費 △331,580 (現計 2,995,000) 事務費 50 (現計 20,522) 資産購入費 △28,784 (現計 44,581) 償還金 408 企業債償還金 (現計 359,107)

15. 令和5年度 流域下水道事業会計補正予算概要

(1) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引純損(△)益	備 考
事業費用	△925,746	営業収益 △187,162 営業外収益 927,748 特別利益 19,291 計 759,877	1,685,623 [利益剰余金]	営業費用 管渠ポンプ場処理場費 △18,983 (現計 3,248,712) 受託事業費 7,607 (現計 439,610) 業務費 △12,427 (現計 85,362) 総係費 △1,456,705 (現計 6,931,132) 減価償却費 217,931 (現計 7,548,122) 資産減耗費 10,848 (現計 88,406) 営業外費用 支払利息及び企業債取扱諸費 5,262 (現計 283,834) 消費税及び地方消費税 252,129 (現計 16,331) 発電費用 1,420 (現計 22,056) 雑支出 2,745 (現計 110) 特別損失 64,427 (現計 50,608)

(2) 資本の収入及び支出

(単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引不足(△)額	備 考
資本の支出	△437,939	国庫補助金 △274,421 企業債 △88,100 負担金 △94,961 関連事業収入 54 計 △457,428	△19,489 [当年度分損益勘定留保 資金 △155,924 過年度分損益勘定留保 資金 △281,159 当年度分消費税等資本 の収支調整額 △34,046 減債積立金 490,618]	建設改良費 工事費 △510,518 (現計 4,623,691) 事務費 2,253 (現計 167,740) 資産購入費 1,458 資産購入費 △6,182 (現計 25,189) 償還金 企業債償還金 620 (現計 2,097,891) 基金積立金 74,427 (現計 48) 補助金返還金 3

条 例 そ の 他 の 概 要

16. 条例その他の概要

(1) 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例

国の原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金交付規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

(2) 茨城県新型コロナウイルス感染症対応地方創生基金条例の一部を改正する条例

基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。

(3) 茨城県健やか子ども基金条例の一部を改正する条例

基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。

(4) 茨城県公立学校情報機器整備基金条例

県及び市町村が設置する小学校、中学校等における情報機器の整備を図るため、茨城県公立学校情報機器整備基金を設置しようとするものである。

(5) 県有財産の売却処分について（旧茨城空港公園事業地等）

産業立地用地として、小美玉市与沢1601番16ほか8筆の土地28,088平方メートル及び工作物一式を予定価格1億2,272万9千円で小美玉市長島田幸三に売却しようとするものである。

(6) 県有財産の売却処分について（上河原崎・中西地区戸建住宅用地）

研究学園都市計画事業上河原崎・中西特定土地区画整理事業地区内において、戸建住宅の建設用地として、つくば市島名字中西2820番2ほか113筆の土地80,385.06平方メートルを予定価格18億6千万円で上河原崎・中西地区戸建住宅用地分譲事業共同企業連合体代表企業茨城セキスイハイム株式会社代表取締役鈴木芳仁に売却しようとするものである。

(7) 県有財産の売却処分について（島名・福田坪地区商業施設用地）

研究学園都市計画事業島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業地区内において、商業施設用地として、つくば市島名字香取1937番ほか78筆の土地40,338平方メートルを予定価格20億326万6千円で株式会社カスミ代表取締役塚田英明に売却しようとするものである。

(8) 県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和5年度において県が行う漁港事業に対する市の負担額を変更しようとするものである。

(9) 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和5年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。

(10) 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

令和5年度において県が行う河川、港湾及び下水道事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。

(11) 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

令和5年度において県が行う霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する市町村の負担額を変更しようとするものである。

(12) 訴えの提起について

新型コロナウイルス感染症拡大防止営業時間短縮要請協力金返還金の支払を求めるため、裁判所へ訴えを提起しようとするものである。

(13) 権利の放棄について（母子・父子・寡婦福祉資金貸付金）

時効の到来した母子・父子・寡婦福祉資金貸付金のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。

(14) 権利の放棄について（中小企業事業継続応援貸付金）

中小企業事業継続応援貸付金のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。

(15) 権利の放棄について（県営住宅の使用料等）

時効の到来した県営住宅の使用料等のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。

(16) 権利の放棄について（県立中央病院の診療料）

時効の到来した県立中央病院の診療料のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。

令和6年2月29日開会

①

令和6年第1回茨城県議会定例会議案

茨 城 県

令和6年第1回茨城県議会定例会議案目次

	頁
第1号議案 令和6年度茨城県一般会計予算	1
第2号議案 令和6年度茨城県競輪事業特別会計予算	18
第3号議案 令和6年度茨城県公債管理特別会計予算	20
第4号議案 令和6年度茨城県市町村振興資金特別会計予算	22
第5号議案 令和6年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算	24
第6号議案 令和6年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算	26
第7号議案 令和6年度茨城県国民健康保険特別会計予算	28
第8号議案 令和6年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算	30
第9号議案 令和6年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算	32
第10号議案 令和6年度茨城県農業改良資金特別会計予算	34
第11号議案 令和6年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算	36
第12号議案 令和6年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算	38
第13号議案 令和6年度茨城県港湾事業特別会計予算	40
第14号議案 令和6年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算	42
第15号議案 令和6年度茨城県病院事業会計予算	44
第16号議案 令和6年度茨城県水道事業会計予算	48
第17号議案 令和6年度茨城県工業用水道事業会計予算	51
第18号議案 令和6年度茨城県地域振興事業会計予算	53
第19号議案 令和6年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算	55
第20号議案 令和6年度茨城県流域下水道事業会計予算	57
第21号議案 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例	59
第22号議案 職員の勤務時間に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する 条例	60
第23号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	61
第24号議案 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例	63
第25号議案 茨城県県税条例の一部を改正する条例	74
第26号議案 茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する 条例	76
第27号議案 茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	77
第28号議案 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	78
第29号議案 茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	79
第30号議案 つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	84
第31号議案 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に 関する条例の一部を改正する条例	97
第32号議案 茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	98
第33号議案 茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	101
第34号議案 茨城県立医療大学授業料等徴収条例の一部を改正する条例	102

第35号議案	茨城県立医療大学附属病院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	103
第36号議案	茨城県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例	104
第37号議案	茨城県立健康プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	105
第38号議案	医療法等に基づき病院及び療養病床を有する診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	106
第39号議案	茨城県看護専門学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	107
第40号議案	茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例	108
第41号議案	茨城県地域医療薬剤師修学資金貸与条例	109
第42号議案	茨城県総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	112
第43号議案	介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	115
第44号議案	旧介護保険法に基づき指定介護療養型医療施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例を廃止する条例	134
第45号議案	社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	135
第46号議案	児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例	137
第47号議案	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	144
第48号議案	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害者支援施設等の設備及び運営に関する基準等を定める条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	154
第49号議案	社会福祉法に基づき女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例	159
第50号議案	茨城県立青少年会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	164
第51号議案	茨城県青少年の健全育成等に関する条例の一部を改正する条例	167
第52号議案	児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	168
第53号議案	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	171
第54号議案	茨城県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	172
第55号議案	茨城県立産業技術短期大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	173
第56号議案	茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	174
第57号議案	つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	191
第58号議案	茨城県立笠間陶芸高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	192
第59号議案	いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	193
第60号議案	茨城県立農業高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	194
第61号議案	茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	195
第62号議案	茨城県漁港管理条例及び茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	196
第63号議案	茨城県都市公園条例の一部を改正する条例	197
第64号議案	茨城県建築基準条例の一部を改正する条例	204

第65号議案	学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例	205
第66号議案	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例	216
第67号議案	茨城県営ライフル射撃場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	217
第68号議案	茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例	218
第69号議案	茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例	219
第70号議案	包括外部監査契約の締結について	220
第71号議案	法人に対する出資について	221
第72号議案	霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について	222

予 算

第1号議案

令和6年度 茨城県一般会計予算

令和6年度茨城県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,251,190,267千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料及び職員手当等に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第18款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月29日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		418,023,167 <small>千円</small>
	1 県 民 税	121,557,103
	2 事 業 税	105,674,854
	3 地 方 消 費 税	91,199,769
	4 不 動 産 取 得 税	7,103,264
	5 県 た ば こ 税	3,732,474
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,603,010
	7 軽 油 引 取 税	32,355,019
	8 自 動 車 税	52,479,731
	9 鉱 区 税	3,586
	10 核 燃 料 等 取 扱 税	1,283,686
	11 狩 猟 税	30,671
2 地 方 消 費 税 清 算 金		140,423,272
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	140,423,272
3 地 方 譲 与 税		56,922,826
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	52,699,230
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,492,000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	100,000
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	537,964
	5 森 林 環 境 譲 与 税	92,632
	6 航 空 機 燃 料 譲 与 税	1,000

4 地方特例交付金		10,180,000
	1 地方特例交付金	10,180,000
5 地方交付税		196,974,000
	1 地方交付税	196,974,000
6 交通安全対策特別交付金		705,000
	1 交通安全対策特別交付金	705,000
7 分担金及び負担金		8,175,391
	1 分担金	679,249
	2 負担金	7,496,142
8 使用料及び手数料		15,915,036
	1 使用料	11,392,994
	2 手数料	740,588
	3 証紙収入	3,781,454
9 国庫支出金		129,837,901
	1 国庫負担金	51,712,839
	2 国庫補助金	76,188,818
	3 委託金	1,936,244
10 財産収入		1,524,042
	1 財産運用収入	852,769
	2 財産売却収入	671,273
11 寄附金		130,818
	1 寄附金	130,818
12 繰入金		45,824,520
	1 特別会計繰入金	748,451
	2 基金繰入金	45,076,069

13	繰越金		5,000,000
		1 繰越金	5,000,000
14	諸収入		138,885,494
		1 延滞金、加算金及び過料	462,771
		2 県預金利子	781
		3 公営企業貸付金元利収入	3,854
		4 貸付金元利収入	121,197,129
		5 受託事業収入	4,119,139
		6 収益事業収入	7,969,712
		7 雑収入	5,132,108
15	県債		82,668,800
		1 県債	82,668,800
	歳入合計		1,251,190,267

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,688,202
	1 議 会 費	1,688,202
2 総 務 費		36,512,225
	1 総 務 管 理 費	21,623,494
	2 徴 税 費	12,471,166
	3 市 町 村 振 興 費	1,786,870
	4 選 挙 費	17,842
	5 人 事 委 員 会 費	144,469
	6 監 査 委 員 費	168,384
	7 諸 費	300,000
3 企 画 開 発 費		14,349,520
	1 企 画 費	8,208,712
	2 開 発 費	5,513,338
	3 統 計 調 査 費	627,470
4 生 活 環 境 費		11,567,672
	1 生 活 文 化 費	1,930,726
	2 環 境 保 全 費	9,636,946
5 防 災 ・ 危 機 管 理 費		4,740,910
	1 防 災 費	4,707,660
	2 災 害 救 助 費	33,250
6 保 健 医 療 費		137,574,677
	1 保 健 医 療 費	108,694,502
	2 保 健 所 費	2,598,957

	3 医 藥 費	11,752,361
	4 環 境 衛 生 費	1,318,521
	5 公 衆 衛 生 費	13,210,336
7 福 祉 費		92,710,006
	1 福 祉 政 策 費	2,873,848
	2 生 活 保 護 費	5,022,990
	3 障 害 福 祉 費	40,280,912
	4 長 寿 福 祉 費	3,673,448
	5 児 童 福 祉 費	40,858,808
8 勞 働 費		3,681,673
	1 勞 働 政 策 費	638,792
	2 産 業 人 材 育 成 費	2,911,810
	3 勞 働 委 員 会 費	131,071
9 農 林 水 産 業 費		42,100,775
	1 農 業 費	11,547,511
	2 畜 産 業 費	2,672,321
	3 林 業 費	6,844,228
	4 水 産 業 費	4,485,291
	5 農 地 費	16,551,424
10 営 業 戦 略 費		6,502,834
	1 営 業 企 画 ・ 広 報 費	1,000,610
	2 誘 客 ・ 販 路 拡 大 推 進 費	3,764,803
	3 国 際 ビ ジ ネ ス 推 進 費	1,737,421
11 立 地 推 進 費		18,060,836
	1 立 地 推 進 費	18,060,836

12 商 工 費		117,813,618
	1 産 業 政 策 費	112,501,279
	2 技 術 振 興 費	2,366,732
	3 中 小 企 業 費	2,945,607
13 土 木 費		98,954,561
	1 土 木 管 理 費	3,676,615
	2 道 路 橋 梁 費	59,935,467
	3 河 川 海 岸 費	20,095,150
	4 港 湾 費	5,833,352
	5 都 市 計 画 費	5,023,113
	6 住 宅 費	4,390,864
14 警 察 費		64,542,305
	1 警 察 管 理 費	58,252,765
	2 警 察 活 動 費	6,289,540
15 教 育 費		275,212,002
	1 教 育 総 務 費	58,121,120
	2 小 学 校 費	81,435,553
	3 中 学 校 費	46,032,525
	4 高 等 学 校 費	56,690,262
	5 特 別 支 援 学 校 費	26,897,124
	6 社 会 教 育 費	3,838,205
	7 保 健 体 育 費	2,197,213
16 災 害 復 旧 費		808,096
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	158,214
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	649,882

17 公 債 費		148,158,461
	1 公 債 費	148,158,461
18 諸 支 出 金		175,211,894
	1 ゴルフ場利用税交付金	1,822,107
	2 利子割交付金	170,420
	3 地方消費税清算金	87,988,397
	4 地方消費税交付金	71,233,218
	5 配当割交付金	2,127,811
	6 株式等譲渡所得割交付金	2,498,226
	7 環境性能割交付金	1,439,552
	8 法人事業税交付金	7,867,582
	9 公営企業貸付金	64,581
19 予 備 費		1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000
歳 出 合 計		1,251,190,267

第2表 債務負担行為
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 令和6年度 至 令和16年度	元金1,180,000,000千円及びこれに対する利子相当額
環 境 保 全 施 設 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和13年度	融資総額1億5,323万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環 境 保 全 施 設 整 備 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和26年度	融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道日立常陸太田線、日立市大久保町地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	4,200,000千円
地 方 道 路 整 備 工 事 請 負 契 約	主要地方道日立常陸太田線、日立市大久保町地内の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令 和 7 年 度	500,000千円
土 浦 保 健 所 他 改 築 工 事 請 負 契 約	土浦保健所他改築工事に係る工事請負契約を締結する。	令 和 7 年 度	822,424千円
が ん 先 進 医 療 費 利 子 補 給	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和13年度	融資総額900万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
地 域 医 療 医 師 修 学 資 金 貸 与 契 約	茨城県地域医療医師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自 令和7年度 至 令和11年度	927,000千円

医師教育資金 利子補給	茨城県医師教育資金利子補給制度に基づき、県民が金融機関から医学部進学のための教育資金を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和13年度	融資総額15億円の融資残高に対し、茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
医師海外派遣事業 費用負担協定	医師海外派遣事業に係る費用負担について、国立大学法人筑波大学と協定を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	18,000千円
循環器内科医海外 研修事業費補助	茨城県循環器内科医海外研修費補助金制度に基づき、常陸大宮済生会病院循環器内科で勤務する医師が海外研修を行う場合に、研修費用を助成する。	自 令和7年度 至 令和11年度	43,200千円
地域医療薬剤師修学 資金貸与契約	茨城県地域医療薬剤師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自 令和7年度 至 令和12年度	14,400千円
創業支援融資 損失補償	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	38,000千円
女性・若者・障害者 創業支援融資 損失補償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	47,000千円
新分野進出等支援 融資損失補償	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	39,000千円
パワーアップ 融資損失補償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	1,017,000千円
パワーアップ 融資損失補償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和18年度	71,000千円

再生支援融資 損失補償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	44,000千円
災害対策融資 損失補償	災害対策融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	2,100千円
借換融資 損失補償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和21年度	56,000千円
失業者等生活資金 融資損失補償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和12年度	1,250千円
離職者等再就職訓練 業務委託契約	介護福祉士養成訓練業務等に係る委託契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	16,082千円
離職者等再就職訓練 業務委託契約	調理師養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	3,300千円
情報テクノロジー大学校(仮称) 新棟建設工事 請負契約	情報テクノロジー大学校(仮称)の新棟建設に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	1,502,918千円
野菜価格安定対策 事業費補助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、令和6年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 令和6年度 至 令和7年度	257,701千円
農業近代化資金 利子補給	農業近代化資金融通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和26年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額

農業経営負担軽減支援資金利子補給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和21年度	融資総額2千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等利子補給 (現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、令和6年度において3億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和7年度 至 令和18年度	融資総額3億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等損失補償 (現年災分)	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	令和9年度以降	120,000千円
農業ビジネス保証制度融資損失補償	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和6年度 至 令和26年度	31,250千円
農業総合センター 生物工学研究所 受変電設備更新工事 請負契約	農業総合センター生物工学研究所に設置している受変電設備の更新に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	133,950千円
漁業近代化資金等利子補給	漁業近代化資金融通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和29年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和6年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和7年度 至 令和9年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
農村地域防災減災事業工事請負契約	山川沼2期地区の機械設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	120,000千円
県営かんがい排水事業工事請負契約	上備前川排水機場地区の排水ポンプ設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	380,000千円

県営かんがい排水事業工事請負契約	長井戸沼湛水防除機場2期地区の除塵機設備工事に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	340,000千円
地方道路整備費用負担契約	主要地方道常陸那珂港山方線、那珂郡東海村船場地区内の船場こ線橋（仮称）の地方道路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和9年度	1,850,000千円
地方道路整備工事請負契約	一般国道245号、日立市水木町地区内の外3箇所の地方道路整備に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	1,700,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般国道355号、笠間市大田地区内の諏訪跨線橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和9年度	1,100,000千円
地方道路整備費用負担契約	主要地方道那珂湊那珂線、ひたちなか市武田地区内の武田橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	500,000千円
地方道路整備費用負担契約	一般県道八代庄兵衛新田線、龍ヶ崎市庄兵衛新田地区内の竜ヶ崎大橋の橋梁耐震に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和10年度	1,400,000千円
地方道路整備費用負担契約	主要地方道竜ヶ崎潮来線、龍ヶ崎市小通幸谷地区内の源橋の橋梁補修に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	300,000千円
国補河川改修工事請負契約	一級河川中丸川、ひたちなか市東石川地区外5箇所の河川改修に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	700,000千円
県営住宅建設工事請負契約	桜川西アパートの建設に係る工事請負契約を締結する。	令和7年度	398,400千円
県立学校校舎賃貸借契約	県立伊奈特別支援学校外2校の増築校舎に係る賃貸借契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和17年度	2,627,000千円
自然博物館展覧会開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	4,233千円
近代美術館展覧会開催業務委託契約	近代美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	2,200千円

陶芸美術館展覧会 開催業務委託契約	陶芸美術館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	1,540千円
教員選考試験問題 作成等業務委託契約	令和7年度に実施する茨城県公立学校教員選考試験の問題作成等業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	8,767千円
古河警察署建設 工事請負契約	古河警察署の建設に係る工事請負契約を締結する。	自 令和7年度 至 令和8年度	3,745,046千円
放置車両確認等 事務委託契約	放置車両の確認及び標章の取付け事務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	35,485千円
次期財務会計システム 構築業務委託契約	次期財務会計システム構築業務に係る委託契約を締結する。	令和7年度	193,600千円

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
治山事業	313,600	債券発行又は普通貸借（他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額）	年利5.0パーセント以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	30年以内 (据置期間を含む。)
水産基盤整備事業	363,500			
土地改良事業	2,726,000			
河川事業	12,643,300			
海岸整備事業	209,400			
砂防事業	73,500			
急傾斜地崩壊対策事業	142,000			
港湾整備事業	1,981,300			
道路橋梁整備事業	23,471,600			
街路事業	427,100			
空港整備事業	12,600			
放課後児童クラブ整備事業	114,100			
産業技術専門学院整備事業	20,500			
いばらき就職支援センター整備事業	11,400			
茨城県職業人材育成センター整備事業	70,800			
体育施設整備事業	172,500			
公営住宅建設事業	916,700			
過年補助災害復旧事業	16,800			
現年補助災害復旧事業	176,200			
過年直轄災害復旧事業	81,000			
現年直轄災害復旧事業	29,800			
単独災害復旧事業	173,300			
保護施設整備事業	35,600			
児童福祉施設整備事業	210,800			

老人福祉施設整備事業	473,400			
障害福祉施設整備事業	6,370,000			
総合福祉会館整備事業	136,000			
県庁舎等整備事業	104,300			
大気汚染監視機器整備事業	11,800			
交通安全施設整備事業	1,121,200			
警察施設整備事業	1,657,400			
公園事業	541,400			
高校整備事業	3,818,100			
文化施設整備事業	316,600			
社会教育施設整備事業	86,900			
特別支援学校整備事業	1,305,100			
空港周辺整備事業	39,600			
地域鉄道設備等整備事業	93,000			
災害救助対策事業	3,600			
消防施設整備事業	233,900			
県立医療大学設備整備事業	300,200			
農業大学校施設整備事業	30,600			
農業総合センター施設整備事業	74,200			
原種苗センター整備事業	29,700			
情報テクノロジー大学校(仮称)整備事業	684,200			
県民文化センター施設整備事業	164,000			
霞ヶ浦環境科学センター整備事業	26,600			
園芸リサイクルセンター整備事業	42,300			
畜産センター施設整備事業	27,600			
家畜保健衛生所施設整備事業	40,800			
保健所施設整備事業	412,000			

いばらき予防医学プラザ 整備事業	107,800				
公共処分場整備事業	1,969,600				
地域活性化事業	241,800				
防災対策事業	551,000				
合併特例事業	1,157,600				
地方道路等整備事業	4,938,200				
緊急防災・減災事業	568,500				
上水道事業出資金	2,489,000				40年以内 (据置期間を含む。)
臨時財政対策債	7,100,000				} 30年以内 (据置期間を含む。)
退職手当債	1,000,000				
災害援護資金貸付金	7,400	普通貸借	無利子	12年以内 (据置期間を含む。)	
合計	82,668,800				

第13号議案

令和6年度 茨城県港湾事業特別会計予算

令和6年度茨城県港湾事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,901,351千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次による。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 7,566,400	債券発行又は普通貸借	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年以内 (据置期間を含む。)
計	7,566,400			

令和6年2月29日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 港 湾 事 業 収 入		11,901,351 ^{千円}
	1 使 用 料	1,699,381
	2 財 産 収 入	425,199
	3 繰 入 金	1,782,539
	4 繰 越 金	2,000
	5 諸 収 入	425,832
	6 県 債	7,566,400
歳 入 合 計		11,901,351

歳 出

款	項	金 額
1 港 湾 事 業 費		11,901,351 ^{千円}
	1 港 湾 総 務 費	127,004
	2 港 湾 管 理 費	1,796,288
	3 港 湾 振 興 費	53,399
	4 港 湾 建 設 費	6,665,200
	5 公 債 費	3,257,460
	6 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		11,901,351

第19号議案

令和6年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間総処理水量	44,289,377m ³
(2) 1日平均処理水量	121,341m ³
(3) 処理区域	神の池東部地区、神の池西部地区、波崎地区
(4) 建設改良費	2,101,663千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	3,488,381千円
第1項 営業収益	2,949,490千円
第2項 営業外収益	538,858千円
第3項 特別利益	33千円
支 出	
第1款 事業費用	3,330,993千円
第1項 営業費用	3,275,968千円
第2項 営業外費用	53,965千円
第3項 特別損失	60千円
第4項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,016,478千円は、過年度分損益勘定留保資金872,513千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額143,965千円で補てんする。)

収 入	
第1款 資本的収入	1,479,955千円
第1項 国庫補助金	498,844千円
第2項 企業債	935,300千円
第3項 負担金	45,811千円
支 出	
第1款 資本的支出	2,496,433千円
第1項 建設改良費	2,101,663千円
第2項 資産購入費	62,533千円
第3項 償還金	332,237千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
鹿島臨海都市計画下水道工事請負契約	自 令和7年度 至 令和8年度	3,069,692 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
鹿島臨海都市計画 下 水 道 事 業	935,300 千円	1 債券発行又は普通貸借 2 事業等の都合により翌 年度に繰り延べて起債 することができる。	年 利 5.0 パ ー セ ン ト 以 内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	40 年 以 内 (据置期間を含む。)

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費等 204,369千円

令和6年2月29日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第20号議案

令和6年度 茨城県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度茨城県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間総処理水量	128,633,000m ³
(2) 1日平均処理水量	352,419m ³
(3) 流域関連市町村数	30市町村
(4) 建設改良費	3,602,654千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 事業収益	17,570,662千円
第1項 営業収益	9,766,073千円
第2項 営業外収益	7,708,102千円
第3項 特別利益	96,487千円
支 出	
第1款 事業費用	17,558,141千円
第1項 営業費用	17,084,553千円
第2項 営業外費用	421,616千円
第3項 特別損失	47,972千円
第4項 予備費	4,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,524,507千円は、過年度分損益勘定留保資金1,302,911千円、当年度分損益勘定留保資金154,810千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額66,786千円で補てんする。)

収 入	
第1款 資本的収入	4,504,207千円
第1項 国庫補助金	2,008,327千円
第2項 企業債	1,689,647千円
第3項 負担金	728,443千円
第4項 固定資産売却代金	80千円
第5項 関連事業収入	52千円
第6項 その他補助金	77,658千円
支 出	
第1款 資本的支出	6,028,714千円
第1項 建設改良費	3,602,654千円

第2項 資産購入費	15,771千円
第3項 償還金	2,410,253千円
第4項 基金積立金	36千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
霞ヶ浦常南流域下水道工事請負契約	自 令和7年度 至 令和8年度	778,320 ^{千円}
霞ヶ浦湖北流域下水道工事請負契約	自 令和7年度 至 令和8年度	1,409,100
那珂久慈流域下水道工事請負契約	自 令和7年度 至 令和8年度	4,022,920
霞ヶ浦水郷流域下水道工事請負契約	自 令和7年度 至 令和8年度	480,600
鬼怒小貝流域下水道工事請負契約	令 和 7 年 度	53,620

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流 域 下 水 道 事 業	1,689,647 ^{千円}	1 債券発行又は普通貸借 2 事業等の都合により翌 年度に繰り延べて起債 することができる。	年利5.0パー セント以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる資金に ついて、利率見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	40年以内 (据置期間を含む。)

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費等 528,652千円

(他会計からの補助金)

第10条 営業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,387,631千円である。

令和6年2月29日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条例 ・ その他

第63号議案

茨城県都市公園条例の一部を改正する条例

第1条 茨城県都市公園条例（昭和32年茨城県条例第26号）の一部を次のように改正する。

別表第1（2）有料公園施設の表偕楽園の項中「好文亭」の次に「駐車場」を加え、同表砂沼広域公園の項を削る。

別表第2（6）有料公園施設を利用する場合の表を別表第2（6）有料公園施設を利用する場合 その1の表とし、同表の次に次の1表を加える。

その2

都市公園名	有料公園施設名	単位	金額 (単位 円)	徴収期間
偕楽園	駐車場	1回につき	3,000円を超えない範囲内で規則で定める額	規則で定める期間

別表第3（2）有料公園施設を利用する場合 ア 普通利用料金 その2の表砂沼広域公園の項を削る。

別表第3（2）有料公園施設を利用する場合 イ 特別利用料金の表備考第5項中「砂沼広域公園の多目的広場」を削る。

第2条 茨城県都市公園条例の一部を次のように改正する。

別表第2（5）有料公園区域を利用する場合の表偕楽園の項中「300」を「320」に、「150」を「160」に、「230」を「240」に、「120」を「130」に改める。

別表第2（6）有料公園施設を利用する場合 その1の表偕楽園の項中「200」を「230」に、「100」を「120」に、「150」を「170」に、「80」を「90」に改め、同表弘道館公園の項中「400」を「420」に、「200」を「210」に、「300」を「320」に、「150」を「160」に改める。

別表第3（2）有料公園施設を利用する場合 ア 普通利用料金 その1の表港公園の項中「200」を「230」に、「100」を「120」に、「160」を「180」に、「80」を「90」に改める。

別表第3（2）有料公園施設を利用する場合 ア 普通利用料金 その2の表備考以外の部分を次のように改める。

その2

区分 都市公園名	有料公園名 施設名		アマチュアスポーツ				個人利用料金 (単位 円)	
			団体利用料金 (単位 円)			1時間ま でごとに		
			時間区分					
			8時30分 から12時 まで	12時から 17時まで	8時30分 から17時 まで			
堀 原 運 動 公 園	競技場		4,060	5,030	8,350	1,230	2時間までごとに 1人につき 110	
	野球場		6,260	8,350	12,290	1,730		
	武道館	大道場	6,640	7,990	12,900	1,840	2時間までごとに 1人につき 180	
		柔道場	2,700	2,960	4,920	850		
		剣道場						
		弓道場	3,070	3,690	5,530	920		
会議室		1室につき 1,730	1室につき 2,080	1室につき 2,960	1室につき 680	団体利用料金に同じ。		
笠 松 運 動	陸上競技場		8,610	10,330	17,080	4,300	2時間までごとに 1人につき 110	
	補助陸上競技場		2,460	2,840	4,430	680	2時間までごとに 1人につき 110	
	テニスコート		1面につき 1,180	1面につき 1,730	1面につき 2,700	1面につき 390	団体利用料金に同じ。	
	体育館	主競技場	全面	8,610	10,330	16,600	2,460	2時間までごとに 1人につき 170
			片面	4,300	5,160	8,350	1,230	
		補助競技場	全面	2,700	2,960	4,920	850	
			片面	1,230	1,350	2,460	440	
	児童スポーツ広場		850	1,180	1,730	320	無料	
	球技場		4,060	5,030	8,350	1,230	2時間までごとに 1人につき 110	
	野球場		3,200	4,060	6,260	850		
登はん競技場		1面につき 610	1面につき 790	1面につき 1,230	1面につき 180	団体利用料金に同じ。		
投てき場		1,430	1,650	2,560	400	団体利用料金に同じ。		
屋内水泳	メインプール	全面	63,280	90,410	153,690	18,090	2時間までごとに 1人につき 大人 590 中高生 420	
		コース	1コースに つき 6,630	1コースに つき 9,460	1コースに つき 16,080	1コースに つき 1,900		
	サブ	全面	50,880	72,680	123,550	14,530		
		片面	25,640	36,640	62,280	7,340		

営利・宣伝を目的としない アマチュアスポーツ以外の催物					興行及び営利・宣伝を目的とする催物				
団 体 利 用 料 金 (単位 円)					団 体 利 用 料 金 (単位 円)				
時 間 区 分				1時間ま でごとに	時 間 区 分				1時間ま でごとに
8時30分 から12時 まで	12時から 17時まで	17時から 21時まで	8時30分 から17時 まで		8時30分 から12時 まで	12時から 17時まで	17時から 21時まで	8時30分 から17時 まで	
12,290	15,000		24,820	3,580	41,660	50,250		83,180	12,040
18,680	24,820		37,350	5,160	61,820	83,180		123,500	17,080
19,790	23,700	22,360	38,710	5,530	165,140	197,340	186,650	322,790	46,690
1室につき 5,160	1室につき 6,260		1室につき 8,720	1室につき 2,080	1室につき 10,330	1室につき 12,290		1室につき 20,030	1室につき 4,060
25,810	30,970	26,730	51,730	12,900	86,140	103,340	89,170	172,150	43,140
7,120	8,350		13,390	2,080	13,770	17,080		24,320	3,440
25,320	30,970	34,400	49,640	7,120	86,140	103,340	103,340	166,500	24,090
12,540	15,480	17,080	24,820	3,580	43,140	51,730	51,730	83,180	12,040
7,120	8,610	9,840	14,500	2,700	24,320	28,630	28,630	48,900	8,610
3,580	4,300	4,920	7,120	1,230	12,160	14,500	14,500	24,320	4,300
12,290	15,000		24,820	4,060	41,660	50,250		83,180	12,040
9,220	12,290		18,680	2,700	31,580	41,660		61,820	8,610
1面につき 1,840	1面につき 2,350		1面につき 3,690	1面につき 610	1面につき 6,260	1面につき 7,740		1面につき 12,290	1面につき 2,080
4,140	4,850		7,780	1,210	7,990	9,910		14,120	2,000
201,010	287,160	229,720	488,170	57,440	515,350	736,220	588,970	1,251,550	147,240
160,890	229,850	183,880	390,740	45,970	412,370	589,090	471,270	1,001,440	117,820
80,660	115,230	92,180	195,880	23,050	206,390	294,840	235,870	501,230	58,980

公 園	プール兼アイススケート場	プール	50メートルコース	1コースにつき 6,630	1コースにつき 9,460	1コースにつき 16,080	1コースにつき 1,900	小学生以下 300
			25メートルコース	1コースにつき 3,310	1コースにつき 4,730	1コースにつき 8,040	1コースにつき 950	
		飛込プール		24,000	34,270	58,270	6,860	
		スケートリンク		73,210	104,590	177,800	20,930	1回1人につき 大人 1,410 中高生 1,080 小学生以下 710
		トレーニングルーム						2時間までごとに 1人につき 大人 590 高校生以下 360
		アーチェリー場		1,320	1,690	2,640	430	2時間までごとに 1人につき 160
		会議室		1室につき 1,730	1室につき 2,080	1室につき 2,960	1室につき 680	団体利用料金に同じ。
県西総合公園	テニスコート			1面につき 1,180	1面につき 1,730	1面につき 2,700	1面につき 390	団体利用料金に同じ。
	コミュニティクラブハウス	体育室		1,230	1,350	2,460	440	2時間までごとに 1人につき 170
		会議室		1室につき 1,730	1室につき 2,080	1室につき 2,960	1室につき 680	団体利用料金に同じ。
大子広域公園	テニスコート			1面につき 1,180	1面につき 1,730	1面につき 2,700	1面につき 390	団体利用料金に同じ。

120,780	172,530	138,030	293,310	34,510	200,600	286,570	229,260	487,160	57,320
378,030	540,050	432,040	918,080	108,010	637,780	911,110	728,880	1,548,880	182,230
1室につき 5,160	1室につき 6,260		1室につき 8,720	1室につき 2,080	1室につき 10,330	1室につき 12,290		1室につき 20,030	1室につき 4,060
3,580	4,300	4,920	7,120	1,230	12,160	14,500	14,500	24,320	4,300
1室につき 5,160	1室につき 6,260		1室につき 8,720	1室につき 2,080	1室につき 10,330	1室につき 12,290		1室につき 20,030	1室につき 4,060

別表第3 (2) 有料公園施設を利用する場合 ア 普通利用料金 その3の表大洗公園の項中「2,510」を「2,840」に、「1,040」を「1,180」に、「810」を「920」に、「340」を「390」に改める。

別表第3 (2) 有料公園施設を利用する場合 イ 特別利用料金の表備考以外の部分を次のように改める。

イ 特別利用料金

名 称		金 額 (単位 円)				
		時 間 区 分			1時間までごとに	
		8時30分から 12時まで	12時から17時 まで	8時30分から 17時まで		
拡 声 装 置		2,080	2,080	3,940	500	
野 球 場 カ ウ ン ト 操 作 器		2,080	2,080	3,940	500	
電 光 標 示 器		1,060	1,060	2,080	390	
大型 電光 掲示板	アマチュアスポーツに利用 する場合	実費相当額				
	アマチュアスポーツ以外に 利用する場合	5,760	8,220	13,980	1,650	
大型 映像 装置	アマチュアスポーツに利用 する場合	実費相当額				
	アマチュア スポーツ以 外に利用す る場合	笠松運動公園 陸上競技場	80,430	114,890	195,320	22,980
		笠松運動公園 屋内水泳プー ル兼アイス スケート場	7,340	10,460	17,790	2,090
浴 室		2,080	2,080	3,940	560	
温 水 シ ャ ワ ー 室		2,080	2,080	3,940	560	
ピ ア ノ		8,610	8,610	13,770	2,080	
照 明 使 用 電 力	笠松運動公園陸上競技場の照明 施設の全部を使用する場合				162,810	
	笠松運動公園陸上競技場の照明 施設の3分の2を使用する場合				108,540	
	そ の 他	実費相当額				
冷 暖 房 料		実費相当額				
コ イ ン ロ ッ カ ー		1回につき			120	
ヘ ア ド ラ イ ヤ ー		1回(3分間)につき			20	
温 水 シ ャ ワ ー		1回(5分間)につき			120	
ス ケ ー ト 靴		1回につき			420	

付 則

- この条例中第1条の規定は令和6年4月1日から、第2条及び次項の規定は同年10月1日から、付則第3項及び第4項の規定は公布の日から施行する。
- 第2条の規定の施行の際現に同条の規定による改正前の茨城県都市公園条例の規定により利用の許可を受けている者

に係る利用料金又は使用料の額については、なお従前の例による。

- 3 茨城県都市公園条例第15条の2に規定する指定管理者は、第2条の規定の施行の日（以下「施行日」という。）前においても、同条の規定による改正後の茨城県都市公園条例（以下「改正後の条例」という。）別表第3に掲げる額の範囲内において、あらかじめ知事の承認を得て、茨城県都市公園条例第15条の8第2項の規定により施行日以後の利用に係る利用料金の額を定めることができる。
- 4 知事は、施行日前においても、改正後の条例別表第3に掲げる額の範囲内において、茨城県都市公園条例第15条の8第2項の規定による施行日以後の利用に係る利用料金の承認をし、又は同条例第15条の12第1項の規定により施行日以後の利用に係る使用料の額を定めることができる。

令和6年2月29日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第64号議案

茨城県建築基準条例の一部を改正する条例

茨城県建築基準条例（昭和36年茨城県条例第21号）の一部を次のように改正する。

第14条ただし書中「主要構造部」を「特定主要構造部」に改める。

第29条第2項中「当該部分」の次に「の特定主要構造部」を加える。

第35条の2第1項ただし書中「主要構造部」を「特定主要構造部」に改める。

第42条第2項ただし書中「建築物」の次に「の特定主要構造部」を加える。

付 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

令和6年2月29日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第72号議案

霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

下水道法（昭和33年法律第79号）第25条の10第1項の規定により県が行う霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用について、同法第31条の2第1項の規定により関係市町村に令和6年度分として負担させる金額は、それぞれ下記のとおりとする。

記

龍ヶ崎市	466,331千円
牛久市	423,020千円
つくば市	1,642,335千円
稲敷市	16,598千円
河内町	17,117千円
利根町	74,803千円
土浦市	1,121,199千円
石岡市	275,310千円
かすみがうら市	203,538千円
小美玉市	150,211千円
阿見町	529,546千円
潮来市	343,494千円
行方市	51,575千円
水戸市	650,142千円
日立市	377,620千円
常陸太田市	146,805千円
ひたちなか市	411,437千円
常陸大宮市	81,249千円
那珂市	259,590千円
大洗町	79,720千円
城里町	43,488千円
東海村	271,249千円
ひたちなか・東海 広域事務組合	26,381千円
古河市	117,728千円
坂東市	76,447千円
境町	220,809千円
下妻市	221,429千円
常総市	104,838千円

筑西市	241,419千円
八千代町	56,911千円
桜川市	124,153千円

令和6年2月29日提出

茨城県知事 大井川 和彦

令和6年2月29日開会

令和6年第1回茨城県議会定例会議案概要説明書

茨 城 県

目 次

	頁
1. 令和6年度一般会計予算各部局別一覧	1
2. 令和6年度一般会計予算款別財源別一覧	3
3. 令和6年度特別会計予算一覧	5
4. 令和6年度一般会計予算概要	7
5. 令和6年度特別会計予算概要	245
6. 令和6年度病院事業会計予算概要	261
7. 令和6年度水道事業会計予算概要	265
8. 令和6年度工業用水道事業会計予算概要	267
9. 令和6年度地域振興事業会計予算概要	271
10. 令和6年度鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算概要	273
11. 令和6年度流域下水道事業会計予算概要	275
12. 条例その他の概要	277

1. 令和6年度 一般会計予算各部局別一覽

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特 定 財 源	一 般 財 源	総 額 に 対 す る 比	
				予 算 額	一 般 財 源
県 議 会 事 務 局	1,688,202	14,327	1,673,875	0.14 %	0.19 %
監 査 委 員 事 務 局	168,384	13	168,371	0.01	0.02
人 事 委 員 会 事 務 局	144,469	13	144,456	0.01	0.02
労 働 委 員 会 事 務 局	131,071	14	131,057	0.01	0.02
会 計 事 務 局	1,094,341	64,784	1,029,557	0.09	0.12
総 務 部	358,754,475	3,603,956	355,150,519	28.67	40.89
政 策 企 画 部	14,414,101	8,851,474	5,562,627	1.15	0.64
県 民 生 活 環 境 部	11,567,672	8,119,189	3,448,483	0.93	0.40
防 災 ・ 危 機 管 理 部	4,916,266	3,425,116	1,491,150	0.39	0.17
保 健 医 療 部	137,574,677	16,195,896	121,378,781	11.00	13.98
福 祉 部	94,001,848	25,617,206	68,384,642	7.51	7.87
営 業 戦 略 部	6,502,834	2,292,171	4,210,663	0.52	0.48

(1)

(2)

立地推進部	18,060,836	13,556,766	4,504,070	1.44	0.52
産業戦略部	121,364,220	115,280,614	6,083,606	9.70	0.70
農林水産部	42,258,989	24,440,473	17,818,516	3.38	2.05
土木部	100,085,417	75,041,578	25,043,839	8.00	2.88
教育庁	273,920,160	78,056,976	195,863,184	21.89	22.55
警察本部	64,542,305	8,082,095	56,460,210	5.16	6.50
合計	1,251,190,267	382,642,661	868,547,606	一般財源内訳 県 税 418,023,167 地方消費税清算金 140,423,272 地方譲与税 56,922,826 地方特例交付金 10,180,000 地方交付税 196,974,000 交通安全対策特別交付金 705,000 寄附金 55,148 繰入金 23,428,765 繰越金 5,000,000 諸収入 9,735,428 県債 7,100,000	

3. 令和6年度特別会計予算一覧

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額	備 考
競 輪 事 業	20,248,172	
公 債 管 理	187,034,422	
市 町 村 振 興 資 金	868,000	
鹿 島 臨 海 工 業 地 帯 造 成 事 業	2,451,981	
県 立 医 療 大 学 付 属 病 院	3,281,755	
国 民 健 康 保 険	245,452,715	
母 子 ・ 父 子 ・ 寡 婦 福 祉 資 金	360,264	
中 小 企 業 事 業 資 金	1,194,111	
農 業 改 良 資 金	19,853	
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金	155,343	
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	71,345	
港 湾 事 業	11,901,351	

(6)

都市計画事業土地区画整理事業	23,507,501	
計	496,546,813	

一 般 会 計 予 算 概 要

(単位 千円)

事 項	予 算 額	特定財源種目金額	一 般 財 源	備 考
監理課				
土木総務費	2,862,232	負担金 117,866 使用料 313 財産収入 2,124 諸収入 1,555 計 121,858	2,740,374	
土木総務費	2,758,127	負担金 117,866 諸収入 1,515 計 119,381	2,638,746	職員給与費等 4 4 1 人
土木事務所等整備費	58,287	使用料 313 財産収入 2,124 計 2,437	55,850	土木事務所等整備費
諸費	45,818	諸収入 40	45,778	諸費 土木関係各種団体分担金 8,566 一般事務処理費 31,879 明日の茨城づくり P R 推進費 2,465 地方団体関係団体職員共済組合負担金 2,600 建設業国庫支出金等返還金 308

建設指導監督費	55,784	国庫支出金 手数料 諸収入 計	1,361 193,235 150 194,746	△138,962	
建設業法施行費	54,329	手数料 諸収入 計	192,570 150 192,720	△138,391	建設業者許可等事業費
建設統計調査費	1,361	国庫支出金	1,361	—	建設工事指定統計調査事務費 国委
浄化槽法施行費	94	手数料	665	△571	浄化槽工事業者登録届出事務費
監理課計	2,918,016	国庫支出金 負担金 使用料 手数料 財産収入 諸収入 計	1,361 117,866 313 193,235 2,124 1,705 316,604	2,601,412	
用地課					
土木総務費	67,990	使用料 手数料 諸収入	28,995 1,100 481	37,414	

		計	30,576		
国有財産取扱費	1,591	使用料	28,995	△27,404	国有財産管理事務費
登記事務等処理費	50,494	諸収入	150	50,344	登記事務等処理費
用地諸費	15,905	手数料	1,100	14,474	不動産鑑定業登録事務費 58
		諸収入	331		事業認定等事務処理費 1,298
		計	1,431		公共事業用地取得促進対策費 14,372
					国有財産事務処理特例交付金 177
検査指導課					
土木総務費	38,672	手数料	1,250	37,422	
検査諸費	29,305		—	29,305	検査諸費
					資材及び労務費調査費 16,787
					公共事業技術調査研究費 12,518
土木職員研修費	8,177		—	8,177	土木職員研修費
建設資源リサイクルシステム構築事業費	1,190	手数料	1,250	△60	建設資源リサイクルシステム構築事業費
					建設資源リサイクルシステム構築事業費 558
					建設リサイクル法施行費 632
建設指導監督費					

建設業振興対策費	739	諸収入	530	209	建設業振興対策費
検査指導課計	39,411	手数料	1,250	37,631	
		諸収入	530		
		計	1,780		
道路建設課					
道路橋梁総務費	881,096	国庫支出金	10,000	871,096	
道路工事調査費	160,000	国庫支出金	10,000	150,000	道路工事基礎調査費 国補（1／3） 県単
市町村道路整備促進費	719,875	—	—	719,875	合併市町村幹線道路緊急整備支援市町村補助
高規格道路関連促進費	1,221	—	—	1,221	建設促進対策費
道路橋梁改築費	28,474,349	国庫支出金	12,022,232	2,019,717	
		負担金	219,400		
		諸収入	3,369,000		
		県債	10,844,000		
		計	26,454,632		
地方道路整備費	23,755,567	国庫支出金	12,016,861	1,138,006	道路改良費
		負担金	219,400		工事費
					22,464,299

		県債 10,381,300 計 22,617,561		国補（5.5/10）等 原因者負担（10/10） 事務費 1,057,985 原因者負担（10/10） うち人件費122人 756,767 国道354号及び県道大洗友部線外 159カ所 延長 408,801m 過疎対策道路改良費 工事費 222,788 国補（5.5/10）等 事務費 10,495 うち人件費1人 7,500 常陸太田市外4市町
市町村道路事業指導監督費	5,371	国庫支出金 5,371	—	市町村施行道路工事指導監督費 国補（10/10） うち人件費1人 3,687
県単道路改良費	1,244,411	県債 372,700	871,711	道路改良費 工事費 1,165,460 事務費 78,951 うち人件費9人 56,418 県道小野土浦線外7カ所 延長 1,456m
県単自転車道整備費	100,000	県債 90,000	10,000	自転車道整備費 工事費 100,000

				県道桜川土浦潮来自転車道線 延長 81,350m
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費	3,369,000	諸収入 3,369,000	—	合併市町村幹線道路緊急整備支援事業費 工事費 3,311,460 管理者負担(10/10) 事務費 57,540 管理者負担(10/10) うち人件費8人 45,413 石岡市外2市
街路事業費				
県単街路改良費	106,299	県債 89,300	16,999	街路改良費 工事費 96,372 事務費 9,927 うち人件費1人 4,639 都市計画道路中大野中河内線外10路線
都市計画調査指導費				
街路事業基礎調査費	8,040	—	8,040	街路事業基礎調査費
公債費				
元金	480,974	—	480,974	地方道路整備臨時貸付金償還金
道路建設課計	29,950,758	国庫支出金 12,032,232	3,396,826	

		負担金	219,400		
		諸収入	3,369,000		
		県債	10,933,300		
		計	26,553,932		
道路維持課					
道路橋梁総務費	61,082	国庫支出金	1,200	31,697	
		手数料	26,848		
		財産収入	1,300		
		諸収入	37		
		計	29,385		
道路調査費	6,634	手数料	26,848	△21,541	道路調査費
		財産収入	1,300		
		諸収入	27		
		計	28,175		
道路台帳調製費	6,303	諸収入	10	6,293	道路台帳調製費
道路橋梁総務諸費	28,145		—	28,145	道路橋梁総務諸費 道路管理者損害賠償保険費 9,103 道路ボランティアサポート事業費 19,042
道路計画調査費	20,000	国庫支出金	1,200	18,800	道路計画調査費 国補（1／3） 県単

道路橋梁維持費	22,751,775	国庫支出金 5,230,630 負担金 629,358 使用料 372,013 県債 7,677,900 計 13,909,901	8,841,874	
地方道路整備費	10,700,000	国庫支出金 5,230,630 負担金 622,000 県債 3,997,800 計 9,850,430	849,570	地方道路整備費 工事費 10,279,000 国補（5.5/10）等 事務費 421,000 うち人件費48人 296,415 国道408号長豊橋外111カ所
道路補修費	9,745,009	負担金 3,000 県債 3,490,300 計 3,493,300	6,251,709	路面再生事業費 工事費 2,538,981 事務費 96,670 うち人件費11人 68,063 茨城鹿島線外63カ所 延長 57,400m 道路防災維持費 工事費 6,337,654 事務費 88,575 うち人件費10人 62,364 国道461号外12カ所 橋梁補修費 工事費 683,129 水戸勝田那珂湊線鳴戸橋外8橋

交通安全施設費	1,324,060	県債	189,800	1,134,260	自転車歩行者道等交通安全施設費 工事費 1,264,960 事務費 59,100 うち人件費7人 41,611 県道長沢水戸線外7カ所 延長 2,790m
移管道路整備費	81,481		—	81,481	移管道路整備費 工事費 81,481 県道つくば真岡線外2カ所 延長 4,600m
道路維持諸費	901,225	負担金 使用料 計	4,358 372,013 376,371	524,854	道路維持諸費 道路管理事務費 717 道路照明等維持管理費 869,343 道路交通情報提供費 23,100 学園共同溝維持管理費 3,800 道路占用入札事業費 4,265
道路直轄事業負担金	7,767,165	県債	6,990,400	776,765	道路直轄事業負担金 新直轄費 4,750,000 改築費 2,807,165 交通安全第1種 130,000 交通安全第2種 40,000 電線共同溝 40,000
災害土木施設復旧費					

令和6年道路災害復旧費	36,667	県債 36,600	67	道路災害復旧費 工事費 35,934 事務費 733 うち人件費 526
道路維持課計	30,616,689	国庫支出金 5,231,830 負担金 629,358 使用料 372,013 手数料 26,848 財産収入 1,300 諸収入 37 県債 14,704,900 計 20,966,286	9,650,403	
河川課				
河川総務費	832,377	国庫支出金 261 負担金 171,636 使用料 2,190 寄附金 3,000 諸収入 20,600 計 197,687	634,690	
河川改良工事調査費	48,378	寄附金 3,000	45,378	河川改良計画基礎調査費
海岸管理費	1,083	使用料 2,017	△934	海岸管理費

海岸調査費	9,957	—	9,957	海岸調査費
水害統計調査費	261	国庫支出金 261	—	水害統計調査費 国委
ダム管理費	751,190	負担金 171,636 諸収入 20,600 計 192,236	558,954	ダム管理費 職員給与費等 86,059 利水者負担（12.6%～ 38.9%） 16人 管理費 285,153 利水者負担（12.6%～ 38.9%） ダム管理事業費 379,978 利水者負担（12.6%～38.9%）
ダム調査費	3,639	—	3,639	ダム調査費
砂防調査費	3,700	—	3,700	砂防調査費
砂防管理費	14,169	使用料 173	13,996	砂防管理費
河川改良費	5,035,042	国庫支出金 2,179,154 負担金 358,353 県債 2,252,500 計 4,790,007	245,035	
国補河川改修事業費	4,976,514	国庫支出金 2,173,085	240,195	国補河川改修事業費

		負担金 353,734 県債 2,209,500 計 4,736,319		工事費 4,764,044 国補(1/2)等 原因者負担(10/10) 事務費 212,470 原因者負担(10/10) うち人件費25人 151,185 澗沼川外34河川
都市基盤河川改修事業費	40,000	県債 36,000	4,000	都市基盤河川改修事業費負担金
市町村河川事業指導監督費	769	国庫支出金 769	—	市町村施行河川工事指導監督費 国補(10/10) うち人件費 384
ダム堰堤改良事業費	17,759	国庫支出金 5,300 負担金 4,619 県債 7,000 計 16,919	840	ダム堰堤改良事業費 工事費 14,699 国補(4/10)等 利水者負担(10/10) 事務費 3,060 利水者負担(10/10) うち人件費 2,304 花貫ダム外4ダム
河川維持費	5,570,174	使用料 244,000 手数料 67 財産収入 18,544 諸収入 10,189 県債 4,184,100	1,113,274	

		計	4,456,900		
河川環境整備促進費	8,695		—	8,695	河川環境整備促進費
河川補修費	1,077,998		—	1,077,998	維持補修費
河川防災費	4,324,556	県債	4,164,600	159,956	河道浚渫、築堤及び護岸等整備費 工事費 4,097,363 事務費 227,193 うち人件費26人 159,961
水辺空間づくり河川整備事業費	21,744	県債	19,500	2,244	水辺空間づくり河川整備事業費 工事費 20,657 事務費 1,087 うち人件費 765 前川外2河川
河川管理費	137,181	使用料 手数料 財産収入 諸収入 計	244,000 67 18,544 10,189 272,800	△135,619	河川管理費 河川管理施設管理費 110,577 千波湖浄化対策事業費 26,604
砂防費	1,139,691	国庫支出金 負担金 県債 計	228,550 69,050 646,000 943,600	196,091	

通常砂防費	156,750	国庫支出金 75,000 県債 73,500 計 148,500	8,250	砂防費 工事費 150,000 国補（1／2）等 事務費 6,750 うち人件費1人 4,753 田尻沢外3溪流
国補急傾斜地崩壊対策事業費	363,355	国庫支出金 153,550 負担金 31,900 県債 142,000 計 327,450	35,905	急傾斜地崩壊対策費 工事費 349,000 国補（国4. 5／10県4. 5／10 地元1／10）等 事務費 14,355 うち人件費2人 10,106 武井1地区外7地区
県単急傾斜地崩壊対策事業費	390,075	負担金 37,150 県債 352,900 計 390,050	25	県単急傾斜地崩壊対策事業費 工事費 371,500 地元（1／10） 事務費 18,575 うち人件費2人 13,079 仁古田東部地区外13地区
砂防施設補修費	151,900	—	151,900	砂防施設補修費 金町－1地区外10カ所
県単砂防費	77,611	県債 77,600	11	砂防関連護岸等整備費 工事費 69,860

					事務費 うち人件費1人 5,457 男女の川外5溪流 7,751
海岸保全費	796,918	国庫支出金 216,000 県債 532,500 計 748,500	48,418		
海岸防災費	348,156	県債 323,100	25,056	海岸防災費 工事費 313,340 事務費 34,816 うち人件費4人 25,390 鹿嶋海岸外5海岸	
海岸保全施設整備事業費	448,762	国庫支出金 216,000 県債 209,400 計 425,400	23,362	海岸保全施設整備事業費 工事費 432,000 国補(1/2) 事務費 16,762 うち人件費2人 12,225 鹿嶋海岸外7海岸	
水防費	92,063	—	92,063	水防費	
治水直轄事業負担金	6,628,885	県債 5,968,900	659,985	治水直轄事業負担金 治水直轄事業費 6,509,000 河川等災害復旧事業費 119,885	
災害土木施設復旧費	551,938	国庫支出金 269,677	1,761		

(202)

		県債	280,500		
		計	550,177		
過年発生市町村災害復旧事業指導監督費	1,000	国庫支出金	1,000	—	指導監督事務費 国補(10/10)
現年発生市町村災害復旧事業指導監督費	1,000	国庫支出金	1,000	—	指導監督事務費 国補(10/10)
令和5年国補災害復旧土木費	42,418	国庫支出金	27,444	1,574	過年発生災害復旧費 工事費 41,146 国補(0.667) 事務費 1,272 うち人件費 916
		県債	13,400		
		計	40,844		
令和6年国補災害復旧土木費	392,030	国庫支出金	240,233	97	現年発生災害復旧費 工事費 380,270 国補(0.667) 事務費 11,760 うち人件費1人 8,400
		県債	151,700		
		計	391,933		
令和6年河川災害復旧費	115,490	県債	115,400	90	河川災害復旧費 工事費 112,531 事務費 2,959 うち人件費 2,133
河川課計	20,647,088	国庫支出金	2,893,642	2,991,317	
		負担金	599,039		

		使用料	246,190		
		手数料	67		
		財産収入	18,544		
		寄附金	3,000		
		諸収入	30,789		
		県債	13,864,500		
		計	17,655,771		
港湾課					
港湾管理費	2,036,465	国庫支出金	8,233	2,028,232	
港湾審議会費	1,072		—	1,072	地方港湾審議会運営費
港湾統計調査費	233	国庫支出金	233	—	指定港湾統計調査費 国委
繰出金	1,782,539		—	1,782,539	港湾事業特別会計へ繰出
港湾計画調査費	177,973	国庫支出金	8,000	169,973	港湾計画調査費 国補（1／2） 県単
港湾海岸管理費	74,648		—	74,648	港湾海岸管理費
港湾建設費	2,856,387	国庫支出金	809,000	793,687	
		県債	1,253,700		
		計	2,062,700		

国補統合補助事業費	2,503,725	国庫支出金 809,000 県債 1,253,700 計 2,062,700	441,025	港湾統合補助事業費 工事費 2,427,000 国補（1／3） 事務費 76,725 うち人件費9人 57,444 茨城港外1港
港湾維持改良費	352,662	—	352,662	港湾維持改良費 工事費 342,000 事務費 10,662 うち人件費1人 7,983 茨城港外3港
港湾直轄事業負担金	940,500	負担金 131,850 県債 727,600 計 859,450	81,050	直轄港湾改修事業負担金 鹿島港建設費 378,000 茨城港常陸那珂港区建設費 562,500
災害港湾施設復旧費	61,277	国庫支出金 25,807 県債 35,200 計 61,007	270	
令和5年港湾施設災害復旧費	3,150	国庫支出金 2,038 県債 1,000 計 3,038	112	過年発生災害復旧費 工事費 3,056 国補（0.667） 事務費 94
令和6年県単港湾施設災害復旧費	21,389	県債 21,300	89	県単港湾施設災害復旧費

				工事費 事務費 うち人件費 451	20,748 641
令和6年港湾施設災害復旧費	36,738	国庫支出金 23,769 県債 12,900 計 36,669	69	現年発生災害復旧費 工事費 国補(0.667) 事務費 うち人件費 776	35,636 1,102
港湾課計	5,894,629	国庫支出金 843,040 負担金 131,850 県債 2,016,500 計 2,991,390	2,903,239		
営繕課					
営繕管理費	242,799	手数料 1 諸収入 13 計 14	242,785		
建築総務費	180,803	—	180,803	職員給与費等 29人	
営繕施行事務費	61,996	手数料 1 諸収入 13 計 14	61,982	営繕施行事務費 営繕工事設計委託費 営繕工事事務費	45,129 16,867

都市局都市計画課					
都市計画総務費	26,552	手数料 1,372	25,180		
都市計画審議会費	1,983	—	1,983	都市計画審議会運営費	
屋外広告物取扱事務費	17,190	手数料 1,372	15,818	屋外広告物取扱事務費 1,640 屋外広告物取扱事務処理特例交付金 15,550	
都市行政費	1,260	—	1,260	都市行政事務推進指導費	
都市政策推進費	6,119	—	6,119	まちづくり推進費 1,496 都市景観形成推進事業費 2,228 合併市町村まちなか活性化支援事業費 2,395	
都市計画調査指導費	109,879	国庫支出金 17,463 諸収入 13 計 17,476	92,403		
都市地域計画策定費	67,949	諸収入 13	67,936	線引き用途地域等設定費	
街路交通調査費	36,255	国庫支出金 11,788	24,467	街路交通調査費 国補（1／3） 県単	

都市計画指導監督費	5,675	国庫支出金	5,675	—	市町村施行都市計画事業指導監督費 国補（10／10） うち人件費 2,837
都市局都市計画課計	136,431	国庫支出金 手数料 諸収入 計	17,463 1,372 13 18,848	117,583	
都市局都市整備課					
都市計画総務費	136,841	使用料 財産収入 繰入金 計	130,000 2 4,078 134,080	2,761	
都市緑化推進費	135,341	使用料 財産収入 繰入金 計	130,000 2 4,078 134,080	1,261	都市緑化推進費 緑化基金積立金 130,002 総合都市緑化推進事業費 5,339
区画整理事業関連市町村事務処理特例交付金	1,500		—	1,500	区画整理事業関連市町村事務処理特例交付金
土地区画整理費	128,880	諸収入 県債 計	1 113,100 113,101	15,779	

土地区画整理事業関連道路費	125,750	県債	113,100	12,650	市町村等土地区画整理県道支援事業費
土地区画整理事業推進費	3,130	諸収入	1	3,129	土地区画整理事業推進費
公園事業費	2,148,588	国庫支出金	354,850	1,193,870	
		使用料	73,725		
		財産収入	22,448		
		寄附金	60		
		繰入金	130,000		
		諸収入	2,235		
		県債	371,400		
		計	954,718		
国補公園事業費	942,214	国庫支出金	354,850	215,964	公園事業費
		県債	371,400		工事費 903,000
		計	726,250		国補(1/2)等
					事務費 39,214
					うち人件費4人 27,610
					都市計画公園偕楽園公園外11公園
公園施設費	1,206,374	使用料	73,725	977,906	公園施設費
		財産収入	22,448		工事費 1,030,374
		寄附金	60		事務費 33,000
		繰入金	130,000		うち人件費 385
		諸収入	2,235		都市計画公園偕楽園公園外15公園
		計	228,468		偕楽園魅力向上等推進事業費 130,000
					事業者管理施設費 13,000

公園直轄事業負担金	188,987	県債	170,000	18,987	公園直轄事業負担金 国営常陸海浜公園事業費	188,987
都市局都市整備課計	2,603,296	国庫支出金 使用料 財産収入 寄附金 繰入金 諸収入 県債 計	354,850 203,725 22,450 60 134,078 2,236 654,500 1,371,899	1,231,397		
都市局下水道課						
都市計画総務費	732,000	繰入金 諸収入 計	150,300 558,000 708,300	23,700		
市町村下水道支援事業費	174,000	繰入金	150,300	23,700	市町村下水道整備支援事業費 湖沼水質浄化下水道接続支援事業費	23,700 150,300
市町村公共下水道受託事業費	558,000	諸収入	558,000	—	市町村公共下水道受託事業費 工事費 地元負担（10／10） 事務費 地元負担（10／10）	553,120 4,880

(210)

				うち人件費1人 3,856 管渠工事
下水道事業費				
流域下水道事業費	1,387,631	—	1,387,631	流域下水道事業補助金
都市計画調査指導費	49,416	国庫支出金 25,387	24,029	
下水道事業調査費	45,000	国庫支出金 22,500	22,500	下水道事業調査費 国補(1/2)
下水道事業広報啓発活動費	1,529	—	1,529	下水道事業広報啓発活動費
下水道指導監督費	2,887	国庫支出金 2,887	—	市町村施行下水道事業指導監督費 国補(10/10) うち人件費 1,443
都市局下水道課計	2,169,047	国庫支出金 25,387 繰入金 150,300 諸収入 558,000 計 733,687	1,435,360	
都市局建築指導課				
建築管理費	408,399	国庫支出金 8,298 負担金 8,602 手数料 63,370	327,961	

		諸収入 計	168 80,438		
建築基準法施行費	246,333	国庫支出金 負担金 手数料 諸収入 計	129 8,602 23,278 168 32,177	214,156	建築基準法施行費 職員給与費等 32人 建築基準法施行費 建築審査会費 建築物等整備指導監督費 国補(10/10) 建築確認支援システム運営費 特定建築物建築促進指導費
建築士法施行費	3,243		—	3,243	建築士法施行費
開発許可等施行費	53,193	国庫支出金 手数料 計	7,447 15,000 22,447	30,746	開発許可等施行費 開発許可施行費 開発許可施行費 宅地開発基準見直し策定費 盛土規制法施行費 国補(1/2) 開発建築是正指導費
宅地建物取引業法施行費	9,865	手数料	25,092	△15,227	宅地建物取引業免許指導費 宅地建物取引士費 宅地建物取引業者指導・監督強化費 宅地建物取引業免許登録オンライン化整備費

建築物等調査費	722	国庫支出金 722	—	建築物等調査費 国委
建築防災事業費	95,043	—	95,043	建築物等震災対策事業費 建築物等震災対策事業費 14,783 大規模建築物等耐震化支援事業費 80,260
都市局住宅課				
住宅管理費	2,446,432	国庫支出金 23,130 負担金 300 使用料 2,478,795 手数料 335 財産収入 1 諸収入 1,999 計 2,504,560	△58,128	住宅管理費 職員給与費等 139,800 23人 県営住宅維持管理費 330,016 県有資産所在市町村交付金 445,468 県営住宅指定管理委託費 1,524,680 国補(1/2) 県営住宅滞納家賃縮減事業費 6,468
国補住宅費	1,943,484	国庫支出金 889,368 県債 916,700 計 1,806,068	137,416	
公営住宅建設費	1,927,055	国庫支出金 880,501 県債 916,700 計 1,797,201	129,854	公営住宅建設費 工事費 1,889,270 国補(4.5/10)等 事務費 37,785

				うち人件費5人 32,118 建設戸数 32戸
指導監督費	2,327	国庫支出金 2,327	—	市町村公営住宅建設等指導監督費 国補(10/10) うち人件費 1,862
木造住宅総合対策事業費	2,700	国庫支出金 1,215	1,485	木造住宅総合対策事業費 (国2.25/10 県2.75/10) 事業主体1/2
住宅新築資金等貸付助成事業費	1,322	国庫支出金 866	456	住宅新築資金等貸付助成事業費 (国2/3 県1/3)
住宅建設コスト低減対策推進事業費	10,080	国庫支出金 4,459	5,621	住宅建設コスト低減対策推進事業費 国補(4.5/10)
県単住宅費	948	手数料 9,725	△8,777	
住宅確保要配慮者向け住宅供給促進事業費	149	手数料 400	△251	住宅確保要配慮者向け住宅供給促進事業費
被災住宅復興支援事業費	396	—	396	被災住宅復興支援事業費
長期優良住宅建築等計画認定事業費	403	手数料 9,325	△8,922	長期優良住宅建築等計画認定事業費
都市局住宅課計	4,390,864	国庫支出金 912,498 負担金 300	70,511	

(214)

		使用料 2,478,795 手数料 10,060 財産収入 1 諸収入 1,999 県債 916,700 計 4,320,353		
土木部計	100,085,417	国庫支出金 22,320,601 分担金及び負担金 1,706,415 使用料及び手数料 3,627,334 財産収入 44,419 寄附金 3,060 繰入金 284,378 諸収入 3,964,971 県債 43,090,400 計 75,041,578	25,043,839	

特 別 会 計 予 算 概 要

5. 令和6年度特別会計予算概要

(単位 千円)

事 項	歳出予算額	歳入予算額 特定財源種目金額	備 考
総務課			
競輪事業特別会計			
競輪事業総務費	105,758	競輪事業収入 105,758	職員給与費等 13人
競輪場費	389,889	競輪事業収入 211,758 繰入金 178,131 計 389,889	施設管理費 319,485 施設整備費 70,404
競輪開催費	19,087,413	競輪事業収入 18,991,788 繰越金 95,625 計 19,087,413	競輪開催費
積立金	42	競輪事業収入 42	積立金
繰出金	200,000	競輪事業収入 200,000	一般会計へ繰出
予備費	465,070	繰越金 465,070	予備費
計	20,248,172	競輪事業収入 19,509,346	

計	155,343	繰入金 繰越金 諸収入 計	342 154,001 1,000 155,343	
漁政課				
沿岸漁業改善資金特別会計				
沿岸漁業改善資金貸付金	70,000	繰越金 諸収入 計	54,521 15,479 70,000	沿岸漁業改善資金貸付金
事務取扱費	1,341	繰入金	1,341	管理指導費 320 取扱事務費 1,021
予備費	4	繰越金 諸収入 計	1 3 4	予備費
計	71,345	繰入金 繰越金 諸収入 計	1,341 54,522 15,482 71,345	
港湾課				

港湾事業特別会計				
港湾総務費	127,004	使用料 127,004	職員給与費等 16人	
港湾管理費	1,796,288	使用料 1,412,469 財産収入 35,185 繰入金 270,826 諸収入 77,808 計 1,796,288	港湾管理費 茨城港日立港区管理費 241,980 茨城港常陸那珂港区管理費 763,277 茨城港大洗港区管理費 212,822 鹿島港管理費 558,037 川尻港管理費 6,555 土浦港管理費 7,117 軽野港管理費 1,486 河原子港管理費 5,014	
港湾振興費	53,399	使用料 53,399	港湾振興費 港湾振興費 13,118 港湾振興アドバイザー設置事業費 3,231 コンテナ航路増便促進事業費 30,345 クルーズ船誘致推進事業費 6,705	
港湾建設費	6,665,200	諸収入 264,500 県債 6,400,700 計 6,665,200	茨城港日立港区機能施設整備事業費 工事費 370,000 事務費 18,500 茨城港常陸那珂港区機能施設整備事業費 工事費 4,160,000 事務費 208,000	

			茨城港常陸那珂港区臨海部土地造成事業費	
			工事費	1,122,000
			事務費	30,700
			茨城港大洗港区機能施設整備事業費	
			工事費	100,000
			事務費	5,000
			鹿島港機能施設整備事業費	
			工事費	620,000
			事務費	31,000
公債費	3,257,460	使用料 106,509 財産収入 390,014 繰入金 1,511,713 諸収入 83,524 県債 1,165,700 計 3,257,460	償還金 元金 利子	3,005,347 252,113
予備費	2,000	繰越金 2,000	予備費	
計	11,901,351	使用料 1,699,381 財産収入 425,199 繰入金 1,782,539 繰越金 2,000 諸収入 425,832 県債 7,566,400 計 11,901,351		
宅地整備販売課				

企 業 会 計 予 算 概 要

10. 令和6年度 鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算概要

(1) 収益の収入及び支出

(単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引純損(△)益	備 考
事業費用	3,330,993	営業収益 2,949,490 営業外収益 538,858 特別利益 33 計 3,488,381	157,388 [利益剰余金]	営業費用 管渠ポンプ場処理場費 774,405 業務費 55,254 総係費 1,443,248 減価償却費 1,001,997 資産減耗費 1,064 営業外費用 支払利息及び企業債取扱諸費 53,915 雑支出 50 特別損失 60 予備費 1,000

(2) 資本の収入及び支出

(単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引不足(△)額	備 考
資本の支出	2,496,433	国庫補助金 498,844 企業債 935,300 負担金 45,811 計 1,479,955	△ 1,016,478 [過年度分損益勘定留保] 資金 872,513 当年度分消費税等資本 の収支調整額 143,965	建設改良費 工事費 2,073,261 事務費 28,402 資産購入費 62,533 償還金 企業債償還金 332,237

11. 令和6年度 流域下水道事業会計予算概要

(1) 収益の収入及び支出

(単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引純損(△)益	備 考
事業費用	17,558,141	営業収益 9,766,073 営業外収益 7,708,102 特別利益 96,487 計 17,570,662	12,521 [利益剰余金]	営業費用 管渠ポンプ場処理場費 3,017,060 受託事業費 346,420 業務費 89,979 総係費 5,983,715 減価償却費 7,532,622 資産減耗費 114,757 営業外費用 支払利息及び企業債取扱諸費 264,054 消費税及び地方消費税 99,907 発電費用 57,545 雑支出 110 特別損失 47,972 予備費 4,000

(2) 資本の収入及び支出

(単位 千円)

事 項	支 出 予 定 額	収 入 予 定 額	差引不足(△)額	備 考
資本の支出	6,028,714	国庫補助金 2,008,327 企業債 1,689,647 負担金 728,443 固定資産売却代金 80 関連事業収入 52	△ 1,524,507 [当年度分損益勘定留保 資金 154,810 過年度分損益勘定留保 資金 1,302,911]	建設改良費 工事費 3,433,759 事務費 168,895 資産購入費 15,771 償還金

(276)

		その他補助金	77,658	当年度分消費税等資本		企業債償還金	2,410,253
		計	4,504,207	的収支調整額	66,786	基金積立金	36

条 例 そ の 他 の 概 要

12. 条例その他の概要

- (1) 茨城県職員定数条例の一部を改正する条例
病院局における診療体制の充実を図るため、所要の改正をしようとするものである。
- (2) 職員の勤務時間に関する条例及び市町村立学校県費負担教職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
柔軟な働き方を推進し、公務能率の向上や多様な有為の人材確保に資するため、所要の改正をしようとするものである。
- (3) 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
人事委員会の勧告等を踏まえ、在宅勤務等手当を新設する等、所要の改正をしようとするものである。
- (4) 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (5) 茨城県県税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正等を踏まえ、特種用途自動車に係る自動車税種別割の税率に係る規定を設ける等、所要の改正をしようとするものである。
- (6) 茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
県内における産業活動の活性化及び雇用機会の創出を引き続き図るため、期限の延長を行おうとするものである。
- (7) 茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
企業の本社機能の移転等の促進を通じた就業の機会の創出及び経済基盤の強化を引き続き図るため、期限の延長を行おうとするものである。
- (8) 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係条例を一括整理しようとするものである。
- (9) 茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。

- (10) つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響等を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (11) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (12) 茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (13) 茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (14) 茨城県立医療大学授業料等徴収条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (15) 茨城県立医療大学付属病院の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (16) 茨城県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例
基金の残高が必要額に達したことを踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (17) 茨城県立健康プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
施設の指定管理の終了及び物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (18) 医療法等に基づき病院及び療養病床を有する診療所の人員及び施設に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
医療法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

- (19) 茨城県看護専門学校を設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (20) 茨城県地域医療医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例
地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保を図るため、所要の改正をしようとするものである。
- (21) 茨城県地域医療薬剤師修学資金貸与条例
県内の病院において薬剤師が不足している状況に鑑み、薬剤師不足地域内の病院において将来薬剤師の業務に従事しようとする者に対し、茨城県地域医療薬剤師修学資金を貸与することにより、地域医療の充実に必要な薬剤師の養成及び確保を図るため、本条例を制定しようとするものである。
- (22) 茨城県総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (23) 介護保険法に基づき指定居宅サービスの事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
国の指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (24) 旧介護保険法に基づき指定介護療養型医療施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例を廃止する条例
旧介護保険法に係る経過規定の失効に伴い、本条例を廃止しようとするものである。
- (25) 社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (26) 児童福祉法に基づき指定障害児通所支援の事業の設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例
国の児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

- (27) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害福祉サービスの事業等の設備及び運営に関する基準等を定める条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
国の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (28) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき指定障害者支援施設等の設備及び運営に関する基準等を定める条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
国の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (29) 社会福祉法に基づき女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
国において女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準が制定されたことに伴い、本条例を制定しようとするものである。
- (30) 茨城県立青少年会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
宿泊事業の終了及び物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (31) 茨城県青少年の健全育成等に関する条例の一部を改正する条例
民法の一部改正により、女性の婚姻開始年齢が引き上げられたことに伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (32) 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (33) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、関係条例を一括整理しようとするものである。
- (34) 茨城県立職業能力開発校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。

- (35) 茨城県立産業技術短期大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (36) 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
設備の開放等及び物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (37) つくば創業プラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (38) 茨城県立笠間陶芸大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
設備の老朽化及び物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (39) いばらき量子ビーム研究センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (40) 茨城県立農業大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (41) 茨城県自然観察施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (42) 茨城県漁港管理条例及び茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
漁港漁場整備法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (43) 茨城県都市公園条例の一部を改正する条例
都市公園の機能増進を図るため及び物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。

- (44) 茨城県建築基準条例の一部を改正する条例
建築基準法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (45) 学校以外の教育機関の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響等を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (46) 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (47) 茨城県営ライフル射撃場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
物価高騰による影響を踏まえ、所要の改正をしようとするものである。
- (48) 茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例
警察法施行令の一部改正により、地方警察職員の定員の基準が改められることに伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (49) 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
- (50) 包括外部監査契約の締結について
地方自治法の規定に基づき、包括外部監査について、公認会計士小笠原隆と契約を締結しようとするものである。
- (51) 法人に対する出資について
県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例の規定に基づき、笠間栗ファクトリー株式会社に対する出資について、議決を求めようとするものである。

(52) 霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について
下水道法の規定に基づき、霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額
を定めようとするものである。